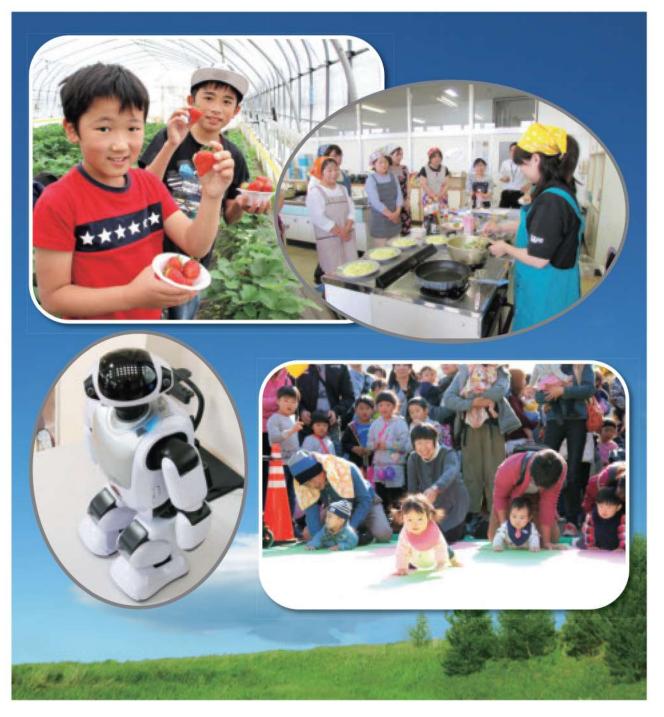
平成 30 事業年度 ディスクロージャー誌

~J A 事業のご報告~



令和元年6月 JAはが野

目 次

	組合	·長挨	拶	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	1.	経営	理念		•		•	•		•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
	2.	経営	方針		•					•					•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	2
	3.	経営	管理	体	制													•					•			3
	4.	平成	3 0	年	度	事	業	の	概	況					•		•	•	•	•		•	•	•	•	5
	5.	金融	商品	の	勧	誘	方	針										•					•			6
	6.	利益	相反	管	理	方	針			•					•		•	•	•	•		•	•	•	•	7
	7.	金融	円滑	化	に	か	か	る	基	本	方	針			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
	8.	お客	様本	位	の	業	務	運	営	に	関	す	る	取	組	方	針		•	•	•	•	•	•	•	1(
	9.	農業	振興	活	動	•		•		•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	1 0	. 地	域貢	献	情	報		•		•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	12
	1 1	. IJ	スク	管	理	の	状	況		•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	14
	1 2	. 自	己資	本	の	状	況			•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	19
	1 3	. 主	な事	業	の	内	容			•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	20
	経営	資料	.]																							
Ι	決	算の	伏況																							
	1.	貸借	対照	表		•		•		•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	33
	2.	損益	計算	書		•		•		•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	35
	3.	注記	表		•					•					•		•	•	•	•		•	•	•	•	3
	4.	剰余	金処	分	計	算	書			•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	56
	5.	部門	別損	益	計	算	書			•					•		•	•	•	•		•	•	•	•	58
Π	損	益の	伏況																							
	1.	最近	の 5	事	業	年	度	の	主	要	な	経	営	指	標		•	•	•	•		•		•	•	60
	2.	利益	総括	表		•	•	•		•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	60
	3.	資金	運用	収	支	の	内	訳		•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
	4.	受取	• 支	払	利	息	の	増	減	額			•		•	•	•	•	•	•		•		•	•	6
Ш	事	業の	既況																							
		信用																								
	(1)貯	金に	関	す	る	指	標																		
		1	科目	別	貯	金	平	均	残	高			•		•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	62
		2	定期	貯	金	残	高			•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	62
	(2)貸	出金	等	に	関	す	る	指	標																
		1	科目	別	貸	出	金	平	均	残	高				•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	63
		_	貸出	金	の	金	利	条	件	別	内	訳	残	高		•	•	•	•	•		•	•	•	•	63
		_	貸出											•	•	•	•	•	•	•		•		•	•	63
			債務			-							内	訳	残	高										64

		(5)	貸	出:	金(の位	吏途	捌	内	訳	残	高		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	64
		6	貸	出:	金(のき	業種	刉	残	高		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•			•	64
		7	主	要	な層	農意	業関	係	の	貸	出	金	残	高		•		•	•	•		•		•	•	65
		8	IJ,	ス・	クヤ	管理	里債	権	の	状	況			•	•				•	•		•			•	67
		9	金	融	再结	生法	去開	示	債	権	区	分	に	基	づ	<	保	全	状	況		•			•	68
		10	元	本社	補っ	<i>C P</i>	シ 契	約	の	あ	る	信	託	に	係	る	貸	出	金	の						
			IJ,	ス	クヤ	會現	里債	権	の	状	況			•	•	•	•	•	•		•		•	•		69
		11)	貸	倒	引	当会	金σ	期	末	残	高	及	び	期	中	の	増	減	額		•	•			•	69
		12	貸	出:	金值	賞封	$ \mathbf{J} \sigma_{\mathbf{J}} $	額	į	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•			•	70
	(3) 戊	国	為	替耳	取技	及実	緝		•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•			•	70
	(4)有	す価:	証	券I	こ暦	関す	-る	指	標																
		1	種	類	別る	有信	西証	接	平	均	残	高		•	-	•	•	•	-	•	•	•		•	•	71
		2	商	品	有值	西言	正券	種	類	別	平	均	残	高		•		•	•	•	•	•			•	71
		3	有	価	証	券列	戋存	期	間	別	残	高		•	•			•	•	•		•			•	71
	(5)有	[価	証	券等	等(の時	F価	情	報	等															
		1	有	価	証	券(の時	F価	情	報	等		•	•	•	•		•	•	•	•	•			•	72
		2	金	銭(のイ	言言	ŧσ.)時	価	情	報	等		•	•	•		•	•	•	•	•			•	73
		3	デ	IJ,	バ-	ب ر	ィブ	取	引	,	金	融	等	デ	IJ	バ	テ	1	ブ	取	引	•				
			有	価	証	券属	関連	店	頭	デ	IJ	バ	テ	1	ブ	取	引		•	•	•	•			•	73
	2.	共済	取	扱:	実紀	漬																				
	(1) 長	長期:	共	済籍	新書	20	高	•	長	期	共	済	保	有	高		•	•	•	•	•			•	74
	(2) [3	₹療	系:	共》	斉(カス	、院	共	済	金	額	保	有	高			•	•	•	•	•			•	74
	(3) 1	ì 護	共	斉(のか	个該	共	済	金	額		生	活	障	害	共	済	の	生	活	障	害			
		¥	注 済:	金額	額	ti a	よひ	生	活	障	害	年	金	年	額	保	有	高	•	•	•	•	•	•	•	75
	(4)	E金	共	斉(かな	丰金	保	有	高		•	•	•	-	•	•	•	-	•	•	•		•	•	75
	(5) 短	期	共	済	新	20	高			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	75
IV	経'	営諸	指標	票																						
	1.	利益	率		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	76
	2.	貯貸	率	• }	貯詞	ŒΣ	卒		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	76
V	単	体自	己資	至本	Þσ.) 充	実	ග :	伏》	兄																
	1.	単体	自	己?	資え	本(の樟	成	:1=	関	す	る	事	項		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	77
	2.	単体	自	己?	資え	本(の充	実	度	1=	関	す	る	事	項		•	•	•	•	•	•	•	•	•	79
	3.	信用	引り	ス・	ク۱		関す	る	事	項		•	•	•	-	•	•	•	-	•	•	•	•	•	•	81
	4.	信用	引り	ス・	クド	钊》	戓手	法	:1=	関	す	る	事	項		•	•	•	-	•	•	•	•	•	•	86
	5.	派生	Ē商	品]	取	312	及ひ	長	期	決	済	期	間	取	引	の	取	引	相	手	の					
		リス	くク	12	関す	する	る事	項		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	87
	6.	証券	钋化	I.	クス	スァ	 	-ジ	ヤ	—	に	関	す	る	事	項		•	•	•	•	•	•	•	•	87
	7.	出資	§そ	の1	他。	二 ‡	11	類	す	る	エ	ク	ス	ポ	—	ジ	ヤ	—	に							
		関す	る	事	項			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	88
	8.	金和	リリ	ス・	クト	こほ	関す	-る	事	項		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	89

1.	グルー	- プ	の	概	況																				
(1)	グル	<i>,</i> —	゚゚゚゚	の	事:	業:	系	統	巡		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		•	•	90
(2)	子会	注	の	状	況		•	•	•	•		•	•	•	•			•	•	•	•		•	•	90
(3)	平成	ξ3	0	年月	变	連	結	事	業	概	況		•	-	•		•	•	•	•	•		•	•	91
(4)	最近	<u>î</u> 5	年	間(の	連	結	事	業	年	度	の	主	要	な	経	営	指	標		•		•	•	91
(5)	連結	貸	借	対	照	表		•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•		93
(6)	連網	損	益	計	算	書		•	•	•		•	•	-	•		•	•	•	•	•		•	•	95
(7)	連網	丰	ヤ	ッ	シ	ュ	•	フ		_	計	算	書	•	•		•	•	•	•	•		•	•	97
(8)	連網	注	記	表			•	•	•	•		•	•	-	•		•	•	•	•	•		•	•	99
(9)	連結	鰔	余	金	計:	算:	書		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	121
(10)	財務	豬	表	(連	紀	蛽	赭	务討	者君	長を	눈술	₹đ	(ز	の	正	確	性	等	に	か	か	る			
	確認	Ž •	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	122
(11)	連結	事	業	年月	变(の	IJ	ス	ク	管	理	債	権	残	高		•	•	•	•	•	•	•	•	123
(12)	連結	事	業	年月	变(の [:]	事	業	別	経	常	収	益	等		•	•	•	•	•	•	•	•	•	123
2.	連結自	己	資	本(か う	充:	実	の	状	況															
(1)	連結	自	己	資.	本(の	構	成	に	関	す	る	事	項		•	•	•	•	•	•	•	•	•	125
(2)	連結	自	己	資.	本(の :	充	実	度	に	関	す	る	事	項		•	•	•	•	•	•	•	•	127
(3)	信用	リ	ス	クロ	=	関:	す	る	事	項		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	128
(4)	信用	リ	ス	クi	判	減	手.	法	に	関	す	る	事	項		•	•	•	•	•	•	•	•	•	132
(5)	派生	商	品	取	引.	及	Ű	長	期	決	済	期	間	取	引	ග ්	取	引	相	手	の				
	リス	くク	に	関 ⁻	す.	る	事	項		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	132
(6)	証券	北	エ	ク	ス	术·	_	ジ	ヤ	—	に	関	す	る	事	項		•	•	•	•	•	•	•	132
(7)	オペ	『レ	_	シ	∃ .	ナ.	ル	•	IJ	ス	ク	に	関	す	る	事	項		•	•	•	•	•	•	133
(8)	出資	₹ そ	の	他	こぇ	れ	I_	類	す	る	エ	ク	ス	ポ	—	ジ	ヤ	_	に						
	関す	る	事	項		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	133
(9)	金利	リリ	ス	クロ		関	す	る	事	項		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	134
【役職	員の報	幡	等																						
1. 7	役員																								
	対象				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	137
	役員			-	_	-					_			. –		に	つ	い	て		•	•	•		137
	対象		員	の	報	酬:	等	の	決	定	等	に	つ	い	て		•	•	•	•	•	•	•		137
	職員等		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		137
	その他		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	137
[JA		_																							
	機構図		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		139
2.	役員椲	椷	(役!	員.	—!	覧)		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	140
	組合員			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		141
	組合員					-		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		141
	持定信		-			理:	業	者	の	状	況		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		141
•	店舗等				-		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		141
本冊にお	けるま	長中	0	数值	直に	は肖	单位	力	卡清	訪り	りり	捨	て	0)	た	め、	í	言合	+1	二村	遺	きが	あ	り	ます。

VI 連結情報

(注)

組合長挨拶



組合員・地域住民の皆さまには、日頃より、 JA事業に対しまして特段のご指導・ご協力を 賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、農業・JAを取り巻く環境は非常に厳 しい状況が続く中、平成30年度は、当JAで は「創造的自己改革への挑戦3か年計画」の最 終年度として「農業者の所得増大」「農業生産

の拡大」「地域の活性化」に向け事業に取り組んでまいりました。販売事業では、合併以降初めて、販売品取扱高が250億円を超え、特に平成31年産いちご(平成30年10月~令和元年6月)については、生産者・栽培面積ともに減少する中、生産者とJA・関係機関が一丸となって品質・反収の向上、有利販売戦略の実践等による生産・販売に取り組んだ結果、全国のJAで初めて、いちごの販売金額が100億円を突破することができました。また信用事業でも貯金残高が1,900億円を超えることができました。これも一重に、組合員・地域住民の皆様のご理解・ご協力の賜物であると考えております。また昨年11月からは移動販売車である「わいわいはが野号」が本格運行を開始するとともに、本年3月からは移動金融店舗「未来ちゃん号」が運行を開始しました。地域に出向き組合員・地域住民の皆様のくらしのお役に立てるよう取り組んでまいります。

このような状況の中、当 J Aでは、更なる自己改革の取り組みの強化・拡大に向け、「農業者の所得増大・農業生産の拡大」「地域の活性化」「経営・財務基盤の確立」を3つの柱とする「創造的自己改革の実践3か年計画」(令和元年度~3年度)を策定しました。また、令和元年5月に開催した第22回通常総代会において、任期満了に伴う役員選任が行われ、新たな業務執行体制となりました。今後も、組合員・地域住民の皆様から必要とされる J A はが野を目指し、役職員一体となって全力を挙げて取り組んでまいります。

当 J Aでは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、主な事業の内容や 組織概要、経営の内容などについて、利用者の皆様のためにわかりやすくまとめディ スクロージャー誌として本冊を作成いたしました。

皆様が、当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後ともより一層の協力とご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年6月はが野農業協同組合

代表理事組合長 国府田 厚志

1. 経営理念

- 一、農業を振興し、大地の恵みを未来へ継承します
- 一、組合員とともに営農と生活の向上をめざします
- 一、人とひととの和を深め、豊かなくらしを築きます
- 一、文化・福祉活動を展開し、地域社会に貢献します
- 一、経営の革新をはかり、健全な事業をすすめます

2. 経営方針

農業・農協を取り巻く情勢は、国際貿易情勢では日米物品貿易協定(TAG)交渉の開始やTPP11、日EU・EPA等が発効されたことから、組合員の営農や生活に大きな影響が出ることが懸念され予断を許さない状況が続いている。

一方、国内では、改正農協法の施行に伴い、政府は令和元年5月を期限として「農協改革集中推進期間」と定めその進捗状況を調査するとともに、その状況により准組合員の利用規制の検討を行うこととしている。また米政策では、平成30年から行政が示していた「米の生産数量目標の配分」が無くなり「作付参考値」となったことから、引き続きJAグループが中心となって生産調整に取り組み、主食用米の価格確保による所得確保に取り組む必要がある。

当JAにおいても、組合員の高齢化による農業者の減少や世代交代などの影響から 正組合員数は減少し、それに伴う事業量の縮小による収益の悪化、組織基盤・経営基 盤の脆弱化が懸念される。また令和元年度には農林中央金庫の資本対策が行なわれる など、従来の収支構造が大きく変化することが見込まれている。

そのような状況の中、「創造的自己改革への挑戦3か年計画」では「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域活性化への貢献」の3つの基本方針に基づき事業を展開してきた。次期3か年計画では、取り組みの結果を踏まえ、新たに「創造的自己改革への実践」として自己改革の取り組みをより一層強化していく。

そして、地域に必要とされ存在感のあるJAとなるために、将来に向けてJAはが野が目指す姿を明確に示し、社会・農業情勢の変化や世代交代等によって多様化する組合員ニーズに応えられる魅力ある総合事業展開が出来るよう、下記の基本方針により、JAはが野全体で計画を作り上げ実践していくこととする。

記

基本方針

- I. 持続可能な農業の実現に向け「農業者の所得増大」に取り組み、「農業生産 の拡大」に寄与する。
- Ⅱ. 豊かで暮らしやすい地域社会の実現に貢献する。
- Ⅲ. 厳しい経営環境に対応し、健全な経営・財務基盤の強化に努める。

3. 経営管理体制

◇経営等の執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。業務執行に当たっては法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

内部統制システム基本方針

はが野農業協同組合(以下「組合」という。)は法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を制定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

コンプライアンスに関する体制

- 1. 理事及び職員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は 職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、コンプライアンスマニュアル等に基づき、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適正性・有効性の検証・評価を行う。
- ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)の周知等により、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事、内部監査担当者、会計監査人が連携し、適正な監査を行う。

情報管理に関する体制

- 2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。

② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

リスク管理に関する体制

- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 認識すべきリスクの種類を特定して管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

業務の効率性に関する体制

- 4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化して、役職員の職務執行を効率 的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定して、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

監事監査の実効性確保に関する体制

- 5. 監事監査の実効性を確保するための体制
- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は、監事との意思疎通を図り、効率的・効果的監査を支援する。

業務の適正性確保に関する体制

- 6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制
- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な 指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

財務報告に関する体制

- 7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制
- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適正な会計処理を行う。
- ② 適時・適正に財務報告を作成できるよう、決算担当部署の適正な設置と、会計・

財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。

- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適正な 開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

4. 平成30年度事業の概況

「創造的自己改革への挑戦3か年計画」の最終年度として、①農業者の所得増大②農業生産の拡大、②地域活性化への貢献を柱に事業に取り組み、組合員・地域住民の皆様の理解醸成(訪問活動や広報活動)を進めてまいりました。

平成30年度は国からの「米の生産数量目標の配分」がなくなり、はじめて「作付参考値 (面積)」を県・各市町協議会が示すことによる「需要に応じた生産」に取り組み、当JA管 内では作付参考値7,711~クタールに対し、実績7,393~クタールとなりました。

また、令和元年度より移行される会計監査人監査への対応として、これまでの経済事業等における内部統制整備に加え、内部統制システム基本方針を定め、内部管理態勢の高度化につとめました。

一方、支店・営農・経済センターを中心とするくらしの活動においては、次世代対策「未来ちゃんクラブ」や「趣味の会」等を実施し、組合員・地域住民との関係づくり(アクティブ・メンバーシップ)に取り組みました。

こうした活動については、積極的にトップ広報等に取組むとともに、ホームページや広報 誌を通じ、組織内外に情報を発信してまいりました。

この結果、収支面では、国債の売却益等があった昨年は下回るものの、事業利益は3億58百万円(対前年比42.2%減)、経常利益は5億81百万円(同29.8%減)、となり、当期剰余金は3億49百万円を計上することができました。

自己資本比率(剰余金処分後)は、自己資本の増強(内部留保の充実)等に取り組み、農林水産省令の基準を大きく上回る20.41%となり、経営の健全性を確保しています。

なお、主な事業活動と成果については、以下のとおりです。

信用事業

貯金残高は、キャンペーンを展開したこと等により、対前年比 33 億円増加し、1,925 億円 となりました。

貸出金については、住宅ローンキャンペーンの実施やアグリマイティー資金等の獲得、休日ローン相談会の開催等に努めましたが、対前年比6億円減少し、341億円となりました。

② 共済事業

組合員・利用者の満足度向上を目指し、「3Q訪問活動」などに取り組みましたが、昨年度の建物更正共済の仕組改訂による大幅な新規加入増加の反動減により、新契約高は 610 億円、保障金額合計 6,154 億円となりました。

③ 購買事業

<生産資材>

生産資材については、全農との共同協議や管内販売店の市況調査を実施するとともに、

目玉商品として化成肥料オール14の期間限定特別価格での提供など、資材価格の引下げに取り組んだことから、肥料・農薬等の取扱数量は増加したものの、供給高は対前年比65百万円減少し、40億24百万円となりました。

<生活物資>

生活物資については、食材利用者が減少したものの、葬祭等は順調だったこと等により、供給高は対前年比65百万円増加し、14億85百万円となりました。

④ 販売事業

<耕種>

米の取扱高は、作況が良く、集荷数量が364千俵と昨年度より23千俵増加し、出庫数量が増加したこと等から、対前年比7億円増加し、55億円になりました。なお、米の買取販売(JA直売米)については集荷数量67千俵と前年度を上回りました。また、麦の取扱高は、麦の収量はほほ横ばいであったものの、ビール大麦の受渡率が上昇したため、対前年比8千万円増加し、2億58百万円になりました。

<園芸>

園芸は、野菜類の単価が前年を下回ったものの、販売営業やパッケージセンターを中心とした直接販売の一層の拡大等により、対前年比3億87百万円増加し、187億74百万円になりました。

<畜産>

畜産物は、廃業等による仔牛・肉豚の出荷頭数減や単価安により、対前年比 29 百万円減少し、2 億 67 百万円になりました。

上記のような状況から、販売品取扱高は初めて250億円を突破しました。

⑤地域貢献活動

地域の課題に協力し取り組んでいく「包括連携協定」を、管内 1 市 4 町と締結しました。 併せて、真岡北陵高校、真岡商工会議所・にのみや商工会、真岡・茂木両警察署とも協定を 締結し、今後、さらに関係機関と連携を強化してまいります。

また 30 年 11 月からは移動販売車である「わいわいはが野号」が本格運行を開始するとともに、本年 3 月からは移動金融店舗「未来ちゃん号」が運行を開始しました。地域に出向き組合員・地域住民のくらしのお役に立てるよう取り組んでまいります。

5. 金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- 1. 組合員・利用者の皆さまの資産運用の目的、知識、経験及び財産の状況を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。

- 3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- 5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- 6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

6. 利益相反管理方針

当JAはが野(以下、「当JA」といいます。)は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および監督指針等に基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針(以下、「本方針」といいます。)を次のとおり定めるものとします。

1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当JAの行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

2. 利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型および主な取引例としては、以下に掲げるものが考えられます。

(1) お客さまと当 J A の間の利益が相反する類型

(取引例)

- 秘密保持契約を締結して特定部署が入手したお客さまの情報が他部署に漏洩 し、他の取引に利用される場合。
- 抱き合わせ販売や優越的地位の濫用等に該当する取引を行う場合。
- (2) 当 J A の「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型 (取引例)
 - 複数の農業法人に対して経営アドバイス等を行う場合。
 - グループ会社との取引に際し、アームズ・レングス・ルールに違反する場合。
 - 接待・贈答を受け、または行うことにより、特定の取引先との間で一般的な 水準から乖離した水準で取引を行う場合。
- 3. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

利益相反のおそれのある取引の特定は、以下のとおり行います。

(1) 利益相反のおそれのある取引について、利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。

- (2) 各部署においては、取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。
- (3) 利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は、利益相反管理統括部署に報告します。
- (4) 各部署で、利益相反のおそれのある取引に該当するか判断しかねる場合、または、類型には該当しないが利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場合は、利益相反管理統括部署に相談します。
- (5) 利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ(必要に応じて関係部署と協議)、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行います。

4. 利益相反の管理の方法

当 J A は、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

- (1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
- (3) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法(ただし、当 J A が負う守秘義務に違反しない場合に限ります。)
- (4) その他対象取引を適切に管理するための方法
- 5. 利益相反のおそれのある取引の記録および保存

利益相反の特定およびその管理のために行った措置については、当 J A で定める内部 規則に基づき適切に記録し、保存いたします。

6. 利益相反管理体制

- (1) 当JAは、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当JA全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当JAの役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。
- (2) 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

7. 利益相反管理体制の検証等

当 J A は、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

7. 金融円滑化にかかる基本方針

当JAはが野(以下、「当JA」といいます。)は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

- 1 当 J A は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、 お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努め てまいります。
- 2 当 J A は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取組み、お客 さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。

また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。

3 当 J A は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明 するよう努めてまいります。

- 4 当 J A は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 5 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等(政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。)と緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

- 6 当 J A は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来 るよう、必要な体制を整備いたしております。 具体的には、
- (1) 専務以下、常務・室部長・支店長・センター長を構成員とする「コンプライアンス 委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
- (2) 専務を「金融円滑化管理責任者」として、当 J A 全体における金融円滑化の方針や 施策の徹底に努めます。
- (3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や 施策の徹底に努めてまいります。

7 当 J A は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を 定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

8. お客様本位の業務運営に関する取組方針

JAグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。当組合では、この理念のもと、2017 年 3 月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の 業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

- 1. お客さまへの最適な商品提供
- (1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。
- 2. お客さま本位のご提案と情報提供
- (1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。
- (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。
- (3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するように、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。
- 3. 利益相反の適切な管理
- (1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。
- 4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
- (1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

9. 農業振興活動

JAはが野では、持続的に所得増大・生産拡大・地域活性化について様々な取り組みを実施しておりますが、現在取り組んでいる、JA自己改革「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域活性化への貢献」について、皆様に知っていただきたくその取り組みの一部をご紹介します。

(1) 新規栽培者の育成

農産物を地域へ安定的に供給することを目的に、本年度新たに34名が各品目の生産を開始しました。継続的に栽培に関する学習会等を開催し、営農指導員等の指導による新規栽培者のスキルアップ等、育成を図っていきます。

<品目別人数:2月末>

いちご3名、ニラ2名、夏秋ナス7名、玉ねぎ5名、アスパラガス4名、 メロン1名、春菊3名、レタス1名、葱1名、ブロッコリー3名、人参1名

(2) JAはが野アスパラガス部会設立



アスパラガス協議会発足後初めて、販売金額約3100万円を達成し、部会設立の基準を満たし、念願の部会化を果たしています。

同協議会は 12 年度に設立以降、会員数や栽培 面積を増やしながら活発な活動を続け、18 年度 は、出荷数量約 31 ½、販売金額約 3 1 0 0 万円 と過去最高の販売情勢を記録しました。

設立初年度の 19 年度目標は販売数量100

た。、販売金額は1億円に設定し、26名の部会員一丸となって、更に安全・安心で高品質なアスパラガスを生産し、地域から選ばれる産地の確立をめざしています。

(3)農業経営のサポート

生産者の簿記記帳や青色申告書作成の労力などの 軽減・支援を目的に、毎年管内全地区でパソコン簿 記指導会を開いています。

また、ソリマチの記帳業務支援システムの使用を推進しており、同システムの機能をいかし、取引の記帳や会計帳簿作成を支援する農業簿記をはじめ、減価償却資産管理など、農家の農業経営を力強くサポートしています。



10. 地域貢献情報

(1) 地域貢献に対する考え方

当JAは、真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町の郡内5市町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織です。当JAでは、「信頼・改革・貢献」をスローガンに、運営・経営にあたっております。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆様方や地方公共団体などにもご利用いただいております。

また、JAの総合事業を通じて地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた 社会貢献に努めています。

当 J A では、平成 2 6 年に事業継続計画 (B C P) における基本方針 (大規模災害に対する対応方針) を策定し、災害時においても事業継続を行うことに最大限努めております。

(2) 地域からの資金調達の状況

貯金·積金平均残高

組合員等150,480 百万円(うち地方公共団体等8,102 百万円)その他38,654 百万円合計189,134 百万円

※ 上記「組合員等」には、地方公共団体等からの貯金・積金が含まれていま す。

(3) 地域への資金供給の状況

①貸出金平均残高

組合員等23,434 百万円その他11,016 百万円(うち地方公共団体等6,747 百万円)合計34,451 百万円

※ 上記「その他」には、地方公共団体等への貸出金が含まれています。

②融資取扱状況

融資取扱状況(平均残高)

住宅ローン17,216 百万円教育ローン118 百万円自動車ローン880 百万円営農ローン507 百万円農業資金1,452 百万円日本政策金融公庫資金59 百万円

農業近代化資金424 百万円畜産特別資金- 百万円災害条例資金- 百万円その他制度資金8 百万円その他13,781 百万円合計34,451 百万円

※ 上記のうち、「日本政策金融公庫資金、農業近代化資金、畜産特別資金、 災害条例資金」は、制度融資といい、農業生産の振興や農業後継者の育成な どを目的に、国等が一定の制度に基づいて行う金融のことを言います。

制度融資には、大別して、国・県の財政資金による融資と、JA資金を原資として融資を行い、国、地方公共団体が利子補給を行う制度があります。前者の代表的なものは日本政策金融公庫資金(農業改良資金、就農支援資金含む)であり、後者の代表的なものは農業近代化資金、畜産特別資金となっています。

(4) 文化的・社会的貢献に関する事項

① J Aはが野すとろべり一フォトコンテストの開催

「井頭観光いちご園」か益子町の「益子観光いちご団地」で撮影した写真を対象にコンテストを実施しています。

テーマは「いちご狩りを楽 しんでいる写真」で、入賞し た作品は今後のイチゴ狩りポ スターや広告などで使用して います。同時に直売所の集客 率のアップ、および農業者の 所得向上を図っています。



〈JA賞作品 2018〉



<2019 作品募集チラシ>

②農商工連携協定締結

真岡市商工会議所、にのみや商工会、真岡市と「農業と商工業の連携を通した産業振興に関する協定」を締結しました。4者が相互に連携・協力し、産業振興と地域社会の発展を目指していきます。

協定書には、①農業および商工業の連携② 産業振興や観光振興など地域経済の発展③地 産地消の推進―などの5項目を記載していま す。



11. リスク管理の状況

◇リスク管理態勢

金融の自由化、国際化の進展、規制緩和等が急速に進展する中で、JAの業務はますます多様化し、ビジネスチャンスが拡大する一方で、管理するリスクも複雑多岐にわたり、量的にも拡大しています。そのような中で、JA経営においては、自己責任に基づき様々なリスクを的確に把握し、管理していくことが求められています。

当JAは、このようなリスクを十分認識し、経営の健全性維持と安定的な収益性、成長性の確保を図るため、リスク管理態勢の充実・強化に努めます。

このために、諸規程、要領等を整備して、リスク管理の一環として位置付けるとともに、信用リスク・市場関連リスク・流動性リスク・事務リスク・システムリスク等各種リスクに対応した管理方針を整備し、役職員に徹底することにより、リスクの種類に応じた管理を徹底します。

なお、共済事業については、全国共済農業協同組合連合会が定めた「JA共済コンプライアンス・リスク管理方針」に従い、管理運営します。

(1)信用リスク

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、貸出金、購買未収金等の元本や利息の回収が困難となり、JAが損失を被るリスクのことです。

当JAでは、一定金額以上の貸出先に対する貸出等に係る審査は、本店の審査部門が担当し、貸出資産の健全性の維持・向上に努めます。審査にあたっては、特定の業種及び貸出先に偏ることのないよう留意するとともに、個別案件についても担保価値のみにとらわれることなく、貸出先の信用力、事業内容及び成長性を十分審査し、信用リスクの管理を徹底します。なお、大口信用供与については、理事会に附議するとともに、その信用供与先の経営状況等について定期的に理事会に報告します。

また、信用リスクを管理するために資産査定(自己査定)を実施して、信用リスクの程度に応じた適正な償却・引当を行います。

さらに、市場関連取引にかかる信用リスクについては、取得に際しての格付け基準を設定するとともに、発行体毎に与信状況を定期的に管理します。

なお、融資、資金運用部門の担当者については、通信教育等の研修カリキュラム を実施するなど与信管理能力の向上に取り組みます。

(2)市場関連リスク

市場関連リスクとは、資産(貸出金・有価証券など)・負債(貯金など)双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格の変動に伴う「価格変動リスク」、外国為替相場に伴う「為替リスク」並びにこれに関するリスクのことです。

当 J Aでは、余裕金運用にかかる理事会に次ぐ意思決定機関として、A L M委員会を設置・運営し、理事会で定めた運用方針に基づき、資産・負債構成のバランス

状況、市場リスクの管理方針・運用方針の策定、運用状況やリスク管理の状況等について、過大なリスクを負担していないか等を確認・協議します。これらの運用状況やリスク管理の状況等については、定期的に理事会に報告します。

(3)流動性リスク

流動性リスクとは、JAの財務内容の悪化や信用の失墜により、必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)と、市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、ALM委員会においてJA全体の資金繰りリスクを統合管理します。また、こうしたリスクに対応するため、常に資金バランスに留意し、適正な支払準備資産を確保します。

(4)事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、JAが損失を被るリスクのことです。

当JAでは、全ての業務に常に事務リスクが存在することを認識し、規程・要領等の整備や研修・指導の充実に努めます。さらに、不正・不祥事件に対しては、迅速かつ適切な対応をします。また、事務ミス等の組織的な把握、管理、再発防止策の取組み徹底等、日常の事務リスクに対応するとともに、監査室を設置し、内部監査の充実・強化により、規程等の遵守状況をチェックし、事故の未然防止のための管理態勢を厳しく監査します。

(5)システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムの停止又は誤作動など、システムの不備やコンピューターが不正に使用されることにより、JAが損失を被るリスクのことです。

当 J A では、系統グループである中央会・農林中金・全農・全共連等と連携の上、コンピュータ・システムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めます。

また、コンピュータの不正利用防止についても、日常のチェックシステムや各種 監査によるチェック体制を整備して事故防止に努めます。

さらに、顧客情報の保護等セキュリティ管理や防犯・防災等に細心の注意を払い、システムの安全性・信頼性の確保を図ります。

(6)法務リスク管理

法務リスクとは、JA経営、取引等に係る法令・定款、規程等に違反する行為並びにその恐れのある行為が発生することで、当JAの信用の失墜を招き、JAが損失を被るリスクです。

JA事業は信用・共済・経済等の幅広い活動を通じて、地域社会の発展と組合員のより豊かな生活設計へのお手伝いをさせていただくという、社会的使命と責任を担っています。これらの責任に加えて、JAの一挙手一投足が地域経済全体に大き

な影響を及ぼすことになります。

当 J A では、経営理念・行動規範・コンプライアンス・マニュアル等に則り、リスクを適切に把握・管理し、コンプライアンス態勢の構築を図ります。

(7)評判リスク

評判リスクとは、資産の健全性や収益力、自己資本、規模、成長性、利便性など JAの評判を形成する内容が劣化し、JAへの安心度、親密度が損なわれることにより、JAの評判が低下するリスクのことです。

当 J A に対する評判を適切に把握し、積極的に J A の経営内容を情報開示することにより、組合員・利用者から信頼される経営を目指します。

(8)その他リスク

その他リスクとは、上記リスク以外の法令等の制定・改廃、新商品の発売、新規 業務の開始等に伴い被る様々なリスクのことです。

当JAでは、各々のリスク管理部署が経営方針に則り、適切にリスクを把握・管理することにより、的確なリスク管理態勢の構築を進めます。

◇法令遵守態勢

金融機関の業務内容、直面するリスクの多様化、複雑化という情勢を踏まえ、徹底した自己責任原則に基づき、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行っていくことにより、金融機関としての社会的責任を果たしていくことがより一層求められていると認識しております。

そのため、当JAの役職員の行動規範としての「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役職員一人一人がその趣旨を踏まえて日常の業務運営に取り組んでおります。

さらに、コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事専務を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

また、JAグループ内におけるコンプライアンス態勢の一環として、JA栃木へルプライン(JAグループ内部告発制度)を構築しております。JAの役職員等からの通報により、早期に問題点を発見し、不祥事の未然防止並びに内部けん制機能の強化に努めております

受付電話番号 JA職員に係わる事項 028-616-8555

JA役員に係わる事項 028-616-1933 (宇都宮中央法律事務所)

◇マネー・ローンダリング等の防止および反社会的勢力等の排除に向けた取り組み

当JAは、「マネー・ローンダリング等の防止および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等を設定し、組合員加入をはじめ各種取引からの排除に取り組んでおります。

◇プライバシーポリシー

当 J A は、個人情報保護に対する社会的要請を十分に認識し、組合員等利用者の皆様の個人情報の適正な取扱いを推進していくことが、公共性を有する J A として

の重大な社会的責務と考えております。

当JAは、このような責務を十分果たしていくとともに、安全・安心なサービスを提供し、皆様に信頼されるJAであり続けるため、以下の個人情報保護方針に従い、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

はが野農業協同組合個人情報保護方針

はが野農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。) その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報 で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を 識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号利用法」といいます。)その 他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められ た義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、 取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取 得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得します。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容 に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を 適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等(保護法第2条第4項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報(保護法第2条第9項)の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法第 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微(センシティブ)情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、 そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

◇金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営態勢・内部規則等を整備のうえ、 その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J A の苦情等受付窓口(受付電話番号 0285-83-7725 (月~金))。その他各支店でも受付を行っております。

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- 信用事業
 - ① の窓口または一般社団法人 J Aバンク相談所 (受付電話番号 03-6837-1359) にお申し出ください。必要により埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センターと協議をいたします。
- 共済事業
 - ①の窓口または下記にお問い合わせ下さい。

J A共済相談受付センター受付 0120-536-093(一社) 日本共済協会共済相談所受付 03-5368-5757(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構受付 0120-159-700(公財) 日弁連交通事故相談センター受付 0570-078-325(公財) 交通事故紛争処理センター受付 03-3346-1756日本弁護士連合会弁護士保険ADR

◇内部監査体制

内部監査部門については事業推進部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務の運営の適切性の維持・改善に努めています。

内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップするとともに、監査結果の概要は定期的に理事会に報告しています。

◇貸出運営の考え方

貸出の運営については、定款及び信用事業規程を遵守し、健全な運営を図ります。特に、専任担当者の配置により、融資審査・管理・回収・債権保全に万全を期し、より一層の信用確立に努めます。

12. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成31年2月末における自己資本比率は、国内業務のみを営む金融機関の基準である4%を大きく上回る20.41%(前年度19.93%)となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資 3,774 百万円(前年度 3,648 百万円)によっています。なお、全額コア資金に係る基礎項目に算入しています。

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己 資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスク(業務 の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象によ る損失を被るリスク)の管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を 図るとともに、内部留保の積み増しにより計画的に自己資本の充実に努めています。

13. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

JAは、さまざまな事業部門をもった総合的な事業体です。事業の利用は組合員ば かりでなく、広く組合員以外の皆様にもご利用いただくことができます。

次に主な事業内容についてご案内いたします。

◇信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を指します。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、実質的にひとつの金融機関として機能するJAバンクシステムとして大きな力を発揮しています。

あわせて、皆様からお預かりした大切な貯金を守るため、法律に基づく公的な制度である貯金保険制度に加え、全国のJAが互いに協力しあって安心を支える破綻未然防止システムの二重の仕組み(JAバンク・セーフティーネット)を築いています。

①貯金業務

組合員はもちろん、地域にお住まいの方をはじめ幅広い利用者の皆様からの貯金をお預かりしております。当座貯金、普通貯金、定期貯金などの各種商品を、目的や期間、金額にあわせてご利用いただいております。

《主な商品のラインアップ》

当區	座貯金	お支払いに小切手や手形をご利用いただける貯金です。事業用の口
		座としてたいへん便利となっております。
普通	通貯金	お預け入れ・お引き出しが自由にできる貯金です。公共料金等の自
		動引落としや、給与・年金の自動振込、配当金等の自動受取りなど
		の機能がご利用できる点で、日常生活に必要なお金を財布代わりに
		出し入れできる利便性を持っています。但し、ATM による一日当りの
		利用限度額は原則として 50 万円となっております。また、ペイオフ
		でも全額保護される決済用貯金も取り扱っております。
総合	今口座	「ためる、使う、借りる」をひとつにした万能口座です。普通貯金
		と、定期貯金とが1冊の通帳でご利用できます。必要な時にはお預
		かりしている定期貯金・定期積金・積立式定期貯金残高の 90%以
		内、最高 300 万円までを自動的にご融資させていただくことも可能
		です。
通知	印貯金	まとまったお金の短期間運用に最適な貯金です。据置期間(7 日間)
		経過後はお引き出しが可能となりますが、その場合には、2 日以上前
		にお知らせください。

貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れ自由で、短期のお預け入れに最適で
	す。金利は、お預け入れ残高に応じて、段階的に有利になります。
	(金利情勢により、金利が同じになる場合があります。)
スーパー	いくらからでもお預け可能な、身近な定期貯金です。お預け入れ時
定期貯金	の金利が満期日まで変わらない確定利回りです。期間は 1 か月~5
	年以内で、3 年以上のものは半年複利で計算される商品をお選びいた
	だけます。
大口定期貯金	最低預入金額が 1 千万円以上の貯金です。市場金利を反映した有利
	な利率で運用し、多額の資金をさらに大きく増やす貯金です。1 か月
	~5 年以内の期間でプランにあわせてお預け入れできます。
期日指定	据置期間(1 年)を経過すれば、ご自由に満期日の指定ができるほか、
定期貯金	一部支払の取扱いもでき、大変便利な定期貯金です。さらに、お利
	息を1年複利で計算しますので、長く預けるほど有利です。
変動金利	6 か月ごとに利率を見直し、新しい利率で運用する貯金です。お預け
定期貯金	入れ期間は3年で、お利息を半年複利で計算します。
積立定期貯金	将来に備えてまとまった資金を貯めていただくのに最適な定期貯金
	です。口座開設時に積立期間や満期日を定めないで積立を行い、必
	要な時期に必要な金額の解約を行うことができる「エンドレス型」
	と、満期日を設定し、口座開設時から積立期限日までの間で積立を
	行い、その満期日以後に一括して支払う「満期型」があります。
定期積金	将来の生活設計のため、ご結婚の準備、事業の拡張など長期計画に備
	えて資金を蓄えるのに最適です。1回の掛金が千円以上、期間は6
	か月~7 年以下となっていますので、プランに沿って無理なく目標達
	成ができます。

その他にも、納税準備貯金を取り扱っております。

②融資業務

組合員や地域住民のみなさまへの住宅ローンやマイカーローンなど、各種ローン商品を提供しているほか、農業者・事業者のみなさまに必要な資金をご融資しております。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・ 発展にも貢献しております。

さらに、㈱日本政策金融公庫等の融資の申込みのお取次ぎもしております。

《主な商品のラインアップ》

マイカーロ	新車や中古車の購入をはじめ、修理・車検費用など、カーライフに
ーン	関するさまざまな用途にご利用いただけます。
カードロー	あらかじめ決められたお借入れ枠の範囲内なら、いつでも何回でも
ン	ご利用いただけます。急な出費の際にも安心です。

住宅ローン	マイホームの新築・増改築、新築・中古住宅の購入、土地購入など
	幅広くご利用いただけます。他金融機関等ですでにご利用の住宅ロ
	ーンの借り換え資金としてもご利用いただけます。
教育ローン	お子様の入学金や授業料はもちろん、アパート代や下宿代等の住居
	費など、教育に関するさまざまな用途にご利用いただけます。
リフォーム	住宅の増改築・改装・補修の他、システムキッチン・造園・物置工
ローン	事等、あらゆるリフォーム関連設備にご利用いただけます。

③為替業務

全国JA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱いしております。

④国債窓口販売

国債の窓口販売の取扱いをしております。個人向け国債および新窓販国債は毎 月発行されます。(但し、金利水準等により募集中止となる場合もあります。)

⑤投信窓口販売

各種投資信託の募集・販売等を取扱っております。なお、元本および分配金の 保証はありません。また、所定の手数料がかかります。

⑥サービス・その他

当JAでは、次のようなサービスを提供しております。

- ・ コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種 自動支払いや事業主のみなさまの給与振込サービス、自動集金サービス、口 座振替サービス、デビットカードサービスなどのお取扱い。
- ・ パソコンや携帯電話からインターネットを利用し、ほぼ年中無休で 24 時間いつでも残高照会や振込・振替等ができる「IAネットバンク」サービス。
- ・ 全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、郵便局、信用金庫、更にはセブン 銀行・イーネット・ローソンのATMなどでも現金引き出しのできるキャッ シュサービス。
- ・ JA窓口に出向くことなく自宅や、外出先からネットバンク経由で、国・ 地方公共団体等への税金、公共料金等の各種料金の支払いができるマルチペ イメントネットワークサービス。
- ・ 組合員・利用者の皆様に安心、便利で多彩なサービスの一環としてご提供 している J Aカード(クレジットカード)のお取扱い。

また、ICキャッシュカード機能とクレジット機能が一枚となった便利な一体型カードの取り扱い。

その他、近時、社会問題となっております偽造キャッシュカード等金融詐欺犯罪対策として、本人確認の徹底、ホームページ等での注意喚起、ATMにおける覗き見防止措置、更には手のひら生体認証システムにより安全性を向上させたICキャッシュカードの発行など、各種対策を講じております。

⑦ご利用者対応

「一般社団法人 J A / / Δ / Δ

利用者からの苦情等の申し出があった場合は、これを誠実に受け止め、円滑な解決が図られるよう取り組んでおります(受付電話番号 03-6837-1359)。

また、通帳やカードの盗難・紛失等があったときの事故防止のため、「監視センター」を設置し 24 時間体制で対応しております。利用者が安心して J A の信用サービスを受けられるよう努めております(受付電話番号 0120-08-2065)。

信用事業取扱手数料 平成30年4月2日 現在

貸出 1. 証明書等

···············	
取扱手数料項目	手数料
貸出金残高証明書(1通)	324円
融資証明・願(1通)	10,800円
各種証明書(再発行含む)	324円
貸出金返済計画表(再発行)	324円

2. 固定金利選択手数料

取扱手数料項目	手数料
住宅関連	5, 400円
賃貸住宅関連	5, 400円

3. 事務手数料

取扱手数料項目	手数料
手形貸付金(新規)	3, 240円
手形貸付金(書替)	2, 160円
証書貸付金	3, 240円
農業近代化資金	5, 400円
住宅資金・住宅ローン・リフォームローン(有担保)	54,000円
住宅資金・住宅ローン・リフォームローン(無担保)	21,600円
住宅ローン(KHL保証)	21,600円
オーナーズローン・賃貸住宅資金・事業資金	64, 800円
カードローンⅠ型(随時弁済型)	1,080円
カードローンⅡ型(約定弁済型)	2, 160円
営農ローン	1,080円
V (中) (V I I I I I I I I I I I I I I I I I I	**Luki 18 1. 1. 11 ±

※住宅ローン(KHL保証)については、別途32,400円の手数料がかかります。

4. 条件変更手数料

取扱手数料項目	手数料
住宅ローン・住宅資金	10,800円
オーナーズローン・賃貸住宅資金	10,800円
その他ローン・資金	5, 400円

※「借入条件変更申込書」をご提出いただいたローン・資金に手数料がかかります。

5. 繰上返済手数料

【一部繰上返済】	項目	手数料
	1千万円以上	43, 200円
住宅ローン・リフォームローン・住宅資金	5百万円以上 1千万円未満	32, 400円
正七口 フェリフィ 五口 フェ圧七貝亚	1百万円以上 5百万円未満	21,600円
	1百万円未満	3, 240円
	1千万円以上	43, 200円
オーナーズローン・賃貸住宅資金・事業資金	5百万円以上 1千万円未満	32, 400円
オーナー人ローノ・貝貝仕七貝並・事業貝並	1百万円以上 5百万円未満	21,600円
	1百万円未満	3, 240円
上記以外のその他ローン・資金の一部繰上返済	1百万円以上	5, 400円
工品以下のでの旧日 フ・貝並の一即株工返済	1百万円未満	3, 240円

【全額繰上返済】	項目	手数料
	2千万円以上	108,000円
	1千万円以上 2千万円未満	43, 200円
住宅ローン・リフォームローン・住宅資金	5百万円以上 1千万円未満	32, 400円
	1百万円以上 5百万円未満	21,600円
	1百万円未満	3, 240円
	2千万円以上	108,000円
	1千万円以上 2千万円未満	43, 200円
オーナーズローン・賃貸住宅資金・事業資金	5百万円以上 1千万円未満	32, 400円
	1百万円以上 5百万円未満	21,600円
	1百万円未満	3, 240円
上記以外のその他ローン・資金の全額繰上返済	1百万円以上	5, 400円
工能以外のその他ローフ・貝並の主領様工区所	1百万円未満	3, 240円

貯金

<u> </u>	
取扱手数料項目	手数料
1. 貯金残高証明書発行手数料	
貯金残高証明書発行手数料(1通)	324円
手書きによる発行	1,080円
監査法人制用紙	3, 240円
2. 新規カード発行手数料	
① Cキャッシュカード(1枚)	無料
②JA一体型カード(1枚)	無料
3. 再発行手数料	
①貯金通帳(1冊)・貯金証書(1枚)	540円
②ICキャッシュカード(1枚)	1, 080円
③JA一体型カード(1枚):盗難喪失	1,080円
④JA一体型カード(1枚):5年後の自動更新	無料
┃ ⑤ローンカード(1枚):盗難紛失	1, 080円
4. 手形等用紙代	
①小切手帳(1冊)	1, 404円
②自己宛小切手帳(1枚)	540円
③約束手形(1冊)	2,808円
④約束手形(1枚)	108円
⑤マル専手形(1枚)	108円
5. 取扱手数料	
①マル専口座開設(1口座)	3, 240円
6. スイングサービス手数料(1回)	108円
7. 取引明細発行手数料	
①取引履歴システム検索(1口座)	1, 080円
②取引履歴システム検索(1枚)	21円
8. 入金帳(1冊)	432円
9. 口座振替手数料(1件)	54円
<u> </u>	

円貨両替手数料(※)

门具侧百丁双竹(2	()
枚数	手数料
1~100枚	無料
101枚~500枚	216円
501枚~1000枚	432円
1001枚~2000枚	648円
2001枚以上1000枚毎	432円

その他手数料

取扱手数料項目	手数料
為替振込組戻料	1, 080円
取立手形組戻料	1, 080円
不渡手形返却料	1,080円

2円 (※硬貨による入金、金種指定の払戻も含む)

JAネットバンク振込手数料

	自店舗宛	はが野宛	県内農協宛	県外農協宛	他行宛
3万円未満	無料	無料	108円	216円	216円
3万円以上	無料	無料	216円	432円	432円

JA法人ネットバンク月額手数料

基本サービス(照会・振込サービス)	1,080円
基本サービス+データ伝送サービス	3 240円

JA法人ネットバンク振込手数料(振込サービス・データ伝送サービス共通)

	自店舗宛	はが野宛	県内農協宛	県外農協宛	他行宛
3万円未満	無料	無料	108円	216円	216円
3万円以上	無料	無料	216円	432円	432円

定時自動送金手数料

	自店舗宛	はが野宛	県内農協宛	県外農協宛	他行宛
3万円未満	54円	54円	216円	216円	216円
3万円以上	54円	54円	432円	432円	432円

定時自動集金手数料

	自店舗間	はが野僚店間
3万円未満	54円	54円
3万円以上	54円	54円

ATM利用手数料

	↑ I WifiJ用于数件								
		稼働時間	はが野間	県内農協間	全国ネット	セブン銀行	E-net・ローソン	郵貯提携	(他行) MICS
	平日	8:00~8:45	無料	無料	無料	108円	108円	108円	
		8:45~18:00	無料	無料	無料	無料	無料	108円	
		18:00~21:00	無料	無料	無料	108円	108円	108円	
_		8:00~9:00				108円	108円	108円	
٦	土曜	9:00~14:00	無料	無料	無料	無料	無料	108円	/
$\stackrel{\wedge}{\sim}$	工唯	14:00~17:00	無料	無料	無料	108円	108円	108円	
金		17:00~21:00				108円	108円	108円	
	日曜・	8:00~9:00				108円	108円	108円	
	祝祭日	9:00~17:00	無料	無料	無料	108円	108円	108円	/
		17:00~21:00				108円	108円	108円	/
		8:00~8:45	無料	無料	無料	108円	108円	108円	216円
	平日	8:45~18:00	無料	無料	無料	無料	無料	108円	108円
		18:00~21:00	無料	無料	無料	108円	108円	108円	216円
_		8:00~9:00				108円	108円	108円	216円
出	土曜	9:00~14:00	無料	無料	無料	無料	無料	108円	216円
金	工唯	14:00~17:00	無料	無料	無料	108円	108円	108円	216円
317		17:00~21:00				108円	108円	108円	216円
	日曜·	8:00~9:00				108円	108円	108円	216円
	70000	9:00~17:00	無料	無料	無料	108円	108円	108円	216円
	祝祭日	17:00~21:00				108円	108円	108円	216円

窓口振込手数料

	はが野宛	他行宛	文書(他行宛)
3万円未満	108円	648円	648円
3万円以上	216円	864円	864円

※はが野宛以外の為替振込はすべて他行宛となります。

ATM振込手数料

	はが野宛		他行	他行キャッシュカード	
	キャッシュカート゛	現金	キャッシュカート゛	現金	1四1 1 イヤックエルード
3万円未満	無料	無料	216円	432円	648円
3万円以上	無料	無料	432円	648円	864円

※はが野宛以外の為替振込はすべて他行宛となります。

◇共済事業

共済とは、生活を取り巻くさまざまなリスク(ケガ・病気、火災・自然災害、交通事故など)に対して、組合員があらかじめ一定の「共済掛金」を拠出して協同の財産を準備し、不測の事故などが生じた場合に「共済金」として支払う事によって、組合員やその家族に生じる経済的な損失を補い、生活の安定を図る相互扶助(助け合い)の保障制度です。

JA共済は、JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆様に「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。

なお、経営の健全性と事業の安定性を測る指標として支払余力(ソルバンシー・マージン)比率がありますが、JA共済連の平成30年3月期は、1043.0%(前年度 898.5%)で、経営の健全な水準とされる 200%を大きく超えており、十分な支払余力を確保しております。

JA共済は組合員・利用者の皆様の多様化するニーズに応えるため、ライフアドバイザー (LA) が組合員・利用者の皆様のお宅へ訪問し、コミュニケーションの強化を図り、一人ひとりのライフスタイルの変化やニーズにあった保障を提供するとともに、共済金をもれなくご請求いただくため、3Q訪問活動を展開しています。また、スマイルサポーターが支店での窓口対応や電話応対を通じて、組合員・利用者の皆様へさまざまな情報提供、提案を行っています。

さらに、地域貢献活動を行っており、病気や事故等の未然防止を目的として、健康管理・増進活動や交通事故対策活動(交通安全教室等)を実施するほか、万一の際の事後支援として、災害救援活動や交通事故被害者の社会復帰支援活動などを実施しています。また、書道やポスターコンクール等の文化支援活動やJAくらしの活動、地域農業振興に関する支援活動を行っております。

《主な保障のラインアップ》

①長期共済

共済期間が長く(5年以上)、事故があったとき、又は満期のときに共済金が支払われます。主なものは次の通りです。

終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズ
	に合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設
	計できます。
引受緩和型	健康に不安がある若年層から中高年層の終身保障ニーズに幅
終身共済	広く対応するため、加入しやすい「手続きが簡便で加入間口
	の広い」プランです。
一時払	満期共済金や退職金等の一時資金を活用した長期資金確保・
終身共済	相続対策ニーズに応えることができ、加入手続きが簡便なプ
	ランです。
養老生命	万一のときの保障とともに、満期時に生存していれば満期共
共済	済金が支払われる貯蓄の機能をあわせもつプランです。

にども共済 お子さま・お孫さまの教育資金の備えと、万一のときを保障 するプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払するプランもあります。 定期生命 万一のときや、第 1 級後遺障害状態・重度要介護状態を一定 期間保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズにあわせて、先進医療保障も加えることもできます。 生活障害 共 病気やケガにより身体に障害が残ったときの、収入の減少や 支出の増加に備えることができるプランです。 介護共済 所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランで す。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかり やすく保障します。 一時払 まとまった資金を活用して、一生涯にわたって介護に備える ことができるプランです。 医療共済 病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、先進医療保障を加えたり、三大疾病保障を充実させることもできます。 引受緩和型 健康に不安がある方でも、簡単な告知でご加入でき、病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ともできます。 老後の生活資金準備のためのプランです。 医師の診査なしの変動型 年金共済 老後の生活資金準備のためのプランです。 医師の診査なしの変動型 生まず。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。 また、最低保証予定利率が設度を共済 大災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また保障期間満了時に、満期共済金をお受取りいただけます。		,					
 年養育年金をお支払するプランもあります。 万一のときや、第 1 級後遺障害状態・重度要介護状態を一定 期間保障するプランです。 がん共済 がんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時 や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズにあわせて、先進医療保障も加えることもできます。 生活障害共病気やケガにより身体に障害が残ったときの、収入の減少や済 支出の増加に備えることができるプランです。 介護共済 所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。 一時払 まとまった資金を活用して、一生涯にわたって介護に備えることができるプランです。 医療共済 病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、保障期間や共済排金払込期間が選べるほか、先進医療保障を加えたり、三大疾病保障を充実させることもできます。 引受緩和型 健康に不安がある方でも、簡単な告知でご加入でき、病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。 予定利率 老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの変動型 簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。 建物更生 火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また保障期間満了時に、満期共済金をお受取りいただ 	こども共済	お子さま・お孫さまの教育資金の備えと、万一のときを保障					
定期生命 ガーのときや、第 1 級後遺障害状態・重度要介護状態を一定 期間保障するプランです。がん診断時 や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズにあわせて、先進医療保障も加えることもできます。 生活障害共 病気やケガにより身体に障害が残ったときの、収入の減少や 支出の増加に備えることができるプランです。 介護共済 所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランで す。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかり やすく保障します。 とまった資金を活用して、一生涯にわたって介護に備えることができるプランです。 ことができるプランです。 まとまった資金を活用して、一生涯にわたって介護に備えることができるプランです。 「病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、先進医療保障を加えたり、三大疾病保障を充実させることもできます。 日受緩和型 健康に不安がある方でも、簡単な告知でご加入でき、病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。 ともできます。 まできます。 また、最低保証予定利率が設 年金共済 定されているので安心です。 医師の診査なしの 簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設 定されているので安心です。 大災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また保障期間満了時に、満期共済金をお受取りいただ		するプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎					
共済 期間保障するプランです。 がん共済 がんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズにあわせて、先進医療保障も加えることもできます。 生活障害共 病気やケガにより身体に障害が残ったときの、収入の減少や支出の増加に備えることができるプランです。 介護共済 所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。 一時払 まとまった資金を活用して、一生涯にわたって介護に備えることができるプランです。 医療共済 病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、先進医療保障を加えたり、三大疾病保障を充実させることもできます。 引受緩和型 健康に不安がある方でも、簡単な告知でご加入でき、病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ともできます。 を療共済 ともできます。また、簡単な告知でご加入でき、病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ともできます。までまます。また、最低保証予定利率が設年金共済 定されているので安心です。 建物更生 火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また保障期間満了時に、満期共済金をお受取りいただ		年養育年金をお支払するプランもあります。					
がん共済 がんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズにあわせて、先進医療保障も加えることもできます。 生活障害共病気やケガにより身体に障害が残ったときの、収入の減少や支出の増加に備えることができるプランです。 介護共済 所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。 一時払 まとまった資金を活用して、一生涯にわたって介護に備えることができるプランです。ことができるプランです。ニーズにあわせて、保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、先進医療保障を加えたり、三大疾病保障を充実させることもできます。 引受緩和型 健康に不安がある方でも、簡単な告知でご加入でき、病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ともできます。ともできます。また、簡単な告知でご加入でき、病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ともできます。また、歯低保証予定利率が設を動型 管理な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設を動型 定されているので安心です。 建物更生 火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また保障期間満了時に、満期共済金をお受取りいただ	定期生命	万一のときや、第 1 級後遺障害状態・重度要介護状態を一定					
や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズにあわせて、先進医療保障も加えることもできます。 生活障害共 病気やケガにより身体に障害が残ったときの、収入の減少や支出の増加に備えることができるプランです。	共済	期間保障するプランです。					
 ズにあわせて、先進医療保障も加えることもできます。 生活障害共病気やケガにより身体に障害が残ったときの、収入の減少や支出の増加に備えることができるプランです。 介護共済 所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。 一時払 まとまった資金を活用して、一生涯にわたって介護に備えることができるプランです。 医療共済 病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、先進医療保障を加えたり、三大疾病保障を充実させることもできます。 引受緩和型 健康に不安がある方でも、簡単な告知でご加入でき、病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ともできます。 予定利率 老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。 建物更生 火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また保障期間満了時に、満期共済金をお受取りいただ 	がん共済	がんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時					
生活障害共 病気やケガにより身体に障害が残ったときの、収入の減少や 支出の増加に備えることができるプランです。							
済 支出の増加に備えることができるプランです。		ズにあわせて、先進医療保障も加えることもできます。					
 介護共済 所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。 一時払 まとまった資金を活用して、一生涯にわたって介護に備えることができるプランです。 医療共済 病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、先進医療保障を加えたり、三大疾病保障を充実させることもできます。 引受緩和型 健康に不安がある方でも、簡単な告知でご加入でき、病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。 予定利率 老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。 建物更生 火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また保障期間満了時に、満期共済金をお受取りいただ 	生活障害共	病気やケガにより身体に障害が残ったときの、収入の減少や					
す。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。 一時払 介護共済 医療共済 医療共済 高気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。 ニーズにあわせて、保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、先進医療保障を加えたり、三大疾病保障を充実させることもできます。 引受緩和型 医療共済 予定利率 変動型 年金共済 建物更生 共済 大災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また保障期間満了時に、満期共済金をお受取りいただ	済	支出の増加に備えることができるプランです。					
一時払 介護共済 まとまった資金を活用して、一生涯にわたって介護に備える ことができるプランです。 医療共済 病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。 ニーズにあわせて、保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、先進医療保障を加えたり、三大疾病保障を充実させることもできます。 引受緩和型 健康に不安がある方でも、簡単な告知でご加入でき、病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。 予定利率 変動型 管単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。 建物更生 火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また保障期間満了時に、満期共済金をお受取りいただ	介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランで					
 一時払 介護共済 医療共済 居療共済 病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。 ニーズにあわせて、保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、先進医療保障を加えたり、三大疾病保障を充実させることもできます。 引受緩和型 健康に不安がある方でも、簡単な告知でご加入でき、病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。 予定利率 変動型 管単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。 建物更生 共済 火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また保障期間満了時に、満期共済金をお受取りいただ 		す。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかり					
介護共済ことができるプランです。医療共済病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。 ニーズにあわせて、保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、先進医療保障を加えたり、三大疾病保障を充実させることもできます。引受緩和型 医療共済健康に不安がある方でも、簡単な告知でご加入でき、病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。予定利率 変動型 年金共済老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。建物更生 共済火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また保障期間満了時に、満期共済金をお受取りいただ		やすく保障します。					
医療共済 病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。 ニーズにあわせて、保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、先進医療保障を加えたり、三大疾病保障を充実させることもできます。 引受緩和型 健康に不安がある方でも、簡単な告知でご加入でき、病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。 医療共済 そ後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。 建物更生 火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また保障期間満了時に、満期共済金をお受取りいただ	一時払	まとまった資金を活用して、一生涯にわたって介護に備える					
コーズにあわせて、保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、先進医療保障を加えたり、三大疾病保障を充実させることもできます。 引受緩和型 健康に不安がある方でも、簡単な告知でご加入でき、病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。 予定利率 老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。 建物更生 火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また保障期間満了時に、満期共済金をお受取りいただ	介護共済	ことができるプランです。					
か、先進医療保障を加えたり、三大疾病保障を充実させることもできます。 引受緩和型 健康に不安がある方でも、簡単な告知でご加入でき、病気や 医療共済 ケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。 予定利率 老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの 簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設 定されているので安心です。 建物更生 火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障し ます。また保障期間満了時に、満期共済金をお受取りいただ	医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。					
ともできます。 引受緩和型 健康に不安がある方でも、簡単な告知でご加入でき、病気や ケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。 予定利率 老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの 簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設 年金共済 定されているので安心です。 建物更生 火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障し ます。また保障期間満了時に、満期共済金をお受取りいただ		ニーズにあわせて、保障期間や共済掛金払込期間が選べるほ					
引受緩和型 健康に不安がある方でも、簡単な告知でご加入でき、病気や 医療共済 ケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。 予定利率 老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの 変動型 簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設 年金共済 定されているので安心です。 建物更生 火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障し ます。また保障期間満了時に、満期共済金をお受取りいただ		か、先進医療保障を加えたり、三大疾病保障を充実させるこ					
医療共済 ケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。 予定利率 老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの 簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設 定されているので安心です。 建物更生 火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障し ます。また保障期間満了時に、満期共済金をお受取りいただ		ともできます。					
予定利率 老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの 変動型 簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設 年金共済 定されているので安心です。 建物更生 火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障し ます。また保障期間満了時に、満期共済金をお受取りいただ	引受緩和型	健康に不安がある方でも、簡単な告知でご加入でき、病気や					
変動型 簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設 年金共済 定されているので安心です。 建物更生 火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障し ます。また保障期間満了時に、満期共済金をお受取りいただ	医療共済	ケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。					
年金共済 定されているので安心です。 建物更生 火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障し 共済 ます。また保障期間満了時に、満期共済金をお受取りいただ	予定利率	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの					
建物更生 火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障し 共済 ます。また保障期間満了時に、満期共済金をお受取りいただ	変動型	簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設					
共済 ます。また保障期間満了時に、満期共済金をお受取りいただ	年金共済	定されているので安心です。					
	建物更生	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障し					
けます。	共済	ます。また保障期間満了時に、満期共済金をお受取りいただ					
		けます。					

②短期共済

共済期間が短く(5年未満)、事故があったときに共済金が支払われます。主なものは次の種類のとおりです。

なお、自動車共済・自賠責共済は、自動車販売会社や修理工場などの共済代理店において、JAの営業日・営業時間以外であっても共済契約の締結ができます。

自動車共済	自動車事故による相手方への賠償保障はもちろんのこと、ご					
(クルマスター)	自身やご家族の乗車中や歩行中等の自動車事故による損害を					
	過失割合に関係なく保障するとともに、お車の損害や付随的					
	に発生する諸費用まで幅広く保障します。					
自賠責共済	自動車、バイクには法律で加入が義務づけられています。人					
	身事故の被害者への賠償責任を保障します。					
火災共済	建物や建物内に収容されている動産が火災や落雷、破裂、爆					
	発などによって損害を受けたときに保障します。					
傷害共済	日常生活での不慮の事故による死亡・負傷に応じて定額の共					
	済金が支払われる共済です。					

賠償責任共済	日本国内で発生した日常生活や農作業などに起因する事故		
	より、損害賠償責任を負担した場合に保障する共済です。		

③共栄火災保険商品

共栄火災保険商品の取扱いをしております。代表的な商品は次のとおりです。

一					
JA組合員のケガ(地震等によるケガを含む。)によ					
る死亡や後遺障害、入院・通院、自転車事故等の日常生					
活における他人への賠償責任(示談代行サービス付)					
および携行品の損害など、日常生活のリスクを総合的に					
補償する商品です。					
自転車事故をはじめとした日常生活における賠償責任					
(示談代行サービス付) と交通事故等によるケガを補					
償する、JA組合員向けの商品です。					
火災事故はもちろんのこと風災・水災等の自然災害に					
至るまで幅広い補償をニーズに応じて提供する、掛捨型					
の火災保険商品です。「Happy Home 2」は住宅ローン					
利用者向けの商品、「安心あっとホーム」は住宅ローン					
利用者向け以外の商品です。					
農業生産、加工、販売、飲食業に関するリスク対策とし					
て、賠償責任リスク、加工品回収リスク、労務管理リス					
ク、休業リスクなどを包括的に補償する商品です。					
農作業中の農薬飛散や飛び石といった施設リスクや食					
中毒等の生産物リスク、預かった農機具等にかかる保					
管物リスクへの賠償事故を総合的に補償する商品で					
す。					
海外旅行における傷害を幅広く補償する商品です。					
ゴルフのプレイ中、練習中などの本人のケガ、誤って					
他人にケガをさせたり、他人の物を壊して損害を与え					
法律上の賠償責任を負った場合、用具の盗難・損害、					
ホールインワン、またはアルバトロス達成時の補償が					
ワンセットになった商品です。					

◇営農指導事業

営農指導は、直接収益を生み出すという事業ではありませんが、JAの信用・共済・購買・販売などの事業の要であり、組合員の営農活動を指導し、その改善を図っていく重要な事業です。JAの営農指導は、単に技術指導を行うだけでなく、農産物を安定的に供給していくためのマーケティング対策や組合員の農業経営全般について支援し、認定農業者や集落営農組織などの担い手育成確保を通じて、協同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。すなわち、生産から流通までの仕組みをJAの総合的な力で支援・援助することによって、個々の農家では難しい所得の増大を協同の力で実現していこうとするものです。

<食の安全・安心への取り組み>

安全・安心な農畜産物を消費者に提供し、「食」に対する信頼性を確保するため、 JAグループは生産履歴記帳運動を展開し、全ての農作物を対象に生産履歴の記録 と点検を実施するとともに、環境に優しい農業の実現のため、家畜糞尿対策や使用 済み農業生産資材の回収などにも取り組んでおります。また、生産部会とともにG AP(農業生産工程管理)の精度向上に向けた取り組みを強化しています。

さらに、福島原発事故に伴う放射能対策として、県と連携し農産物のモニタリン グ調査を引き続き実施しています。

◇販売事業

販売事業は、組合員が生産した農産物などを共同で販売することで、より高い収入を得られるようにしていこうというものです。

消費者のみなさまのニーズに応じた「安全・安心な農産物」を安定的に提供できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。また、地産地消運動を推進し、地元で生産された農産物を地域のみなさまに提供するため、直売所の運営などの事業についても積極的に取り組んでいます。

このように、農産物の供給を通じて消費者との連携をすすめ、農業の持続的発展を目指します。

◇購買事業

購買事業は、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員や地域の皆様に供給する事業です。この事業は、計画的に大量購入することによって、できるだけ安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員や地域の皆様に安全・安心・良質な品物を供給するものです。取扱い品目は、多種にわたり、特に生活関連では日用品等の生活物資から、葬祭業務なども取り扱っています。

◇JAくらしの活動

JAくらしの活動は、安心して暮らせる豊かな地域づくりのため、組合員・地域 住民を対象に、「食と農」を軸とした地域活性化や、高齢化社会に対応した様々な 取り組みを行っていくもので、この取り組みにより協同活動の輪を広げています。

①「食と農」を軸とした地域活性化

JAは次世代対策として管内の小学生を対象として「未来ちゃんクラブ」を開催し、農業の持つ教育力を反映した農業体験学習等を実施しています。

また、貸農園を通じた地域振興や、「農業体験」「田舎暮らし」等に関心のある都市住民・地域外の子どもたちとの交流をはかっています。

さらに、「農産物直売所」「女性大学」「趣味の会」「JAまつり」など組合員・地域住民の活動・交流の「場」を提供しています。

②高齢者福祉事業

高齢化社会のニーズに応えるため、要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や同制度対象外の高齢者生活支援事業を行っています。

また、認知症サポーターの養成など認知症啓発活動や介護予防活動の取り組みを行っています。

③「JA健康寿命100歳プロジェクト」の取り組み

「運動」「食事」「健診・介護・医療」によって健康作りに取り組む「JA健康寿命100歳プロジェクト」を展開し、女性会による「ミニ運動会」や、地域に出向いての「健康教室」の開催を致しました。

④ J A女性会活動の支援

JA女性会は、健康で明るい心豊かな暮らしをめざして、様々な活動を展開しており、JAはその自主的活動を支援しています。

◇国産農畜産物の消費拡大運動

国産農畜産物の重要性の理解促進および消費拡大を促進するため、「みんなのよい食プロジェクト」に取り組んでおり、情報提供や農業体験等を通じて国産農畜産物の魅力を伝え、地域の消費者に地産地消をすすめています。

◇資産管理事業

資産管理事業は、組合員が土地の有効活用やその管理を安心して行えるよう、また、農と住の調和したまちづくりをめざす様々な事業を展開していくものです。

このため、転用相当農地等の売渡しや貸付けなどのほか、組合員が所有するアパートの管理や仲介業務も行っています。

また、組合員に対しその資産の有効活用を支援するため、意向に沿った提案を行うとともに、法務・税務相談の資産管理相談会も開催しています。

◇その他

①利用事業

JAでは、組合員の事業又は生活に必要な共同利用施設を設置して、ご利用いただいております。

②加工事業

組合員からの委託により、組合員が生産した農作物を加工(ジャム、みそ等)して販売を行っております。

③その他

組合員はもちろん地域住民のみなさまに、(株)農協観光の企画旅行の商品のお 取り次ぎを行っております。

(2) 系統セーフティネット (貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「IAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫(JAバンク会員)で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として機能する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を 2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準(達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など)を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった 場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩 序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入 する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表(定款第39条第3項に基づいた報告資料)

科目	29年度 平成30年2月 28日現在	30年度 平成31年2月 28日現在	説 明
(資産の部)			
1. 信用事業資産	193, 325, 246	197, 275, 555	
(1)現金	1, 089, 973	1, 113, 039	本支店の金庫にある手持現金
(2)預金	149, 780, 037	153, 297, 914	
系統預金	149, 120, 374	152, 412, 542	農林中金に預けている金
系統外預金	659, 662	885, 372	農林中金以外に預けている金
(3)有価証券	7, 061, 935	8, 038, 879	
国	3, 359, 100	5, 340, 630	国債への運用額
地方債	-	_	地方自治体が発行する債券への運用額
政府保証債	702, 277	701, 708	政府機関が発行する政府保証付の債券への運用額
金融債	500, 000		農林債券等金融機関が発行する債券への運用額
社 債	2, 500, 558	1, 996, 541	社債への運用額
(4)貸出金	34, 828, 537		組合員等へ貸出した金
(5) その他の信用事業資産	950, 907	992, 149	
未収収益	935, 109	974, 783	預金・貸出金利息の未収分など
その他の資産	15, 797	17, 366	信用事業の仮払金など
(6)債務保証見返	1,000	800	保証業務を履行した場合に取得する求償権
(7)貸倒引当金	△ 387, 144	△ 360,817	信用事業に係る貸倒引当金
2. 共済事業資産	45, 109	4, 077	
(1)共済貸付金	33, 832	_	共済契約者に貸出した金
(2)共済未収利息	359	-	共済貸付金利息の未収分など
(3) その他の共済事業資産	11, 031	4, 077	共済奨励金の未収分など
(4)貸倒引当金	△ 114	_	共済事業に係る貸倒引当金
3. 経済事業資産	2, 132, 598	1, 986, 666	
(1)経済事業未収金	1, 146, 607	1, 098, 293	購買品供給の未収金など
(2)経済受託債権	667, 477	569, 020	販売品の仮渡金や立替金など
(3)棚卸資産	266, 773	262, 441	
購買品	236, 569		購買品の在庫額
その他の棚卸資産	30, 204		加工・利用事業等の貯蔵品など
(4) その他の経済事業資産	75, 278		預託家畜や経済事業の預け金・未収収益など
(5)貸倒引当金	△ 23,538		経済事業に係る貸倒引当金
4. 雑資産	421, 359	398, 311	長期前払費用、差入保証金、仮払金、未収金、立替金、未収収益及び簡易郵便局会計への資金運用額
5. 固定資産	4, 196, 682	4, 086, 614	
(1)有形固定資産	4, 172, 343	4, 065, 552	
建物	8, 232, 085	8, 142, 943	建物、建物附属設備
機械装置	3, 360, 388		機械もしくは装置
土地	1, 160, 201		組合の土地
建設仮勘定	6, 531	1, 648	固定資産取得までの建設代金などの仮払金
その他の有形固定資産	2, 679, 963		上記以外の有形固定資産
減価償却累計額	△ 11, 266, 827		建物等の減価分の累計額
(2)無形固定資産	24, 338		ソフトウェアなど
6. 外部出資	12, 246, 322	12, 242, 854	
(1)外部出資	12, 266, 922	12, 266, 921	
系統出資	11, 611, 291		系統連合会への出資金
系統外出資	575, 831		系統外の関連団体への出資金
子会社出資	79, 800		子会社への出資金
(2)外部出資等損失引当金	△ 20,600		外部出資に係る損失見込み相当額
7. 繰延税金資産	352, 149		前払いとなっている法人税等
資産の部合計	212, 719, 467	216, 374, 607	

科目	29年度 平成30年2月 28日現在	30年度 平成31年2月 28日現在	説明
(負債の部)	201361	201361	
1.信用事業負債	191, 468, 962	194, 711, 000	
(1) 貯金	189, 171, 102	, ,	組合員等から預かっている金
(2)借入金	1, 630, 778		被災地金融機関向けに農林中金から借りている金等
(3) その他の信用事業負債	666, 081	582, 414	
未払費用	175, 458		 貯金の未払利息など
その他の負債	490, 622		同事の不私利息など 信用事業の仮受金など
(4)債務保証	1, 000		組合が保証した債務の額
2. 共済事業負債	968, 890	1, 091, 826	
(1)共済借入金	33, 832		 共済連から借りている金
(2)共済資金	490, 493		共済掛金等の一時的預り金
(3)共済未払利息	359		共済借入金の未払利息
(4)未経過共済付加収入	430, 773		共済付加収入の未経過分
(5) 共済未払費用	13, 322		利息以外の共済事業の未払費用
(6) その他の共済事業負債	108		州总以外の共済事業の不私資用 保険代理店業務の保険料受入額など
3. 経済事業負債	1, 282, 811	1, 231, 682	
(1)経済事業未払金	884, 578		取引先等に支払していない代金
(2)経済受託債務	212, 662		販売仮受金
(3) その他の経済事業負債	185, 570		経済事業の預り金・未払費用など
4. 設備借入金	398, 050		組合の設備取得のために借り入れている金
5. 雜負債	411, 462	304, 795	
(1)未払法人税等	231, 919		法人税、住民税等の未払額
(2) その他の負債	179, 543		上記以外のその他の負債額
6. 諸引当金	1, 563, 288	1, 585, 713	
(1)賞与引当金	235, 732		職員の賞与支給のための引当金
(2)退職給付引当金	1, 313, 495		職員の退職金支給のための引当金
(3) ポイント引当金	14, 060		ポイント未使用残高のうち、将来支出されると見込まれる金額のための引当金
負債の部合計	196, 093, 465	199, 289, 717	
(純資産の部)			
1. 組合員資本	16, 340, 870	16, 743, 733	
(1) 出資金	3, 648, 657	3, 774, 288	組合員が組合に出資した金
(2) 資本準備金	69, 623		合併前組合から引継いだ準備金・積立金
(3) 利益剰余金	12, 631, 592	12, 909, 411	
利益準備金	4, 984, 918	5, 184, 918	経営安定のため法令で定められた積立金
その他利益剰余金	7, 646, 673	7, 724, 492	
特別積立金	2, 015, 199	2, 015, 199	経営安定のため定款で定めた積立金
信用事業基盤整備強化積立金	2, 042, 357	2, 242, 357	財務基盤を確立するための積立金
肥料価格安定事業準備金	10, 091		肥料価格の年間安定を図るための積立金
教育基金積立金	540, 000		教育活動を安定的に実施するための積立金
営農施設設置及び運営積立金	400, 000		農業生産コストの低減と安定的運営のための積立金
高齢者福祉施設設置及び運営積立金	500, 000		高齢者福祉関連施設の設置等のための積立金
事業体制再編整備運営積立金	298, 667	299, 162	事業実施体制の再構築を図るための積立金
税効果調整積立金	431, 596	453, 899	税効果会計による繰延税金資産の減少に備えるための積立金
農林年金対策積立金	620, 000	620, 000	特例業務負担金額の一括費用処理への対策を図るための積立金
当期未処分剰余金	788, 762	573, 783	当期剰余金+当期首繰越剰余金
(うち当期剰余金)	(571, 778)	(349, 494)	
(4) 処分未済持分	Δ 9, 002		組合員の任意脱退により組合が譲り受けた持分
2. 評価·換算差額等	285, 131	341, 157	
(1) その他有価証券評価差額金	285, 131		金融商品に係る時価会計に基づく差額
純 資 産 の 部 合 計	16, 626, 001	17, 084, 890	
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	212, 719, 467	216, 374, 607	

2. 損益計算書 (定款第39条第3項に基づいた報告資料)

(単位:千円)

科目	29年度 平成29年3 月1日から	30年度 平成30年3 月1日から	説 明
	平成30年2 月28日まで	平成31年2 月28日まで	
事業総利益	4,882,831	4,648,039	
(1)信用事業収益	1,836,238	1,686,455	
資金運用収益	1,591,444	1,583,488	
うち預金利息	796,121	838,851	農林中金等に預けてある金の受入利息、預金奨励金
うち有価証券利息配当金	116,591	88,716	有価証券の受入利息など
うち貸出金利息	584,415	560,147	貸付金に対する受入利息
うちその他受入利息	94,316	95,773	上記以外の受入利息など
役務取引等収益	50,330	56,051	受入為替手数料など
その他事業直接収益	153,632	8,595	国債の売却益
その他経常収益	40,830	38,319	信用事業の雑収入など
(2)信用事業費用	330,438	297,275	
資金調達費用	124,363	99,713	
うち貯金利息	120,979	96,438	貯金に対する支払利息
うち給付補填備金繰入	1,003	1,232	定期積金の支払利息相当額
うち借入金利息	2,228	-	農林中金等からの借入金に対する利息
うちその他支払利息	151		貸付留保金などの支払利息
役務取引等費用	13,446	15,495	支払為替手数料など
その他事業直接費用	6,357	_	国債の売却損
その他経常費用	186,270	182,066	
うち貸倒引当金戻入益	△ 31,692	△ 26,327	信用事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うち貸出金償却	3,050	2	信用事業に係る直接償却額(純額)
うちその他費用	214,913	208,391	貯金の推進や奨励金等に使った費用など
信用事業総利益	1,505,799		信用事業に係る収益と費用の差額
(3)共済事業収益	1,405,453	1,340,811	
共済付加収入	1,317,354		共済に係る組合の付加掛金
共済貸付金利息	791		共済貸付等に対する受入利息
その他の収益	87,307		上記以外の共済事業に係る収益
(4)共済事業費用	118,198	91,802	
共済借入金利息	791		共済借入金に対する支払利息
共済推進費	74,948		新契約獲得のために要した費用
その他の費用	42,457	31,470	
うち貸倒引当金戻入益	△ 7		共済事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	42,465		上記以外の共済事業に係る費用
共済事業総利益	1,287,255		共済事業に係る収益と費用の差額
(5)購買事業収益	5,556,750	5,552,783	
購買品供給高	5,510,173		開買品の供給金額
その他の収益	46,576		上記以外の購買事業に係る収益
(6)購買事業費用	4,957,575	4,996,814	
購買品供給原価	4,815,928		購買品の受入金額
その他の費用	141,647	157,586	 購買事業における貸倒引当金の繰入額と戻入額との相殺した後の金額
うち貸倒引当金繰入額うち貸倒引当金戻入益	A 6.066		
つら貝倒引当金庆八金 うちその他費用	△ 6,066		購買事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
_ _ フらその他貨用 購買事業総利益	147,714 599.174		上記以外の購買事業に係る費用 購買事業に係る収益と費用の差額
膊貝爭未総利益 (7)販売事業収益	7,228,972	7,842,324	
(7)	6,287,183		 買取販売に係る農産物の販売金額
販売手数料	683,075		東 収
その他の収益	258,714		
	6,236,227	6,810,183	
(8)	5,653,407		 生産者に支払った買取販売の金額
販売費			生産者に支払つに具収販売の金額 荷造材料費、販売労務費など
販元貨 その他の費用	362,617 220,202	228.294	
うち貸倒引当金戻入益	220,202 △ 332		 販売事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	220,535		
販売事業総利益	992,744		工能以外の販売事業に係る負用 販売事業に係る収益と費用の差額

	20年度	30年度	
	29年度 平成29年3	30年度 平成30年3	
科目	月1日から	月1日から	説明
	平成30年2	平成31年2	<u></u>
	月28日まで	月28日まで	
(9)保管事業収益	109,892	114,176	米麦の保管料など
(10)保管事業費用	66,597	66,607	倉庫の材料費や労務費など
保管事業総利益	43,295	47,569	保管事業に係る収益と費用の差額
(11)加工事業収益	11,218	10,513	加工事業の受入料金など
(12)加工事業費用	8,509	8,330	加工事業の諸経費
加工事業総利益	2,708	2,182	加工事業に係る収益と費用の差額
(13)利用事業収益	861,166	820,520	利用事業の受入料金など
共同乾燥施設収益	365,774	363,436	共同乾燥施設の受入料金など
その他利用収益	495,391	457,084	上記以外の利用事業にかかる受入料金など
(14)利用事業費用	657,459		利用事業の諸経費
共同乾燥施設費用	248,490		共同乾燥施設の諸経費
その他利用費用	408,969	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	上記以外の利用事業にかかる諸経費
利用事業総利益	203,706		利用事業に係る収益と費用の差額
(15)宅地等供給事業収益	23,187		宅地等供給事業のあっせん手数料など
(16)宅地等供給事業費用	13,525	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	宅地等供給事業に要した費用
宅地等供給事業総利益	9,661	•	宅地等供給事業に係る収益と費用の差額
(17)福祉事業収益	627,160		福祉事業の受入手数料など
(18)福祉事業費用	287,698		福祉事業に要した費用
福祉事業総利益	339,461		福祉事業に係る収益と費用の差額
(19)指導事業収入	21,856		市町の補助金など
(20)指導事業支出	122,832		営農指導、生活活動、農政活動等に要した費用
指導事業収支差額	△ 100,976	·	指導事業に係る収入と支出の差額
2. 事業管理費	4,262,088	4,289,379	
(1)人件費	3,190,827 298,812		役員報酬や職員の給料手当など
(2)業務費 (3)諸税負担金	158,019		会議費、通信費、消耗品費、旅費など 租税公課、支払賦課金、分担金など
(4)施設費	575,869		祖代な話、又仏風話並、ガ担並なと 減価償却費、修繕費、保険料、水道・光熱費など
(5)その他事業管理費	38.559		水 原が質、 を特質、 休吹行、 小垣・ ル が質なと 上記以外の諸費用
事業利益	620.743		事業総利益ー事業管理費
3. 事業外収益	279.773	272.981	· 一种
(1)受取雑利息	2,336	•	 信用・共済事業以外の利息の受入額
(2)受取出資配当金	163,104		外部出資に対する配当金の受入額
(3)賃貸料	57,841		土地・建物などの賃貸料
(4)償却債権取立益	18,765		前期以前に貸倒処理等をした債権について回収した額
(5)雜収入	37,725		上記以外の諸収益
4. 事業外費用	72,203	50,183	
(1)寄付金	2,416	•	寄付金として支払った額
(2)賃貸費用	15,123	22,407	賃貸資産に係る減価償却費等
(3)雑損失	54,664		上記以外の諸費用
経常利益	828,313		事業利益+事業外収益-事業外費用
5. 特別利益	8,478	57,085	
(1)固定資産処分益	494	6,519	固定資産の処分利益
(2)一般補助金	-	7,377	国・県等からの補助金
(3)その他の特別利益	7,983	43,189	上記以外の特別利益
6. 特別損失	22,090	188,756	
(1)固定資産処分損	20,891	4,649	固定資産の処分損失、固定資産の取り壊し費用
(2)固定資産圧縮損	-	7,377	固定資産を圧縮処理した額
(3)減損損失	1,198	158,336	固定資産の減損処理額
(4)その他の特別損失	-		上記以外の特別損失
税引前当期利益	814,700		経常利益+特別利益-特別損失
(1)法人税・住民税及び事業税	265,225		未払法人税等の当期計上額(a)
(2)法人税等調整額	△ 22,303		本年度の前払い法人税等の調整額(b)
7. 法人税等合計	242,921		(a) + (b)
当期剰余金	571,778		当期の協同活動から生じた剰余金
当期首繰越剰余金	216,983		当期首に繰越された剰余金
当期未処分剰余金	788,762	573,783	当期剰余金+当期首繰越剰余金+積立金取崩額

3. 注記表

【平成29年度】

項 注 記 事 項 継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。 継続組合の前提 に関する注記 重要な会計方針 1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 に係る事項に関 ①有価証券 する注記 ア. 満期保有目的の債券・・・・ 償却原価法(定額法) イ. 子会社株式・・・・・・・ 移動平均法による原価法 ウ. その他の有価証券 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全 ・時価のあるもの・・・・・ 部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均 法により算定) ・時価のないもの・・・・・ 移動平均法による原価法 ②棚卸資産 ア. 購買品(生産資材、生活物資のうち衣料品) ・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) イ. 購買品(生活物資) ・・売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 2. 固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属 設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法 を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっ ています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法 人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。 ②無形固定資産 定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づ く定額法により償却しています。 3. 引当金の計上基準 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとお り計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及 びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担 保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められ る債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可 能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認めら れる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に 見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保 の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当ててい ます。

項 目 注 記 項

重要な会計方針に 係る事項に関する 注記

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署か ら独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当 を行っています。

②外部出資等損失引当金

外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証 券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、 必要と認められる額を計上しています。

③賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を 計上しています。

④退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込 額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させ る方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期 間に基づく年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年 度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間に基づく年数(11年)によ る定額法により費用処理しています。

⑤ポイント引当金

事業利用の促進を目的とするポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイント の使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額 を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理によっています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る 控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」 で、取引がない場合は「─」と表示しています。

貸借対照表に関す|1. 圧縮記帳額 る注記

有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は8.132.608千円であり、その内訳は 次のとおりです。

3.731.259千円 構築物 1.124.200千円 建物 車両運搬具 機械装置 3,055,036千円 43,370千円 工具器具備品 124,789千円 土地 53,954千円

項目	注		事 項	
貸借対照表に関す る注記	2. 担保に供した資産等 担保に供した資産等は次 ・担保に供している資産 預金 ・担保資産に対応する債務		7,952,050千円	
	為替決済に係る債務 公金取扱にかかる決 被災地金融機関向け	(上限) 済保証金	6,450,000千円 2,050千円 入金 1,480,000千円	
	3.子会社に対する金銭債権・金銭債権の総額 金銭債務の総額	7,110千円		
	4. 役員との間の取引による役 金銭債権の総額	員に対する金銭債材 41,730千円	を の 額	
	5. 貸出金のうちリスク管理債権	権の合計額及びその	·····································	
	<u> </u>	 分	金額	
	破綻先債権額 延滞債権額 3か月以上延滞債権額 貸出条件緩和債権額 リスク管理債権額 担保・保証付債権額 貸倒引当金(個別評価分) 担保・保証等控除債権額	(A (E (C (C E = A + B + C + C (F (C (H = E - F - C	623,049 (2) – (3) – (4) 636,332 (5) 366,589 (6) 269,743	
	(注) 1. 破綻先債権とは、元 事由により元本金(は 事由により元本金(人 いう。) のうち、法由 という。) のうち、事でに掲げる。 2. 延滞債権とはる。 2. 延滞債を図るでは、 では支援を回るが見いる債とは 4. 貸出条件の減免、利息の 決めを行った のです。 5. 上記1~4に掲げた	息の取立て又は弁治 息の取立て又は弁治 を行った部の は施行令(昭和40 は同項第4号に規定 利息として利息の は、元本及び延滞付 は、債務者の返済弾 破綻先債権、延滞付 破綻先債権、延滞付 破綻先債権、延滞付	済の見込みがないもの分を除く。以下「未収年政令第97号)第96条主する事由が生じてあって、破綻先債金の支払が約定支払を猶当した支払の責権に対しない図をである。 再建又は支援をのといるである。 「大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大	として未収利息を計上 利息不計上貸出金」 第1項第3号の 第1項第3号の 資出金です。 及が債務出金です。 翌日から3か月以 です。 とを目にする は です。 とを利しないも です。 とないも です。 とないも です。
損益計算書に関す る注記	1. 子会社との取引高の総額 ①子会社との取引による収益 うち事業取引高	17,14	00千円 16千円	

-39-

6,654千円

48,968千円

48,680千円

288千円

うち事業取引以外の取引高

うち事業取引以外の取引高

②子会社との取引による費用総額

うち事業取引高

損益計算書に関す る注記

2. 減損会計適用による固定資産の減損損失

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。

減損損失の内訳は次のとおりです。

区分	資産名場 所	減損損失の認識に至った経緯	種類ごとの 減損損失額 (千円)	回収可能価額の 算定方法
一般	すこやか茂木	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期 的に業績の回復が見込	(土地) 1,188	正味売却価額を採
資産	茂木町増井	まれないことから、帳簿 価格を回収可能額まで 減額しています。	(上地) 1,100	用しております。
遊休	小貝出張所	回収可能額が帳簿価格まで達していない為、帳	(土地) 10	正味売却価額を採
資産	市貝町杉山	簿価格を回収可能額ま で減額しています。	(<u> </u>	用しております。
	種類ご	との合計	(土地) 1,198	
	総	슴 計	1,198	

金融商品に関する 注記

1. 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や社債など有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。 これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

金融商品に関する 注記

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。 当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品 は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合 理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたって の定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が202,027千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその 他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず

③に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	149,780,037	149,751,029	△29,007
有価証券			
満期保有目的の債券	2,303,805	2,436,720	132,914
その他有価証券	4,758,130	4,758,130	-
貸出金	34,855,949		
貸倒引当金	△387,236		
貸倒引当金控除後	34,468,712	35,378,541	909,828
資産計	191,310,686	192,324,421	1,013,735
貯金	189,171,102	189,281,321	110,219
負債計	189,171,102	189,281,321	110,219

(注)貸出金及びその引当金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 27,411千円を含めています。貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

金融商品に関する 注記 ②金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ. 負債

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難な金融商品

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	12,266,922
外部出資等損失引当金	△20,600
外部出資(引当金控除後)	12,246,322

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	149,779,022	1,014		_	_	_
有価証券						
満期保有目的の債券	700,000	_	300,000	300,000	600,000	400,000
その他有価証券のう ち満期があるもの	300,000	_	_	200,000	_	3,700,000
貸出金	4,229,842	2,756,547	2,264,906	2,192,850	1,919,079	21,051,007
合 計	155,008,865	2,757,562	2,564,906	2,692,850	2,519,079	25,151,007

- (注) 1. 貸出金のうち当座貸越784,388千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
 - 2. 3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等414,302千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

金融商品に関する注記

⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金	158,272,668	15,214,005	12,058,935	1,587,676	2,029,229	8,587

(注)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する 注記

- 有価証券に関する 1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項
 - ①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差	額
	政府保証債	702,277	759,370		57,092
時価が貸借対照表計 上額を超えるもの	金融債	500,000	503,000		3,000
	社 債	1,101,528	1,174,350		72,821
合	計	2,303,805	2,436,720		132,914

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

			取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差	額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原	国	債	3,070,804	3,359,100		288,295
価を超えるもの	社	債	1,300,444	1,399,030		98,585
合	計		4,371,249	4,758,130		386,880

なお、上記差額合計から繰延税金負債101,749千円を差し引いた額285,131千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当期中に売却した債券 その他有価証券

(単位:千円)

			(1 1 2)
	売却額	売却益	売却損
国債	3,827,550	153,632	6,357

項 目 注 記 事 項 退職給付に関する 注記 1. 退職給付債務の内容 ①採用している退職給付制度 職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度、および全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会への積立額は1,220,649千円あり、 今年度、退職給付掛金39,434千円を福利厚生費に計上しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務 1,994,244千円 勤務費用 145,053千円 利息費用 1,575千円 数理計算上の差異の発生額 △571千円 退職給付の支払額 △74,414千円 期末における退職給付債務 2,065,888千円

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産 389,180千円 期待運用収益 4,425千円 数理計算上の差異の発生額 △539千円 確定給付型年金制度への拠出金 30,873千円 退職給付の支払額 <u>△26,155千円</u> 期末における年金資産 397,784千円

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務2,065,888千円年金資産△397,784千円未積立退職給付債務1,668,104千円未認識数理計算上の差異△354,609千円貸借対照表計上額純額1,313,495千円退職給付引当金1,313,495千円

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用 145,053千円 利息費用 1,575千円 期待運用収益 △4,425千円 数理計算上の差異の費用処理額 39,494千円 合計 181,698千円

⑥年金資産の主な内訳

一般勘定 100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と 年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮してい ます。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

ア. 割引率0.047%イ. 長期期待運用収益率1.03%

項	目		注		事	項	
退職給付	に関する	2. 特例業務負担金					
注記			厚生費) には	、厚生年金	保険制度及	び農林漁	業団体職員共済組合制度の
							附則第57条に基づき、旧農
							充てるため拠出した特例業
		務負担金41,791千円				- / (/ 13 · .	
		· ·				平成44年:	3月までの特例業務
		負担金の将来見込額			•	1/20111	
		スコーエンバッパンにとは	2101 010,000 1	1,000			
税効果会	計に関す	1. 繰延税金資産及で					
る注記		①繰延税金資産及び	バ繰延税金負債	の発生の主	な原因別の	为訳	
		繰延税金資産					
		貸倒引当金					80,638千円
		賞与引当金					61,997千円
		未払事業税					15,004千円
		退職給付引当金	<u> </u>				345,449千円
		減損損失	ı				51,992千円
		貸付利息未計」	Ľ				54,234千円
		貸倒損失					29,686千円
		その他 繰延税金資産/	l ⁄ ≡T				<u>30,378千円</u> 669,378千円
		深远悦玉真座/。 評価性引当額					△208,558千円
		計画注列					460,820千円
		繰延税金負債	эы (а <i>)</i>				400,020]
		その他有価証券	长評価差額 全				△101,749千円
			平価益(合併交	付金)			△6,921千円
		繰延税金負債名		13 === /			△108,670千円
			D純額(a+b))			352,149千円
							,
		②法定実効税率と流	よ人税等の負担	率との間の	重要な差異の	の主な内詞	沢
		法定実効税率					26.3%
		(調整)					
			に損金に算入で				3.4%
			k久に益金に算.	人できない	項目		△1.1%
		住民税均等割等	-				1.2%
		評価性引当額の	ノ瑁減				△1.0%
		│ その他 │ 税効果会計適用額	4の注し税笙の:	台			<u>1.1 %</u> 29.8%
		优别未去计测用1:	をの広人(元寺の)	只担 平			23.0 /0
		(追加情報)					
		,	回収可能性に関	₹する適用	指針 (企業	会計基準:	適用指針第26号 平成28年
		3月28日) を当事業					—//J/19/19/19/19/19/19/19/19/19/19/19/19/19/
その他の	注記	資産除去債務の計上に	こついて				
		当組合は、下記の旅	設に関して、オ	動産賃借	契約に基づき	、退去時	における原状回復にかかる
		義務を有していますが	が、当該施設は	当組合が事	罫業を継続す	る上で必然	須の施設であり、現時点で
		は除去は想定している	ません。また、	移転が行れ	れる予定も	ないこと	から、資産除去債務の履行
		時期を合理的に見積す	ちることができ	ません。そ	のため、当	該義務に	見合う資産除去債務を計上
		していません。					
		1¥0II		/± m c	66		=C- /. 11h
		種別	ᆂᅈᅷᅷᄡ	使用目			所在地
		事務所	真岡支店敷地			,,	真岡市中郷 他
		カントリーエレベーター				也1ヵ所	真岡市京泉 他
		ライスセンター	真岡ライスセ	ンター敷地	1 他7ヵ所		真岡市中郷 他
		集荷場	芳賀一元集荷:	場敷地 他	11ヵ所		芳賀町大字祖母井 他
		農業倉庫	大内中央低温:	倉庫敷地	他3ヵ所		真岡市飯貝 他
		1. 現金及び現金同等					
11.42 +	/一円士 マ	· + · · · · · · ¬ ¬		フンス人 かを	第一 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	++102 L.	の「田人」なが「跖人」の

-45-

ー計算書に関する キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の 注記 うち、当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

【平成30年度】

項 注 事 目 記 項 継続組合の前提 継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。 に関する注記 重要な会計方針 1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 に係る事項に関 ①有価証券 する注記 償却原価法 (定額法) ア.満期保有目的の債券・・・・ イ. 子会社株式・・・・・・ 移動平均法による原価法 ウ. その他の有価証券 ・時価のあるもの・・・・・ 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全 部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均 法により算定) ・時価のないもの・・・・・ 移動平均法による原価法 ②棚卸資産 ア. 購買品(生産資材) ・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) イ. 購買品(生活物資) ・・売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 2. 固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設 備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採 用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっ ています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税 法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。 ②無形固定資産 定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づ く定額法により償却しています。 3. 引当金の計上基準 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとお り計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及 びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担 保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められ る債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可 能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認めら れる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に 見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保 の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当ててい ます。

項 目 注 記 項

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署 から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引 当を行っています。

②外部出資等損失引当金

外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証 券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、 必要と認められる額を計上しています。

③賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を 計上しています。

④退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込 額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる 方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間 以内の一定年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年 度から費用処理しています。

⑤ポイント引当金

事業利用の促進を目的とするポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイント の使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額 を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理によっています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る 控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」 で、取引がない場合は「─」と表示しています。

貸借対照表に関す|1. 圧縮記帳額 る注記

有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は7.856,348千円であり、その内訳は 次のとおりです。

3.674.515千円 構築物 924.649千円 建物 車両運搬具 機械装置 3,029,705千円 41,584千円 工具器具備品 131,941千円 土地 53.954千円

	\sqrt{2} ==	±
項目	,— ,—	事 項
貸借対照表に関す る注記	2. 担保に供した資産等 担保に供した資産等は次のとおりです。・担保に供している資産 預金・担保資産に対応する債務	7,952,091千円
	為替決済に係る債務(上限) 公金取扱にかかる決済保証金 被災地金融機関向け農林中金からの借入	6,450,000千円 2,091千円 金 1,480,000千円
	3. 子会社に対する金銭債権・債務の額金銭債権の総額 6,822千円金銭債務の総額 272,048千円	
	4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の 金銭債権の総額 43,756千円	 の額
	5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその	 ^为 訳 (単位:千円)
	区分	金額
	破綻先債権額 (A) 延滞債権額 (B)	613,972
	3か月以上延滞債権額 (C) 貸出条件緩和債権額 (E=A+B+C+D) 担保・保証付債権額 (F) 貸倒引当金(個別評価分) (G) 担保・保証等控除債権額 (H=E-F-G)	10,905 637,128 390,162 246,966
	(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の事由により元本又は利息の取立て又は弁済しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分いう。)のうち、法人税法施行令(昭和40年本までに掲げる事由又は同項第4号に規定2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金で又は支援を図ることを目的として利息の支3.3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の延している貸出金で破綻先債権及び延滞債4.貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債のです。 5. 上記1~4に掲げた債権額は、貸倒引当	の見込みがないものとして未収利息を計 を除く。以下「未収利息不計上貸出金」と 政令第97号)第96条第1項第3号のイから する事由が生じている貸出金です。 あって、破綻先債権及び債務者の経営再延 払を猶予した貸出金以外の貸出金です。)支払が約定支払日の翌日から3か月以上返 権に該当しないものです。 (建又は支援を図ることを目的として、金利 大債権放棄その他の債務者に有利とないも 権及び3か月以上延滞債権に該当しないも
損益計算書に関す る注記	1. 子会社との取引高の総額18,537①子会社等との取引による収益総額18,537うち事業取引高11,984うち事業取引以外の取引高6,553	千円

42,192千円 42,168千円

24千円

②子会社等との取引による費用総額

うち事業取引以外の取引高

うち事業取引高

損益計算書に関す る注記 2. 減損会計適用による固定資産の減損損失

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。

減損損失の内訳は次のとおりです。

区分	資産名	│ ├滅損損失の認識に至った経緯	種類ごとの 減損損失額	回収可能価額の
四 ·刀	場所		(千円)	算定方法
一般	 すこやか二宮 	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に回復が見込まれな	構築物 9,041	正味売却価格を打用しており、割
資産	真岡市久下田	いことから、帳簿価格を 回収可能額まで減額し ています。		率は6.09%を適り しております。
一般	すこやか茂木	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に回復が見込まれな	建物 1,033	正味売却価格を打用しており、割り
資産	茂木町増井	いことから、帳簿価格を 回収可能額まで減額し ています。	土地 4,724	率は6.09%を使り しております。
一般	すこやか南高	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に回復が見込まれな	構築物 214	使用価値を採用 ており、割引率(
資産	芳賀町上稲毛田	いことから、帳簿価格を 回収可能額まで減額し ています。		6.09%を使用し [*] おります。
遊休	小貝出張所	回収可能額が帳簿価格 まで達していない為、帳	土地 10	正味売却価格を用しており、割
資産	市貝町杉山	簿価格を回収可能額まで減額しています。	10	率は6.09%を使力しております。
遊休	真岡ライスセンター	真岡東部ライスセンターの用地取得 (真岡ライスセンター・山前ライ	建物 6,436 構築物 515 機械装置 1,221	
資産 	真岡市中郷	スセンターの統合)につ き、帳簿価格を備忘価格 まで減額しています。	市市運搬目 222	
遊休	山前ライスセンター	真 岡 東 部 ラ イ ス セ ン ターの用地取得(真岡ラ イスセンター・山前ライ	構築物 2,420	
資産	真岡市小林	スセンターの統合)につ き、帳簿価格を備忘価格 まで減額しています。		
	種類ご	と の 合 計	(建物) 129,337 (構築物) 12,192 (機械装置) 2,445 (車両運搬具) 233 (器具備品) 4,448	
	総		(土地) 9,678 158,336	

金融商品に関する 注記

1. 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や社債など有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。 これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされて います。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当 組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、 預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が104,341千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

項 目 注 記 項

金融商品に関する 注記

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作 成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投 資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握 したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場 価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれていま す。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等 によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず

③に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	153,297,914	153,266,595	△31,318
有価証券			
満期保有目的の債券	1,603,229	1,703,870	100,640
その他有価証券	6,435,650	6,435,650	_
貸出金	34,219,542		
貸倒引当金	△360,216		
貸倒引当金控除後	33,859,325	34,738,186	878,860
資産計	195,196,119	196,144,302	948,182
貯金	192,525,812	192,670,661	144,849
負債計	192,525,812	192,670,661	144,849

(注)貸出金及びその引当金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 25.953千円を含めています。貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿 価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リス クフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価 に代わる金額として算定しています。

b 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先 の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似しているこ とから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金 の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた 額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額 から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

金融商品に関する 注記

イ. 負債

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難な金融商品

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	12,266,921
外部出資等損失引当金	△24,067
外部出資(引当金控除後)	12,242,854

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	153,297,914		_	_	_	_
有価証券						
満期保有目的の債券	_	300,000	300,000	600,000	400,000	_
その他有価証券のう ち満期があるもの	_	_	200,000	_	_	5,600,000
貸出金	4,207,432	2,492,248	2,408,162	2,108,785	1,746,397	20,729,388
숨 計	157,505,346	2,792,248	2,908,162	2,708,785	2,146,397	26,329,388

- (注)1. 貸出金のうち当座貸越805,043千円については「1年以内」に含めています。また、 期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
 - 2.3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等501,173千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- ⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金	154,635,931	12,356,269	19,381,791	1,966,716	4,173,182	11,920

(注)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する 注記

- 有価証券に関する 1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項
 - ①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

		貸借対照表 計上額	時	価	差	額
時価が貸借対照表計	政府保証債	701,708		745,970		44,261
上額を超えるもの	社 債	901,521		957,900		56,378
合	計	1,603,229	1	,703,870		100,640

有価証券に関する 注記

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

			取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差	額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原	围	債	4,963,393	5,340,630		377,236
価を超えるもの	社	債	1,000,392	1,095,020		94,627
合	計		5,963,786	6,435,650		471,863

なお、上記差額合計から繰延税金負債130,706千円を差し引いた額341,157千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当期中に売却した債券

その他有価証券

(単位:千円)

	売却額	売却益
国債	407,486	8,595

退職給付に関する 注記

退職給付に関する 1. 退職給付債務の内容

①採用している退職給付制度

職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法 人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度、および全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会への積立額は1,218,805千円あり、 今年度、退職給付掛金39,123千円を福利厚生費に計上しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務 2,065,888千円 勤務費用 145,129千円 利息費用 970千円 数理計算上の差異の発生額 △20,700千円 退職給付の支払額 △34,331千円 期末における退職給付債務 2,156,955千円

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産 397,784千円 期待運用収益 3,767千円 数理計算上の差異の発生額 △1千円 確定給付型年金制度への拠出金 31,274千円 退職給付の支払額 <u>△12,514千円</u> 期末における年金資産 420,310千円

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務2,156,955千円年金資産△420,310千円未積立退職給付債務1,736,645千円未認識数理計算上の差異△311,105千円貸借対照表計上額純額1,425,540千円退職給付引当金1,425,540千円

-53-

「 項 目	注記	事項
退職給付に関する	⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額	
注記	勤務費用	145,129千円
江 山	利息費用	970千円
	期待運用収益	△4.113千円
	数理計算上の差異の費用処理額	23,149千円
	合 計	165,136千円
		100,100 1 1 1
	⑥年金資産の主な内訳	
	一般勘定	100%
	⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する詞	記載
	年金資産の長期期待運用収益率を決定	するため、現在及び予想される年金資産の配分と
		在及び将来期待される長期の収益率を考慮してい
	ます。	
		38
	⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に	
	ア、割引率	0.000%
	イ. 長期期待運用収益率	0.947%
		金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の
		等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧間
		の業務に要する費用に充てるため拠出した特例第
	務負担金44,120千円を含めて計上しています	
		・ 現在における令和14年3月までの特例業務負担会
	の将来見込額は、554,592千円となっていま	す。
おお田会社に問す	1 妈还形人姿立及珍妈还形人名焦の中国	
税効果会計に関す る注記	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 ①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の3	たか 原因別の内記
る江山	一、	
		工。如此四次小时间
	貸倒引当金	77,862千円
	貸倒引当金 賞与引当金	77,862千円 40,211千円
	貸倒引当金 賞与引当金 未払事業税	77,862千円 40,211千円 9,144千円
	貸倒引当金 賞与引当金 未払事業税 退職給付引当金	77,862千円 40,211千円 9,144千円 394,874千円
	貸倒引当金 賞与引当金 未払事業税 退職給付引当金 減損損失	77,862千円 40,211千円 9,144千円 394,874千円 93,828千円
	貸倒引当金 賞与引当金 未払事業税 退職給付引当金 減損損失 貸付利息未計上	77,862千円 40,211千円 9,144千円 394,874千円 93,828千円 59,647千円
	貸倒引当金 賞与引当金 未払事業税 退職給付引当金 減損損失	77,862千円 40,211千円 9,144千円 394,874千円 93,828千円 59,647千円 31,173千円
	貸倒引当金 賞与引当金 未払事業税 退職給付引当金 減損損失 貸付利息未計上 貸倒損失	77,862千円 40,211千円 9,144千円 394,874千円 93,828千円 59,647千円 31,173千円
	貸倒引当金 賞与引当金 未払事業税 退職給付引当金 減損損失 貸付利息未計上 貸倒損失 その他	77,862千円 40,211千円 9,144千円 394,874千円 93,828千円 59,647千円 31,173千円
	貸倒引当金 賞与引当金 未払事業税 退職給付引当金 減損損失 貸付利息未計上 貸倒損失 その他 繰延税金資産小計	77,862千円 40,211千円 9,144千円 394,874千円 93,828千円 59,647千円 31,173千円 _26,347千円 733,090千円
	貸倒引当金 賞与引当金 未払事業税 退職給付引当金 減損損失 貸付利息未計上 貸倒損失 その他 繰延税金資産小計 評価性引当額(回収懸念額)	77,862千円 40,211千円 9,144千円 394,874千円 93,828千円 59,647千円 31,173千円 <u>26,347千円</u> 733,090千円
	貸倒引当金 賞与引当金 未払事業税 退職給付引当金 減損損失 貸付利息未計上 貸倒損失 その他 繰延税金資産小計 評価性引当額(回収懸念額) 繰延税金資産合計(a) 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金	77,862千円 40,211千円 9,144千円 394,874千円 93,828千円 59,647千円 31,173千円 26,347千円 733,090千円 △214,567千円 518,522千円
	貸倒引当金 賞与引当金 未払事業税 退職給付引当金 減損損失 貸付利息未計上 貸倒損失 その他 繰延税金資産小計 評価性引当額(回収懸念額) 繰延税金資産合計(a) 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 全農外部出資評価益(合併交付金)	77,862千円 40,211千円 9,144千円 394,874千円 93,828千円 59,647千円 31,173千円 26,347千円 733,090千円 △214,567千円 518,522千円
	貸倒引当金 賞与引当金 未払事業税 退職給付引当金 減損損失 貸付利息未計上 貸倒損失 その他 繰延税金資産小計 評価性引当額(回収懸念額) 繰延税金資産合計(a) 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 全農外部出資評価益(合併交付金) 繰延税金負債合計(b)	77,862千円 40,211千円 9,144千円 394,874千円 93,828千円 59,647千円 31,173千円 26,347千円 733,090千円 △214,567千円 518,522千円
	貸倒引当金 賞与引当金 未払事業税 退職給付引当金 減損損失 貸付利息未計上 貸倒損失 その他 繰延税金資産小計 評価性引当額(回収懸念額) 繰延税金資産合計(a) 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 全農外部出資評価益(合併交付金)	77,862千円 40,211千円 9,144千円 394,874千円 93,828千円 59,647千円 31,173千円 26,347千円 733,090千円 △214,567千円 518,522千円
	貸倒引当金 賞与引当金 未払事業税 退職給付引当金 減損損失 貸付利息未計上 貸倒損失 その他 繰延税金資産小計 評価性引当額(回収懸念額) 繰延税金資産合計(a) 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 全農外部出資評価益(合併交付金) 繰延税金負債合計(b)	77,862千円 40,211千円 9,144千円 394,874千円 93,828千円 59,647千円 31,173千円 26,347千円 733,090千円 △214,567千円 518,522千円

項 目		注	显	事	項			
税効果会計に関す	②法定実効税率と法	よ人税等の負担率	との間の	重要な差異	の主な内記	沢		
る注記	法定実効税率					27.7%		
	(調整)	- 40 人 / - ケ 7 - ベ 3	・・・・・・・			0.00/		
		ニ損金に算入でき ⟨久に益金に算 <i>⟩</i>		百日		6.2% △5.1%		
	住民税均等割等	——	((24)	欠口		∠3.1 % 2.1 %		
	評価性引当額の					△6.5%		
	その他					<u>△2.2%</u>		
	税効果会計適用額	後の法人税等の負	担率			22.2%		
その他の注記	貸借対照表に計上して 当組合は、下記の施 義務を有していますが は除去は想定していま 時期を合理的に見積も していません。	設に関して、不 が、当該施設は当 ほせん。また、種	動産賃借募 á組合が事 §転が行わ	業を継続す れる予定も	る上で必 ないこと	須の施設であり、 から、資産除去1	現 責務(時点で の履行
	種別		使用目的	的		所在地		
	事務所	真岡支店敷地	他9ヵ所			真岡市中郷 他		
	カントリーエレベーター	中央カントリー	エレベー	ター敷地	他1ヵ所	真岡市京泉 他		
	ライスセンター	大内ライスセン	クー敷地	他7ヵ所	:	真岡市飯貝 他		
	集荷場	芳賀一元集荷場	敷地 他	1ヵ所		芳賀町大字祖母井	他	
	農業倉庫	大内中央低温倉	庫敷地 1	也3ヵ所		真岡市飯貝 他		
キャッシュ・フロ ー計算書に関する 注記	1. 現金及び現金同等 キャッシュ・フロー うち、当座預金、普通	-計算書における	る資金の範		昔対照表上	の「現金」及び	「預3	金」の

4. 剰余金処分計算書

(単位:円)

		· · · — · · · ·
科目	金	額
科目	2 9 年度	30年度
1 当期未処分剰余金	788, 762, 022	573, 783, 426
2 剰余金処分額	564, 472, 700	356, 425, 515
(1)利益準備金	200, 000, 000	150, 000, 000
(2)任意積立金	292, 797, 767	143, 854, 097
信用事業基盤整備強化積立金	(200, 000, 000)	(30, 000, 000)
教育基金	(20, 000, 000)	(-)
営農施設設置及び運営積立金	(50, 000, 000)	(50, 000, 000)
農林年金対策積立金	(-)	(△620, 000, 000)
経営安定化積立金	(-)	620, 000, 000
事業体制再編整備運営積立金	(494, 699)	(6, 519, 757)
税効果調整積立金	(22, 303, 068)	(57, 334, 340)
(3)出資配当金	71, 674, 933	62, 571, 418
3 次期繰越剰余金	224, 289, 322	217, 357, 911

(注) 1. 出資配当金の基準は次のとおりです。

平成29年度 2.0% 平成30年度 1.7%

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成29年度 30,000千円 平成30年度 30,000千円

3.目的積立金の種類、積立目的、積立目標額及び取崩基準は次のとおりです。

3.口口如何立立之	類、積立目的、積立目標額及び取	
種類	積立目的	積立目標額及び取崩基準
	組合員の期待と信頼に応える事業機	
立金	能を発揮するために強固な財務基盤	各事業年度末貯金残高×1.5/1,000
	を確立するため。	(取崩基準)
		信用事業の改善発展のための支出は、信用事業の機
		械情報化・サービスの充実及び金融ビックバン等への
		諸対応のために支出できるものとする。
肥料価格安定準備金	肥料価格の年間安定をはかるため。	(積立目標額)
. , . ,		「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づ
		き全農栃木県本部が示す額(面積予約数量×一定の単
		価)
		(取崩基準)
		肥料価格の期中改定により値上がりが発生した場合
		には、「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に
		基づき、取崩す。
	 組合における教育活動を長期的かつ	(積立目標額)
	安定的に実施するため。	組合員一人当たり、50,000 円を目標に 9 億円
	•	(取崩基準)
		積立目的が達成された場合、当該目的積立金の全額
		を取崩す。
 営農施設設置及び運営積	農業生産コストの低減を図る優良な	(積立目標額)
立金	営農施設の設置及びその安定的運営	5 億円
	に必要な財務基盤を確立するため。	(取崩基準)
		積立目的が達成された場合及び事業を廃止したとき
		は全額を取崩す。
高齢者福祉施設設置及び	デイサービスセンター等高齢者福祉	(積立目標額)
運営積立金	関連施設の設置とその安定的な運営	5 億円
	及び高齢者福祉活動の促進に必要な	(取崩基準)
	財務基盤を確立するため。	積立目標が達成された場合及び事業を廃止したとき
		は全額を取崩す。
事業体制再編整備運営積	事業実施体制の再構築を図るため、	(積立目標額)
立金	店舗の統合再編及び経済事業改革に	5 億円
	伴う新たな施設の設置に必要な財務	(取崩基準)
	基盤の確立と円滑な運営に充てるた	積立目的が達成された場合は、各事業年度末におい
	め。	て整備対象施設の償却費相当額を取崩す。
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産(法	(積立目標額)
	人税等の前払い分)について将来の	税効果会計による繰延税金資産相当額
	減少に備えるため。	(取崩基準)
		法人税等の前払金額が回収された年度においてその
		回収金額を取崩す。
農林年金対策積立金	特例業務負担金の支出に対し、必要	(積立目標額)
	な財務基盤を確立するため。	6.2 億円(平成 26 年度特例業務負担金の 14 年分)
		(取崩基準) 特例業務負担金の請求があった場合に
		必要額を取り崩すことができるものとし、特例業務負担
		金制度完了時には全額を取崩すものとする。

5. 部門別損益計算書

平成30年3月1日から平成31年2月28日まで

1. 部門別損益計算書

(単位:千円)

	×					合 計	信用事業	—————— 共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事	業		収:	益	1	18,047,388	1,686,455	1,340,811	12,845,776	2,145,728	28,616	
事	業		費	用	2	13,399,349	297,275	91,802	11,154,825	1,716,658	138,786	
	業 ①	総	利 ②	益)	3	4,648,039	1,389,180	1,249,008	1,690,951	429,069	△110,170	
事	業	管	理	費	4	4,289,379	959,393	891,247	1,457,507	637,960	343,270	
(う	ち減	t価 [′]	償却費	₽)	(5)	(332,486)	(34,368)	(27,221)	(239,151)	(27,850)	(3,894)	
(う	ち	人	件費)	⑤'	(3,204,063)	(697,625)	(738,228)	(950,281)	(523,535)	(294,392)	
	うち	5共	通管理	費	6		(178,467)	(166,462)	(272,102)	(119,244)	(64,025)	(△800,300)
	(うき	ち減ケ	価償却	貴)	7		(5,938)	(5,539)	(9,054)	(3,968)	(2,130)	(△26,632)
	(う	5.	人件費	₽)	⑦'		(63,294)	(59,036)	(96,502)	(42,290)	(22,706)	(△283,830)
事 (業 ③	<u> </u>	利 ④	益)	8	358,660	429,786	357,761	233,443	△208,890	△453,440	
事	業	外	収:	益	9	272,981	60,874	56,780	92,813	40,674	21,838	
	う	ち :	共通	分	10		60,874	56,780	92,813	40,674	21,838	△272,981
事	業	外	費	用	11)	50,183	11,190	10,438	17,062	7,477	4,014	
	う	ち :	共通	分	12		11,190	10,438	17,062	7,477	4,014	△50,183
経 (®	常		利 一 ①	益)	13	581,457	479,470	404,102	309,194	△175,693	△435,616	
特	別	J	利:	益	14)	57,085	12,730	11,873	19,409	8,505	4,566	
	う	ち :	共通	分	15)		12,730	11,873	19,409	8,505	4,566	△57,085
特	別	J	損	失	16	188,756	42,092	39,261	64,177	28,124	15,100	
	う	ち :	共通	分	17)		42,092	39,261	64,177	28,124	15,100	△188,756
税 5 (13	別前	i当 ⑭	期利:	益)	18	449,786	450,107	376,715	264,426	△195,312	△446,150	
営農	指導	事業	分配賦	額	19		130,275	117,337	158,829	39,707	△446,150	
税	引前	当	分配賦 期 利 19	益	20	449,786	319,831	259,377	105,597	△235,019		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等事業管理費割合による配賦

(2)営農指導事業事業総利益割合による配賦

(注) 2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

		X	分			信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共	通	管	理	費	等	22.3	20.8	34.0	14.9	8.0	100
営	農	指	導	事	業	29.2	26.3	35.6	8.9		100

2. 予算統制の状況

(単位:千円)

X	分	当初予算額	修正額	修正後予算額c	決算額d	差引c-d
事業管理費		4,461,341	_	4,461,341	4,461,341 4,289,379	
	収入a	26,589	_	26,589	28,066	△1,477
営農指 導事業	支出b	166,747	_	166,747	132,848	33,898
	差引a-b	△140,158	_	△140,158	△104,782	△35,375

3. 専属事業損益の内訳

(単位:千円)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益a (⑬)	479,470	404,102	309,194	△175,693	△435,616
減価償却費b (⑤- ⑦)	28,429	21,681	230,096	23,882	1,764
共通管理費等c (⑥- ⑩+⑫)	128,783	120,120	196,351	86,047	46,200
専属事業損益 a+b+c	636,682	545,905	735,642	△65,763	△387,651

4. 部門別の資産

(単位:千円)

		X		分			숨 함	; †	信用事業		共済事業	経済事業	共通資産
事	業	別	の	総	資	産	216,374	4,607	197,275,5	55	4,077	1,986,666	17,108,308
総	資産	(共	通資	産配	別賦名	姜)	216,374	4,607	214,212,9	44	4,427	2,157,234	

(注) 共通資産の他部門への配賦基準

事業別の資産割合による配賦

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、口、人、%)

項目	26年度	2 7 年度	28年度	29年度	30年度
経常収益 (事業収益)	34, 087	33, 634	17, 363	17, 681	18, 047
信用事業収益	1, 853	1, 926	1, 927	1, 836	1, 686
共済事業収益	1, 387	1, 403	1, 372	1, 405	1, 340
農業関連事業収益	28, 651	28, 127	11, 945	12, 340	12, 845
生活その他事業収益	2, 171	2, 153	2, 096	2, 077	2, 145
営農指導事業収益	23	23	22	21	28
経常利益	784	1, 069	928	828	581
当期剰余金	536	807	594	571	349
出資金	3, 511	3, 520	3, 560	3, 648	3, 774
(出資口数)	(3, 511, 495)	(3, 520, 381)	(3, 560, 526)	(3, 648, 657)	(3, 774, 288)
純資産額	14, 944	15, 793	16, 140	16, 626	17, 084
総資産額	193, 038	198, 522	205, 118	212, 719	216, 374
貯金等残高	171, 102	175, 894	182, 013	189, 171	192, 525
貸出金残高	33, 717	34, 257	33, 827	34, 828	34, 193
有価証券残高	12, 099	10, 687	9, 496	7, 061	8, 038
剰余金配当金額	59	69	70	71	62
職員数	398	389	423	422	428
単体自己資本比率	22. 43	20. 93	21. 46	19. 93	20. 41

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 - 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 - 3. 単体自己資本比率は、農協法第11条の2に基づいた自己資本比率を記載しています。
 - 4. 信託業務の取り扱いは行っていません。

2. 利益総括表

(単位:百万円、%)

項目	2 9 年度	30年度	増減
資金運用収支	1, 467	1, 483	16
役務取引等収支	36	40	3
その他信用事業収支	1	△135	△136
信用事業粗利益	1, 505	1, 389	△116
(信用事業粗利益率)	(0.81)	(0.72)	(△0.09)
事業粗利益 (事業粗利益率)	4, 882 (2. 27)	4, 648 (2. 08)	△234 (△0.18)

3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

項目		29年度		30年度		
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	182, 829	1, 591	0. 87	190, 997	1, 583	0. 82
うち預金	139, 553	890	0. 63	149, 799	934	0. 62
うち有価証券	8, 259	116	1. 41	6, 752	88	1. 31
うち貸出金	35, 015	584	1. 66	34, 445	560	1. 62
資金調達勘定	183, 057	124	0. 06	190, 710	99	0. 05
うち貯金・定期積金	181, 420	122	0.06	189, 103	97	0. 05
うち譲渡性貯金	_		1	1	1	
うち借入金	1, 636	2	0. 13	1, 607	1	0. 10
総資金利ざや	_	_	0. 80	_	_	0. 77

- (注) 1. 総資金利ざや=総資金運用利回り-総資金調達利回り(資金調達原価率)
 - 2. 預金の受取利息は、農林中金からの預金奨励金・預金事業分量配当金が含まれています。
 - 3. 貯金の支払利息は支払奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	項目	29年度増減額	30年度増減額
受	を取利息(A)	△68	△7
	うち預金	△13	44
	うち有価証券	△32	△27
	うち貸出金	△22	△24
支	支払利息(B)	△12	△24
	うち貯金・定期積金	Δ11	△24
	うち譲渡性貯金		I
	うち借入金	Δ1	Δ0
差	貴引(C) =(A)-(B)	△55	16

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 - 2. 預金の受取利息は、農林中金からの預金奨励金・預金事業分量配当金が含まれています。
 - 3. 貯金の支払利息は支払奨励金が含まれています。

皿 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

種類	2 9 年度	30年度	増減
流動性貯金	72, 266 (39.8)	77, 100 (40. 7)	4, 833
定期性貯金	109, 182 (60. 1)	112, 033 (59. 2)	2, 850
小 計	181, 449 (100.0)	189, 134 (100.0)	7, 684
譲渡性貯金	- (-)	- (-)	_
合 計	181, 449 (100.0)	189, 134 (100.0)	7, 684

- (注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+納税準備貯金+貯蓄貯金+通知貯金
 - 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
 - 3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

			<u> </u>	<u> </u>
	種類	2 9 年度	30年度	増減
Ź	E期貯金	111, 308 (100. 0)	110, 109 (100. 0)	△1, 198
	うち固定自由金利定期	111, 298 (99. 9)	110, 094 (99. 9)	△1, 203
	うち変動自由金利定期	9 (0.0)	14 (0.0)	5

- (注) 1. 固定自由金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 - 2. 変動自由金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 - 3. () 内は構成比です。

(2)貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

<u>(単位:</u>百万円)

種類	2 9 年度	30年度	増 減
手形貸付金	452	472	19
証書貸付金	30, 212	29, 647	△565
当座貸越	863	839	△24
割引手形	_	_	_
金融機関貸付金	3, 492	3, 492	_
合 計	35, 021	34, 451	△570

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円、%)

種類	2 9 年度	30年度	増 減
固定金利貸出	27, 780 (79. 7)	26, 960 (78. 8)	△820
変動金利貸出	7, 047 (20. 2)	7, 233 (21. 1)	185
合 計	34, 828 (100. 0)	34, 193 (100. 0)	△634

⁽注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種類	2 9 年度	30年度	増 減
自店貯金担保	360	396	36
有価証券担保	_	_	_
商業手形担保	_	_	_
不動産担保	19, 007	19, 156	148
共済証書	926	888	△38
その他担保	9	8	Δ1
担保合計	20, 304	20, 449	144
農業信用基金協会保証	3, 153	3, 128	△24
個人保証	183	159	△23
その他保証	5, 002	4, 668	△334
保証合計	8, 339	7, 957	△382
信用貸越	6, 184	5, 787	△397
슴 計	34, 828	34, 193	△634

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種類	2 9 年度	30年度	増減
貯金・定期積金等	_	_	_
有価証券	_		_
動産			_
不動産	l	l	_
その他担保物			_
小 計	I	I	_
信用	1	0	Δ0
合 計	1	0	Δ0

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円、%)

種類	2 9 年度	30年度	増 減
設 備 資 金	21, 387 (61. 4)	21, 545 (63.0)	158
運転資金	13, 441 (38. 5)	12, 648 (36. 9)	△792
合 計	34, 828 (100. 0)	34, 193 (100. 0)	△634

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位:百万円、%)

種類	2 9 年度	3 0 年度	増 減
農業	5, 490 (15. 7)	5, 456 (15. 9)	△34
林業	11 (0.0)	8 (0.0)	Δ2
水産業	- (-)	- (-)	_
製造業	4, 824 (13. 8)	4, 997 (14. 6)	173
鉱業	85 (0.2)	79 (0.2)	△5
建設・不動産業	3, 229 (9. 2)	3, 350 (9. 7)	120
電気・ガス・熱供給水道業	209 (0.6)	254 (0.7)	45
運輸・通信業	686 (1.9)	724 (2.1)	38
金融・保険業	3, 673 (10. 5)	3, 652 (10. 6)	△20
卸売・小売・サービス業・飲食業	3, 267 (9.3)	3, 618 (10.5)	351
地方公共団体	7, 368 (21. 1)	6, 518 (19. 0)	△850
非営利法人	206 (0.5)	82 (0.2)	△124
その他	5, 774 (16. 5)	5, 449 (15. 9)	△325
合 計	34, 828 (100. 0)	34, 193 (100. 0)	△634

(注) () 内は構成比です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

- / 日及及王加			· (十四: ログバ
種類	2 9 年度	30年度	増 減
榖作	469	557	88
野菜・園芸	1, 097	1, 096	Δ1
果樹・樹園農業	146	169	23
工芸作物	23	17	△6
養豚・肉牛・酪農	133	123	△10
養鶏・養卵		-	
養蚕		I	
その他農業	749	750	1
農業関連団体等		I	
合 計	2, 619	2, 715	96

(単位:百万円)

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。なお、⑥貸出金の業種別残高は、債務者の業種で、⑦主要な農業関係の貸出金残高は、資金使途別の貸出金残高であり、集計方法が異なるため、貸出金残高は一致しません。
 - 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 - 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

種類	2 9 年度	3 0 年度	増 減
プロパー資金	1, 938	2, 038	100
農業制度資金	681	676	△5
近代化資金	392	434	42
その他制度資金	288	242	△46
合 計	2, 638	2, 715	96

- (注) 1(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以 外のものをいいます。
 - 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公 共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が 直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

(単位:百万円)

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支 援資金などが該当します。

[受託貸付金]			(単位:百万円)
種類	2 9 年度	3 0 年度	増 減
日本政策金融公庫資金	_	ı	ı
その他	_		
숨 計	_	_	_

⑧ リスク管理債権の状況

0 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
区分	2 9 年度	30年度	増 減
破綻先債権額(A) 延滞債権額(B)	13 623	12 613	△1 △9
3ヵ月以上延滞債権額(C) 貸出条件緩和債権額(D)	_ _	— 10	_ 10
リスク債権合計 (E=A+B+C+D)	636	637	0
担保・保証付債権額(F) 貸倒引当金(個別評価分)(G)	366 269	390 246	23 △22
担保・保証等控除債権額 (H=E-F-G)	_	_	_

(単位:百万円)

(注) 1. 破綻先債権(A)

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本 又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸 出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法 人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規 定する事由が生じているものをいいます。

2. 延滞債権(B)

未収利息不計上貸出金であって、(注)1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外をいいます。

- 3. 3ヵ月以上延滞債権(C) 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金((注)1、 (注)2に掲げるものを除く)をいいます。
- 4.貸出条件緩和債権(D) 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、 元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金((注) 1、(注)2及び(注)3に掲げるものを除く)をいいます。
- 5. 「担保・保証付債権額(F)」は、「破綻先債権(A)」「延滞債権(B)」「3ヵ月以上延滞債権(C)」および「貸出条件緩和債権(D)」のうち貯金・定期積金、有価証券および不動産等の確実な担保付の貸出金ならびに農業信用基金協会等、確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。なお、不動産の確実な担保額は、不動産鑑定士等による客観性のある評価または財産評価基本通達による時価をもとに、さらに処分可能性を十分考慮した回収可能見込額です。
- 6. 「貸倒引当金(個別評価分)(G)」は、「破綻先債権(A)」「延滞債権(B)」「3ヵ月以上延滞債権(C)」及び「貸出条件緩和債権(D)」のうち、すでに貸倒引当金(個別評価分)に繰り入れた引当残高です。
- 7. 「担保・保証等控除後債権額(H)」は、「破綻先債権(A)」「延滞債権(B)」「3ヵ月以上 延滞債権(C)」及び「貸出条件緩和債権(D)」の合計額から「担保・保証付債権額(F)」 及び「貸倒引当金(個別評価分)(G)」を控除した貸出金残高です。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円)

(十座・日271)							
債権区分 		債権額	保全額				(参考)
			担保	保証	引当	合計	購買未収金
破産更生債権	29年度	400	208	24	167	400	33
及びこれらに 準ずる債権(A)	30年度	377	201	28	148	377	32
危険債権(B)	2 9 年度	236	52	81	101	236	28
	3 0 年度	248	41	107	98	248	31
要管理債権(C)	2 9 年度	_	_	_	_	_	_
	30年度	10	_	10		10	_
/Jヽ計 (D=A+B+C)	29年度	636	261	105	269	636	61
	3 0 年度	637	242	147	246	637	64
正常債権(E)	2 9 年度	34, 302					645
	30年度	33, 661					588
合計(D+E)	29年度	34, 938					707
	30年度	34, 298					652

(注) 1. 金融再生法債権額

資産査定に基づく債務者区分と整合を取った債権区分を行い、債権区分ごとの信用 事業債権額(貸出金、貸付有価証券、外国為替、債務保証見返、信用未収利息、信用未収 収益、信用仮払金)です。ただし、要管理債権は、貸出金のみです。

(債権区分)

- ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権(A)
 - ・法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する信用事業債権です。 [資産査定における破綻先、実質破綻先]
- ② 危険債権(B)
 - ・経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない 可能性の高い信用事業債権です。

[資産査定における破綻懸念先]

- ③ 要管理債権(C)
 - ・3か月以上延滞貸出債権(元金)及び条件緩和貸出債権(元金)です。 [リスク管理債権として開示した、3か月以上延滞貸出金と貸出条件緩和債権を合算した貸出金]
- ④ 正常債権(E)
 - ・債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及び これらに準ずる債権、危険債権及び要管理債権以外のものに区分される信用事業 債権です。地方公共団体等への債権も含まれています。
- 2. 担保

資産査定における優良担保・一般担保の処分可能見込額です。

3. 保証

資産査定における優良保証の額です。

4. 引当

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」については、資産査定における個別貸倒引当金額です。

要管理債権については、要管理債権額に予想損失率等を乗じた金額です。

5. 購買未収金

購買未収金を参考として開示しております。なお、金融再生法債権区分に基づく購買未収金開示の債権区分と資産査定における債務者区分との関連は、次の通りです。

債権区分	資産査定債務者区分
破産更生債権及びこれらに	破綻先・実質破綻先
準ずる債権	
危険債権	破綻懸念先
要管理債権	要注意先のうち要管理先
正常債権	要注意先のうちその他要注意先及び
	正常先ならびに地方公共団体等

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

【平成29年度】

	種類		期中	期中派	載少額	期末
			増加額	目的使用	その他	残高
貸倒引当	台金	470	430	0	470	430
(うち個別	削貸倒引当金勘定)	(349)	(306)	(0)	(349)	(306)
1	信用事業	418	387	_	418	387
	(うち個別貸倒引当金勘定)	(304)	(269)	(-)	(304)	(269)
3	共済事業	0	0	_	0	0
	(うち個別貸倒引当金勘定)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
ļ	購買事業	26	20	_	26	20
	(うち個別貸倒引当金勘定)	(24)	(17)	(0)	(23)	(17)
ļ	販売事業	3	3	_	3	3
	(うち個別貸倒引当金勘定)	(0)	(-)	(-)	(0)	(-)
	その他事業	21	19	_	21	19
((うち個別貸倒引当金勘定)	(20)	(18)	(-)	(20)	(18)

【平成30年度】 (単位:百万円)

	千	期首	期中	期中派	載少額	期末
	種類		増加額	目的使用	その他	残高
貸倒引	当金	430	399	_	430	399
(うち個]別貸倒引当金勘定)	(306)	(281)	(-)	(306)	(281)
	信用事業	387	360	_	387	360
	(うち個別貸倒引当金勘定)	(269)	(247)	(-)	(269)	(247)
	共済事業	0	-	_	0	_
	(うち個別貸倒引当金勘定)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	購買事業	20	24	_	20	24
	(うち個別貸倒引当金勘定)	(17)	(22)	(-)	(17)	(22)
	販売事業	3	2	_	3	2
	(うち個別貸倒引当金勘定)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	その他事業	19	11	_	19	11
	(うち個別貸倒引当金勘定)	(18)	(10)	(-)	(18)	(10)

⑫ 貸出金償却の額

(単位:百万円)

		(+4:4313)
項目	2 9 年度	3 0 年度
貸出金償却額(信用)	3	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

種類		2 9	年度	3 0 年度		
性 規		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向	
送金•振込為替	件数	34, 143	227, 396	34, 624	224, 283	
	金額	26, 740	44, 395	29, 261	46, 359	
代金取立為替	件数	71	20	45	22	
八亚双亚為首	金額	4	5	2	9	
雑為替	件数	1, 832	1, 383	1, 913	1, 533	
社 荷 百	金額	244	192	288	215	
合 計	件数	36, 046	228, 799	36, 582	225, 838	
	金額	26, 988	44, 593	29, 553	46, 584	

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種類	2 9 年度	3 0 年度	増 減
国 債	4, 231	3, 875	△355
地方債	220	l	△220
政府保証債	702	702	Δ0
金融債	500	152	△347
社 債	2, 604	2, 022	△582
株 式	_	_	_
その他の証券	_	_	_
合 計	8, 259	6, 752	△1,506

② 商品有価証券種類別平均残高

平成29年度・30年度において、該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

種	類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合	計
294	F度									
国	債					719	2, 639		3	3, 359
地方	債									
政府保	証債			602	100					702
金融	債	500								500
社	債	502	298	511	299	667	221		2	2, 500
株	式									
その他	の証券									
304	F度									
国	債					2, 164	3, 177		í	5, 341
地方	債									
政府保	証債		301	400						701
金融	債									
社	債		505	602		889			1	1, 996
株	式									
その他	の証券									·

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

[売買目的有価証券]

売買目的有価証券については、当JAでは投機的運用を行わないため保有しておりません。

[満期保有目的の債券]

(単位:百万円)

	千手 米百	種		29年度			3 0 年度	
	任里	類	貸借対照表計上額	時 価	差額	貸借対照表計上額	時 価	差額
時価が貸	国	債	l	-		ı	ı	_
借対照表	地	方債	l	-	l	l	ı	_
計上額を	政府(保証債	702	759	57	701	745	44
超えるも	金	融債	500	503	3	-	-	_
の	社	債	1, 101	1, 174	72	901	957	56
合	計		2, 303	2, 436	132	1, 603	1, 703	100

[その他有価証券]

	種	括	種類		行 击 米石		括 絽				2 9 年度			30年度			
	任里	規	取得価額	貸借対照表計上額	差額	取得価額	貸借対照表計上額	差額									
貸借対照 表計上額	围	債	3, 070	3, 359	288	4, 963	5, 340	377									
が取得価 額を超え るもの	社	債	1, 300	1, 399	98	1, 000	1, 095	94									
合	計		4, 371	4, 758	386	5, 963	6, 435	471									

② 金銭の信託の時価情報等

平成29年度・30年度において、該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

平成29年度・30年度において、該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:百万円)

	千击 米石		29 年度			30 年度	
	種類		新契約高	保有高	件数	新契約高	保有高
	終身共済	19, 045	5, 503	193, 324	19, 022	3, 927	185, 027
	定期生命共済	113	13	1, 060	112	65	1, 051
	養老生命共済	14, 603	2, 682	127, 251	13, 006	2, 162	110, 262
生	うちこども共済	4, 400	1, 040	28, 471	4, 508	999	26, 566
生命総	医療共済	13, 187	105	11, 927	13, 739	41	10, 981
合共済	がん共済	3, 348	ı	924	3, 480	ı	874
済	定期医療共済	791	-	873	749	-	811
	介護共済	941	80	2, 140	996	153	2, 270
	生活障害共済	_			82		
	年金共済		-	305	6, 973	1	303
	建物更生共済		62, 882	303, 696	24, 203	54, 724	303, 835
	合計	83, 095	71, 266	641, 502	82, 362	61, 074	615, 416

- (注) 1. 金額は保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。)、介護共済は一時払契約の死亡給付金額)です。
 - 2. 年金共済は年金共済に付加された定期特約金額です。
 - 3. 「生命総合共済」欄は、生命総合共済開始(平成 5 年度)以前に契約された養老生命、 終身、年金の各共済契約についても合算して計上しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

種類	2 9	年度	3 0 年度		
1至 块	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
医療共済	6, 605	89, 500	5, 478	92, 706	
がん共済	1, 716	22, 867	1, 441	23, 482	
定期医療共済	_	3, 970	_	3, 756	
合 計	8, 321	116, 337	6, 919	119, 944	

(注) 金額は入院共済金額です。

(3)介護共済の介護共済金額、生活障害共済の生活障害共済金額および生活障害 年金年額保有高

(単位:百万円)

	2 9	年度	30年度		
性規	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
介護共済	114	3, 176	200	3, 311	
生活障害共済 (一時金型)	-	_	127	127	
生活障害共済(定期年金型)	_	_	70	70	

⁽注)金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額です。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

種類	2 9	年度	3 0 年度		
1年 規	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
年金開始前	227	2, 517	276	2, 645	
年金開始後		1, 287		1, 285	
슴 計	227	3, 804	276	3, 931	

⁽注) 金額は年金年額(利率変動型年金は最低保障年金額)です。

(5) 短期共済新契約高

種類	2 9	年度	3 0 年度		
1年 規	金額	掛金	金額	掛金	
火災共済	34, 865	40	34, 869	41	
自動車共済		1, 500		1, 408	
傷害共済	121, 108	7	107, 708	7	
団体定期生命共済	_		_	_	
定額定期生命共済	8	0	8	0	
賠償責任共済		1		1	
自賠責共済		287		282	
合 計		1, 837		1, 740	

⁽注) 金額は保障金額です。

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率

(単位:%)

項目	2 9 年度	2 9 年度 3 0 年度	
総資産経常利益率	0. 40	0. 27	△0. 13
資本経常利益率	5. 25	3. 54	△1.70
総資産当期純利益率	産当期純利益率 0.28		△0.11
資本当期純利益率	3. 62	2. 13	△1.49

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 - 2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
 - 3. 総資産当期純利益率
 - =当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100
 - 4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

区	分	分 29年度 30年度		増 減
貯貸率	期末	18. 41	17. 76	△0. 65
打貝 学	期中平均	19. 30	18. 21	△1.08
貯証率	期末	3. 73	4. 17	0. 44
只证学	期中平均	4. 55	3. 57	△0.98

- (注) 1. 貯貸率(期 末)=貸出金残高/貯金残高×100
 - 2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100
 - 3. 貯証率(期 末)=有価証券残高/貯金残高×100
 - 4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

V 単体自己資本の充実の状況

1. 単体自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

	294	年度	3 0 4	丰度
		経過措置		経過措置
項 目		による不		による不
		算入額		算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	16, 269		16, 681	
うち、出資金及び資本準備金の額	3, 718		3, 843	
うち、再評価積立金の額	_		_	
うち、利益剰余金の額	12, 631		12, 909	
うち、外部流出予定額 (△)	71		62	
うち、上記以外に該当するものの額	Δ9		△9	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	123		118	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	123		118	
うち、適格引当金コア資本算入額	_		_	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
うち、回転出資金の額	_		_	
うち、上記以外に該当するものの額	_		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コ	_		-	
ア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		-	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	16, 392		16, 799	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	10	7	12	3
うち、のれんに係るものの額	_	_	_	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10	7	12	3
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	_	_	_
適格引当金不足額	_	_	_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_	-	_
前払年金費用の額	_	_	-	_
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_	-	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_	-	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	_	_	
特定項目に係る10パーセント基準超過額	_	_	_	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_	_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_	_	
特定項目に係る15パーセント基準超過額	_	_	_	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_	_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_	_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_	_	_

	29	年度	3 04	年度
		経過措置		経過措置
項 目		による不		による不
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	10	算入額	12	算入額
	10		12	
自己資本	T			
自己資本の額((イ)―(ロ)) (ハ)	16, 382		16, 787	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	72, 781		72, 967	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△8, 199		△8, 204	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを 除く)	7		3	
うち、繰延税金資産	_		_	
うち、前払年金費用	_		_	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△8, 206		△8, 207	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	_		1	
うち、上記以外に該当するものの額	_		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	9, 380		9, 247	
信用リスク・アセット調整額	_		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_		_	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	82, 161		82, 214	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(二))	19. 93		20. 41	

- (注) 1. 自己資本比率は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農 水省告示第 2 号)に基づき算出しています。
 - 2. 当 J A は、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 - 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 単体自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

		1	0.0/=				(平位:口/)]/	
	(==)	2 9年度			3 0 年度			
	信用リスク・アセット	エクスポージャ	リスク・ア	所要自己資本額	エクスポージャ	リスク・ア	所要自己資本額	
<u> </u>	T	一の期末残高	セット額a	b=a× 4%	一の期末残高	セット額a	b=a×4%	
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	3, 084		_	4, 980	_	_	
	我が国の地方公共団体向け	7, 378	_	_	6, 525	_	_	
	地方公共団体金融機構向け	504	20	0	504	20	0	
	我が国の政府関係機関向け	1, 810	140	5	1, 608	120	4	
	地方三公社向け	_	_	_	_	_	_	
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	151, 873	30, 374	1, 214	154, 633	30, 926	1, 237	
	法人等向け	309	148	5	90	90	3	
	中小企業等向け及び個人向け	1, 492	767	30	1, 815	951	38	
	抵当権付住宅ローン	898	310	12	1, 212	417	16	
	不動産取得等事業向け	1, 107	1, 101	44	699	655	26	
	三月以上延滞等	475	325	13	547	317	12	
	信用保証協会等保証付	19, 561	1, 916	76	19, 719	1, 929	77	
	共済約款貸付	33	_	_	_	_	_	
	出資等	1, 156	1, 135	45	1, 156	1, 132	45	
	他の金融機関等の対象資本調達手段	14, 674	36, 690	1, 467	14, 676	36, 692	1, 467	
	特定項目のうち調整項目に算入されないもの	460	1, 150	46	517	1, 292	51	
	複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
	のうち、個々の資産の把握が困難な資産	_	_	_	_	_	_	
	証券化	_	_	_	_	_	_	
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入・		A 0 100	A 007		A C 004	A 000	
	不算入となるもの		△8, 199	△327	_	△8, 204	△328	
	上記以外	8, 041	6, 898	275	7, 753	6, 624	264	
ħ.	 栗準的手法を適用するエクスポージャー別計	212, 865	72, 781	2, 911	216, 440	72, 967	2, 918	
	CVAリスク相当額÷8%	_	_	_	_	_	_	
F	中央清算機関関連エクスポージャー	_	_	_	_	_	_	
f	[用リスク・アセットの額の合計額	212, 865	72, 781	2, 911	216, 440	72, 967	2, 918	
		オペレーショナル	・リスク相当	所要自己資本額	オペレーショナル	・リスク相当	所要自己資本額	
オイ	ペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	額を8%で除して行	得た額		額を8%で除して	得た額		
	<基礎的手法>	а		b=a × 4%	а		b=a × 4%	
			9, 380	375	9, 247		369	
		リスク・アセット	等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	
	所要自己資本額計	а		b=a×4%	a		b=a× 4%	
			82, 161	3, 286	82, 214		3, 288	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージ ャーの種類ごとに記載しています。
 - 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具 体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 - 3. 「三月以上延滯等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滯している債務者 に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等に おいてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 - 5. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本 調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評 価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
 - 6. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等 以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が 含まれます。
 - 7. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 ÷8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関				
株式会社格付投資情報センター(R&I)				
株式会社日本格付研究所(JCR)				
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)				
S&Pグローバル・レーティング (S&P)				
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)				

- (注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。
- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's,	
(長期)	JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's,	
(短期)	JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

			29	年度			3 0	年度	
		信用リスクに 関するエクス ポージャーの 期末残高	うち 貸出金 等	うち 債券	三月以上延 滞エクスポ ージャー	信用リスクに 関するエクス ポージャーの 期末残高	うち 貸出金 等	うち 債券	三月以上延 滞エクスポ ージャー
	農業	194	194	_	-	233	233	_	_
	林業	_	_		-	_	_	_	_
	水産業	_	_	_	1	_	_	-	_
	製造業	_	_	_	1	_	_	-	_
	鉱業	1	-	_	1	1		1	
	建設・不動産業	463	261	201	1	246	246	1	
法人	電気・ガス・熱供 給・水道業	1		_	1	_		-	
	運輸・通信業	73	67	_	-	71	66	_	66
	金融・保険業	168, 403	3, 565	3, 421	-	170, 941	3, 566	2, 618	_
	卸売・小売・飲食・サービス業	880	118	_	_	860	98	_	_
	日本国政府・地方公共団体	10, 567	7, 482	3, 084	1	11, 506	6, 525	4, 980	
	上記以外	659	_	_	-	885	_	-	_
個	人	23, 363	23, 275	_	453	23, 634	23, 588	_	460
そ	の他	8, 260		_	-	8, 060	_	_	_
業	種別残高計	212, 865	34, 966	6, 707	453	216, 440	34, 324	7, 598	526
1:	年以下	153, 016	1, 447	1, 004		155, 572	1, 444	-	
1:	年超3年以下	1, 847	1, 545	301		2, 205	1, 400	804	
3:	年超5年以下	3, 248	2, 137	1, 110		3, 272	2, 261	1, 010	
5:	年超7年以下	5, 637	5, 234	403		5, 244	5, 244	_	
7:	年超 10 年以下	5, 138	3, 893	1, 244		6, 017	3, 293	2, 724	
10	年超	22, 156	19, 513	2, 642		22, 554	19, 495	3, 059	
期	限の定めのないもの	21, 820	1, 194	_		21, 573	1, 184	_	
残	存期間別残高計	212, 865	34, 966	6, 707		216, 440	34, 324	7, 598	
平:	均残高計	182, 864	35, 050	8, 261		191, 030	34, 477	6, 753	

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、信用リスクに関するエクスポージャーは国内のみとなります。
 - 2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 3. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間お

よび融資枠の範囲で利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

- 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の地区別期末残高及び期中の増減額の内訳

貸倒引当金にかかるエクスポージャーは国内のみとなります。

④ 貸倒引当金の業種別期末残高及び期中の増減額の内訳

(単位:百万円)

			2 9 年度					3 0年度				
		区 分	#57594	#DT/WP-42	耕 減額		+43+	<u> потър</u>	#n.t.lwt-ex	肿減網		# n ±rb±
			贈鴉	耕物顧	的使用	その他	脨鴉	贈稿	耕物顧	的無	る他	脨鴉
一般	貸倒	引当金	120	123	_	120	123	123	118	ı	123	118
個別	貸倒	引当金	350	326	0	349	327	327	284	_	306	305
		農業	_	_	_	_	_	_			-	_
		林業	_	_	_	_	_	_	1	1		_
		水産業	_	_	_	_	_	_	_		_	_
	2+	製造業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	法	鉱業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		建設•不動産業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		電気・ガス・熱供給・ 水道業	_	_	_	_		_	_	_	_	_
		運輸·通信業	57	58	_	57	58	58	56	_	57	57
	人	金融・保険業	_	_	_	_	_	_	_			_
		卸売・小売・飲食・サービス業	_	19	_	_	19	19	3	_	_	23
		その他	_	_	_	_	_	_	ı	l		_
		個 人	292	249	0	292	249	249	224	_	249	224

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

⑤ 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	項 目	2 9 年度	3 0 年度
	農業	_	
	林業	_	_
l.,	水産業	_	_
法	製造業	_	_
	鉱業	_	_
	建設・不動産業	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	_	
人	運輸・通信業	_	-
^	金融・保険業		1
	卸売・小売・飲食・サービス業		1
	その他		1
1	固人	3	0
	合 計	3	0

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する 残高

			29年度			3 0 年度	
		格付	格付	計	格付	格付	計
		あり	なし		あり	なし	
信	リスク・ウエイト0%		13, 186	13, 186		14, 191	14, 191
用用	リスク・ウエイト2%	_	1		_	1	_
IJ	リスク・ウエイト4%	_	-	_	_	1	_
ス	リスク・ウエイト 10%	1	20, 775	20, 775	l	20, 697	20, 697
ク	リスク・ウエイト 20%	1	151, 922	151, 922	1	154, 675	154, 675
削	リスク・ウエイト 35%	-	887	887	ı	1, 194	1, 194
減 効	リスク・ウエイト 50%	1	317	317	1	665	665
果	リスク・ウエイト 75%	1	882	882		960	960
勘	リスク・ウエイト 100%	1	10, 501	10, 501	1	9, 592	9, 592
案	リスク・ウエイト 150%	1	132	132		140	140
後	リスク・ウエイト 200%	1	13, 807	13, 807	1	13, 807	13, 807
残	リスク・ウエイト 250%	_	460	460	_	517	517
高	その他	1			1		_
リスク・ウエイト 1250%を適用する残高		_	_	_	_	_	
	計	_	212, 872	212, 872	_	216, 443	216, 443

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、 証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派 生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 - 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過 措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によって リスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 - 4. 「リスク・ウエイト 1250%を適用する残高」には、非同時決済取引に係るもの、 信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係 るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用し たエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	2 9	年度	3 0	年度
区分	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	_	302	_	302
我が国の政府関係機関向け	_	403	_	403
地方三公社向け	_	_	_	_
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け	_	_	_	1
法人等向け	_	103	_	_
中小企業等向け及び個人向け	112	233	102	479
抵当権住宅ローン	_	_	_	_
不動産取得等事業向け	_	_	_	_
三月以上延滞等	_	_	_	0
中央清算機関関連		_		_
上記以外	_	1	_	_
合 計	112	1, 043	102	1, 185

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む) のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 - 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%以上になったエクスポージャーのことです。
 - 3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・ 外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取 引・固定資産等が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針 及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部 出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会 社出資、②その他有価証券、③系統出資および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等の評価等については、 ①子会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	2 9 年	度	3 0 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	_	_	_	_
非上場	12, 266	12, 266	12, 266	12, 266
合 計	12, 266	12, 266	12, 266	12, 266

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の 合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

2 9 年度			30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
_	_	_	_	_	_

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

2 9	年度	30年度		
評価益	評価益評価損		評価損	
_		ı	ı	

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社株式の評価 損益等)

(単位:百万円)

2 9	年度	30年度		
評価益	評価益 評価損		評価損	
_	-	_	_	

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金利の変化により保有する資産・負債の損益又は経済的価値が変動するリスクのことです。当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。また、当JAは「明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金」をコア貯金と定義し、具体的には、当座貯金・普通貯金の50%相当額を0年から5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年で)リスク量を算定しています。

金利リスクは運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。 金利リスク=運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量(△)

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	2 9 年度	30年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	△790	△384

(注) 「△」表示は金利ショックによる損益・経済価値の減少額です。

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

(2)子会社の状況

名称	はが野サービス株式会社	株式会社未来ちゃんファーム
主たる事業所の所在地	栃木県真岡市田町 1356 番地 5	栃木県真岡市八条 95 番地 (はが野農業協同組合本店内)
事業の内容	自動車事業	農産物の生産販売・農作業受託
設立年月日	平成 13 年 10 月 1 日	平成 26 年 2 月 12 日
資本金(百万円)	50	30
当JAの議決権比率	100%	99.3%
他の子会社等の 議決権比率	0%	0%

(3) 平成30年度連結事業概況

連結子会社の事業概況

◇ 「安心・信頼・満足」を合言葉に、顧客満足の向上に努めました。

供給実績 (単位:百万円)

区分	2 9 年度	30年度
自動車事業	421	469

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、%)

	項	目	26年度	2 7 年度	28年度	29年度	30年度
連網	結経常収 (事業	益 収益)	16, 666	17, 337	17, 911	18, 181	18, 593
	信用事業	美収益	1, 853	1, 926	1, 927	1, 836	1, 686
	共済事業		1, 386	1, 402	1, 371	1, 404	1, 340
	農業関連	車事業収益	11, 514	12, 127	12, 740	13, 078	13, 695
	その他事	事業収益	1, 911	1, 880	1, 871	1, 861	1, 871
連	結経常和	引益	796	1, 085	939	844	603
連	結当期乗	余金	549	820	604	590	366
連	結純資產	 種額	14, 919	15, 509	15, 930	16, 475	17, 304
連	結総資産		193, 207	198, 627	205, 229	212, 839	216, 507
連	結自己資	資本比率	22. 31	20. 44	21. 58	20. 12	20. 61

⁽注)連結自己資本比率は、農協法第11条の2に基づいた自己資本比率を記載しています。

(5) 連結貸借対照表 (定款第39条第3項に基づいた報告資料)

	29年度	30年度	
 科 目	平成30年2月	平成31年2月	説明
14 🛱	28日現在	28日現在	100. 971
(資産の部)	501		
<u>(員 佐 の 市)</u> 1. 信用事業資産	193, 432, 114	197, 395, 422	
(1)現金	1, 090, 207		 本支店の金庫にある手持現金
(2)預金	149, 886, 634	153, 417, 367	
系統預金	149, 226, 971		農林中金に預けている金
系統外預金	659, 662		農林中金以外に預けている金
(3)有価証券	7, 061, 935	8, 038, 879	
国債	3, 359, 100		国債への運用額
	3, 339, 100		地方自治体が発行する債券への運用額
	702, 277		政府機関が発行する政府保証付の債券への運用額
	500, 000		政府協関が先119る政府保証的の債券への運用額 農林債券等金融機関が発行する債券への運用額
金 融 債 社 債	2, 500, 558		展外債券寺立融候関が発行する債券への連用額 社債への運用額
(4)商品金銭債権	36 34, 828, 537		商品券等 知る品等。貸出した今
(5)貸出金(6)その他の信用事業資産	950, 907	992, 149	組合員等へ貸出した金
未収収益 その他の資産	935, 109		預金・貸出金利息の未収分など 信用事業の仮払金など
	15, 797		
(7) 債務保証見返	1,000		保証債務を履行した場合に取得する求償権 信用事業に係る貸倒引当金
(8)貸倒引当金	△ 387, 144	4, 077	信用事表に係る貝徴が日本
2. 共済事業資産	45, 109		サ文却 <u>44年代山</u> + <u>A</u>
(1) 共済貸付金	33, 832 359		共済契約者に貸出した金
(2) 共済未収利息			共済貸付金利息の未収分など
(3) その他の共済事業資産	11, 031		共済奨励金の未収分など
(4)貸倒引当金	△ 114		共済事業に係る貸倒引当金
3. 経済事業資産 (1) 経済事業未収金	2, 163, 767 1, 167, 348	2, 021, 093	 購買品供給の未収金など
(2) 経済受託債権	669, 359		脚員品供品の未収並なと 販売品の仮渡金や立替金など
(3)棚卸資産	280. 768	279. 341	
購買品	250, 766		 購買品の在庫額
	30, 204		
その他の棚卸資産	75. 278		加工・利用事業等の貯蔵品など
(4) その他の経済事業資産	,		預託家畜や経済事業の預け金・未収収益など 経済事業に係る登場引出る
(5)貸倒引当金	△ 28, 988		経済事業に係る貸倒引当金 長期前払費用、差入保証金、仮払金、未収金、立替金、未収収益及び簡易郵便局会計への資金運用額
4. 雑資産 5. 国守资产	422, 227 4, 209, 112	4, 099, 645	
5. 固定資産			
(1)有形固定資産	4, 181, 434 9, 224, 570	4, 074, 945	
建物	8, 234, 570 3, 376, 366		建物、建物附属設備
機械装置 土地	1, 160, 201		機械もしくは装置
			組合の土地
建設仮勘定 その他の有形固定資産	6, 531 2, 700, 571		固定資産取得までの建設代金などの仮払金 ト記以めの有形国字资産
			上記以外の有形固定資産
減価償却累計額 	△ 11, 296, 807		建物等の減価分の累計額
(2)無形固定資産 6 対部出答	27, 677 12, 106, 579		ソフトウェアなど
6. 外部出資 (1) 外部出資	12, 196, 578 12, 217, 178	12, 193, 158	
		12, 217, 225	
系統出資	11, 611, 547 575, 831		系統連合会への出資金
系統外出資			系統外の関連団体への出資金 ス会社への出資金
子会社出資	29, 800		子会社への出資金
(2)外部出資等損失引当金	△ 20, 600		外部出資に係る損失見込み相当額
7. 退職給付に係る資産	270,004		前払いとなっている年金費用の額
8. 繰延税金資産	370, 664	394, 828	前払いとなっている法人税等
次立のかろこ	010 000 570	016 507 504	
資 産 の 部 合 計	212, 839, 573	216, 507, 524	

	20年中	20左车	
料 目	29年度 平成30年2月	30年度 平成31年2月	説明
17 🛱	28日現在	28日現在	Dr -51
(負債の部)			<u> </u>
1. 信用事業負債	191, 318, 777	194, 560, 783	
(1) 貯金	189, 021, 102		組合員等から預かっている金
(2)借入金	1, 630, 778		被災地金融機関向けに農林中金から借りている金等
(3) その他の信用事業負債	665, 896	582, 197	
未払費用	175, 274		貯金の未払利息など
その他の負債	490, 622		信用事業の仮受金など
(4) 債務保証	1, 000		組合が保証した債務の額
2. 共済事業負債	968, 802	1, 091, 479	
(1) 共済借入金	33, 832	_	共済連から借りている金
(2) 共済資金	490, 493	664, 061	共済掛金等の一時的預り金
(3) 共済未払利息	359	_	共済借入金の未払利息
(4) 未経過共済付加収入	430, 773	418, 881	共済付加収入の未経過分
(5)共済未払費用	13, 234		利息以外の共済事業の未払費用
(6) その他の共済事業負債	108		保険代理店業務の保険料受入額など
3. 経済事業負債	1, 305, 221	1, 259, 332	
(1) 経済事業未払金	904, 244	721, 587	取引先等に支払していない代金
(2) 経済受託債務	216, 543	175, 785	販売仮受金
(3) その他の経済事業負債	184, 433	361, 960	経済事業の預り金・未払費用など
4. 設備借入金	398, 050	364, 700	組合の設備取得のために借入れている金
5. 雑負債	416, 743	308, 063	
(1)未払法人税等	235, 535	125, 152	法人税、住民税等の未払額
(2) その他の負債	181, 207	182, 910	上記以外のその他の負債額
6. 諸引当金	1, 956, 944	3, 044, 159	
(1)賞与引当金	243, 823	153, 176	職員の賞与支給のための引当金
(2)退職給付に係る負債	1, 699, 060	2, 875, 979	職員の退職金支給のための引当金
(3) ポイント引当金	14, 060	15, 002	ポイント未使用残高のうち、将来支出されると見込まれる金額のための引当金
負債の部合計	196, 364, 539	200, 628, 517	
(純資産の部)			
1. 組合員資本	16, 544, 512	16, 963, 390	
(1)出資金	3, 648, 657		組合員が組合に出資した金
(2) 資本準備金	69, 623	69, 623	合併前組合から引継いだ準備金・積立金
(3) 利益剰余金	12, 835, 233	13, 129, 068	
利益準備金	5, 006, 918	5, 206, 918	経営安定のため法令で定められた積立金
その他利益剰余金	7, 828, 315	7, 922, 150	
特別積立金	2, 015, 199		経営安定のため定款で定めた積立金
信用事業基盤整備強化積立金	2, 042, 357		財務基盤を確立するための積立金
肥料価格安定事業準備金	10, 091		肥料価格の年間安定を図るための積立金
教育基金積立金	540, 000		教育活動を安定的に実施するための積立金
営農施設設置及び運営積立金	400, 000		農業生産コストの低減と安定的運営のための積立金
高齢者福祉施設設置及び運営積立金	500, 000		高齢者福祉関連施設の設置等のための積立金
事業体制再編整備運営積立金	337, 270		事業実施体制の再構築を図るための積立金
税効果調整積立金	446, 808		税効果会計による繰延税金資産の減少に備えるための積立金
農林年金対策積立金	620, 000		特例業務負担金額の一括費用処理への対策を図るための積立金
当期未処分剰余金	916, 588		当期剰余金+当期首繰越剰余金+積立金取崩額
(うち当期剰余金)	(590, 282)	(366, 816)	
(4) 処分未済持分	△ 9,002		組合員の任意脱退により組合が譲り受けた持分
2. 評価・換算差額等	△ 69, 478	△ 1, 084, 383	
(1) その他有価証券評価差額金	285, 131		金融商品に係る時価会計に基づく差額
(2) 退職給与に係る調整累計額	△ 354, 609		未認識債務に係る調整額
純資産の部合計	16, 475, 034	15, 879, 006	
負債及び純資産の部合計	212, 839, 573	216, 507, 524	

(6) 連結損益計算書(定款第39条第3項に基づいた報告資料)

(単位:千円)

	29年度	30年度	
	平成29年3	平成30年3	
科目	月1日から	月1日から	説明
	平成30年2	平成31年2	
ᅕᄴᄴᆀᄽ	月28日まで	月28日まで	
事業総利益 (1) 信用事業収益	5, 029, 346 1, 836, 238	4, 791, 641 1, 686, 455	
資金運用収益	1, 591, 444	1, 583, 488	
	796, 121		 農林中金等に預けてある金の受入利息、預金奨励金
うち預金利息 うち有価証券利息配当金	116, 591		展外中立寺に頂けてめる立の文人利忌、慎立突励立 有価証券の受入利息など
うち貸出金利息	584, 415		行画証券の支入利息など 貸付金に対する受入利息
うちその他受入利息	94, 316		上記以外の受入利息など
世界取引等収益 ・ との記述スページ	50, 330		受入為替手数料など
その他事業直接収益	153, 632		国債等の売却益や償還益など
その他経常収益	40, 830		信用事業の雑収入など
(2)信用事業費用	328, 316	294, 894	
資金調達費用	124, 363	99, 713	
うち貯金利息	120, 979	96, 438	貯金に対する支払利息
うち給付補てん備金繰入	1, 003		定期積金の支払利息相当額
うち借入金利息	2, 228		農林中金等からの借入金に対する利息
うちその他支払利息	151		貸付留保金などの支払利息
役務取引等費用	13, 446	15, 495	支払為替手数料など
その他事業直接費用	6, 357		国債等の売却益
その他経常費用	184, 149	179, 685	
うち貸倒引当金繰入額	△ 31,692	△ 26, 327	信用事業における貸倒引当金の繰入額と戻入額との相殺した後の金額
うち貸出金償却	_	2	信用事業に係る直接償却額(純額)
うちその他費用	215, 841	206, 010	貯金の推進や奨励金等に使った費用など
信用事業総利益	1, 507, 921	1, 391, 561	信用事業に係る収益と費用の差額
(3)共済事業収益	1, 404, 937	1, 340, 364	
共済付加収入	1, 316, 838	1, 268, 510	共済に係る組合の付加掛金
共済貸付金利息	791		共済自振貸付等に対する受入利息
その他の収益	87, 307		上記以外の共済事業に係る収益
(4) 共済事業費用	111, 157	84, 865	
共済借入金利息	791		共済借入金に対する支払利息
共済推進費	70, 639		新契約獲得のために要した費用
その他の費用	39, 726	28, 696	
うち貸倒引当金繰入額	△ 7		共済事業における貸倒引当金の繰入額と戻入額との相殺した後の金額
サスタス かんし	39, 733		上記以外の共済事業に係る費用
共済事業総利益 (5) 購買事業収益	1, 293, 780		共済事業に係る収益と費用の差額
1	6, 056, 995 5, 903, 060	6, 099, 300	 購買品の供給金額
購買品供給高 修理サービス料	99, 505		脚貝品の供給並額 修理・整備に関する料金等の受入額
その他の収益	54, 428		
(6)購買事業費用	5, 335, 959	5, 425, 687	
購買品供給原価	5, 175, 230		 購買品の受入金額
その他の費用	160, 728	176, 179	
うち貸倒引当金繰入額	△ 6, 071		 購買事業における貸倒引当金の繰入額と戻入額との相殺した後の金額
うちその他費用	166, 800		上記以外の購買事業に係る費用
購買事業総利益	721, 036		購買事業に係る収益と費用の差額
(7) 販売事業収益	7, 228, 972	7, 842, 324	
販売品販売高	6, 287, 183	6, 890, 254	買取販売に係る農産物の販売金額
販売手数料	683, 075	701, 644	販売事業の受入手数料
その他の収益	258, 714	250, 425	上記以外の販売事業に係る収益
(8) 販売事業費用	6, 234, 084	6, 808, 161	
販売品販売原価	5, 653, 407		生産者に支払った買取販売の金額
販売費	362, 617	382, 652	荷造材料費、販売労務費など
その他の費用	218, 059	226, 271	
うち貸倒引当金繰入額	△ 332		販売事業における貸倒引当金の繰入額と戻入額との相殺した後の金額
うち貸倒引当金戻入益	_		販売事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	218, 392	226, 616	上記以外の販売事業に係る費用
販売事業総利益	994, 887		販売事業に係る収益と費用の差額

	1		
	29年度	30年度	
±4 =	平成29年3		=¥ no
科目	月1日から 平成30年2	月1日から	説明
	十成30年2 月28日まで		
(9)農業倉庫事業収益	109, 892		米麦の保管料など
(10)農業倉庫事業費用	63, 655		倉庫の材料費や労務費など
農業倉庫事業総利益	46, 237		農業倉庫事業に係る収益と費用の差額
(11)加工事業収益	11, 218		加工事業の受入料金など
(12)加工事業費用	8, 401		加工事業の諸経費
加工事業総利益	2, 817		加工事業に係る収益と費用の差額
(13) 利用事業収益	861, 166		利用事業の受入料金など
共同乾燥施設収益	365, 774		共同乾燥施設の受入料金など
その他利用収益	495, 391		上記以外の利用事業に係る受入料金
(14)利用事業費用	650, 805		利用事業の諸経費
共同乾燥施設費用	244, 058		共同乾燥施設の諸経費
その他利用費用	406, 747		上記以外の利用事業に係る諸経費
利用事業総利益	210, 360		利用事業に係る収益と費用の差額
(15)宅地等供給事業収益	23, 187		宅地等供給事業のあっせん手数料など
(16)宅地等供給事業費用	13, 525	15, 806	宅地等供給事業に要した費用
宅地等供給事業総利益	9, 661		宅地等供給事業に係る収益と費用の差額
(17)福祉事業収益	627, 160		福祉事業の受入手数料など
(18)福祉事業費用	284, 712	285, 440	福祉事業に要した費用
福祉事業総利益	342, 447	342, 158	福祉事業に係る収益と費用の差額
(19)指導事業収入	21, 856	28, 616	市町の補助金など
(20)指導事業支出	121, 660	137, 532	営農指導、生活活動、農政活動等に要した費用
指導事業収支差額	△ 99,804	△ 108, 915	指導事業に係る収入と支出の差額
2. 事業管理費	4, 386, 628	4, 404, 794	
(1)人件費	3, 310, 793	3, 313, 777	役員報酬や職員の給料手当など
(2)業務費	300, 105		会議費、通信費、消耗品費、旅費など
(3)諸税負担金	158, 315		租税公課、支払賦課金、分担金など
(4)施設費	578, 834		減価償却費、修繕費、保険料、水道・光熱費など
(5)その他事業管理費	38, 579		上記以外の諸費用
事業利益	642, 717		事業総利益-事業管理費
3. 事業外収益	274, 023	266, 997	
(1)受取雑利息	2, 480	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	信用・共済事業以外の利息の受入額
(2)受取出資配当金	163, 106		外部出資に対する配当金の受入額
(3)賃貸料	51, 648		土地・建物などの賃貸料
(4)償却債権取立益	18, 765		前期以前に貸倒処理等をした債権について回収した額
(5)雑収入	38, 022		上記以外の諸収益
4. 事業外費用	72, 213	50, 193	
(1)寄付金	2, 426		寄付金として支払った額
(2)賃貸費用	15, 123		賃貸資産に係る減価償却費等
(3)雑損失	54, 664 844, 527		上記以外の諸費用
経常利益	844, 527	58, 528	事業利益+事業外収益-事業外費用
5. 特別利益 (1)固定資産処分益	9, 935 494	•	固定資産の処分利益
(2)一般補助金	494		国・県等からの補助金
(3)その他の特別利益	9, 441		国・宗寺からの補助並 上記以外の特別利益
6. 特別損失	22, 093	188, 756	
(1)固定資産処分損	14, 748		固定資産の処分損失
(2)固定資産圧縮損	14, 740		固定資産を圧縮処理した額
(3)減損損失	1, 198		固定資産の減損処理額
(4)その他の特別損失	6, 146		上記以外の特別損失
税引前当期利益	832, 369		経常利益+特別利益-特別損失
(1)法人税・住民税及び事業税	267, 531		未払法人税等の当期計上額(a)
(2)法人税等調整額	△ 25, 605		本年度の前払い法人税等の調整額(c)
7. 法人税等合計	241, 926		(a)+(b)+(c)
当期剰余金	590, 443		当期の協同活動から生じた剰余金
当期首繰越剰余金	325, 730		当期首に繰越された剰余金
税効果調整積立金取崩額	407		税効果調整積立金からの取崩額
当期未処分剰余金	916, 581		当期剰余金+当期首繰越剰余金+積立金取崩額
		,	

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

			(単位:千円)		
科	目	29年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	30年度 (自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)		
事業活動によるキャッシュ・フロー					
税引前当期利益(又は税引前当期損	失)	832, 369	473, 4		
減価償却費		317, 528	329, 8		
減損損失		1, 198	158, 3		
連結調整勘定償却額		_			
貸倒引当金の増加額		△39, 834	△ 23,7		
賞与引当金の増加額		7, 112	△ 90,6		
退職給付に係る負債の増減額		102, 832	105, 5		
その他引当金等の増減額		19, 665	3, 4		
信用事業資金運用収益		△ 1, 606, 242	△ 1,599,4		
信用事業資金調達費用		124, 363	99, 7		
共済貸付金利息		△ 791	Δ		
共済借入金利息		791			
受取雑利息及び受取出資配当金		△ 165, 587	△ 169,6		
支払雑利息		_			
為替差損益		_			
有価証券関係損益		△ 132, 477	7, 3		
金銭の信託の運用損益		_			
固定資産売却損益		14, 253	Δ 1,8		
外部出資関係損益		_			
持分法による投資損益		_			
資産除去債務関連費用		_			
(信用事業活動による資産及び負債の ¹	曽減)				
貸出金の純増減		△ 1,000,861	634, 9		
預金の純増減		△ 5, 500, 000	△ 5,000,0		
貯金の純増減		7, 157, 857	3, 354, 7		
信用事業借入金の純増減		△ 31, 936	△ 28,8		
その他信用事業資産の増減		22, 702	△ 47,		
その他信用事業負債の増減		61, 614	△ 6,0		
(共済事業活動による資産及び負債の)					
共済貸付金の純増減		2, 317	33, 8		
共済借入金の純増減		△ 2,317	△ 33,		
共済資金の純増減		△ 117, 415	173,		
その他共済事業資産の増減		△ 6, 323	6, 9		
その他共済事業負債の増減		△ 8, 403	Δ 16,		
(経済事業活動による資産及び負債の)					
受取手形及び経済事業未収金の純塩	曽 減	△ 7,064	47,		
経済受託債権の純増減		104, 847	100,		
棚卸資産の純増減		△ 12, 011	1,		
支払手形及び経済事業未払金の純り	曽減	132, 135	△ 182,		
経済受託債務の純増減		△ 255, 023	△ 40,		
その他経済事業資産の増減		△ 3,806	Δ9,		
その他経済事業負債の増減		149, 535	177,		
(その他の資産及び負債の増減)					
その他資産の増減		24, 289	23,		
その他負債の増減	***************************************	△ 21, 298	Δ1,		

科 目	29年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	30年度 (自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)
未払消費税の増減額	_	_
信用事業資金運用による収入	1, 620, 539	1, 605, 521
信用事業資金調達による支出	△ 115, 706	△ 176, 572
共済貸付金利息による収入	818	425
共済借入金利息による支出	△ 818	△ 425
事業の利用分量に対する配当金の支払額	_	
小計	1, 668, 851	△ 92, 07
雑利息及び出資配当金の受取額	165, 587	169, 658
維利息の支払額	100, 007	
法人税等の支払額	△ 313, 284	△ 267, 439
法人税等の還付額	_	
事業活動によるキャッシュ・フロー	1, 521, 153	△ 189, 853
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 2, 201, 209	△ 2, 306, 807
有価証券の売却等による収入	3, 827, 550	407, 486
有価証券の償還による収入	800, 565	999, 998
金銭の信託の増加による支出	<u> </u>	
金銭の信託の減少による収入	— I	—
固定資産の取得による支出	△ 317, 655	△ 599, 388
固定資産の売却による収入	38, 749	215, 102
補助金の受入による収入	_	7, 37
外部出資による支出	△ 3, 200	-
外部出資の売却等による収入	3	
連結範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出 連結範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入	_	
資産除去債務履行による支出	_	
投資活動によるキャッシュ・フロー	2, 144, 804	△ 1, 276, 230
財務活動によるキャッシュ・フロー		108
設備借入れによる収入	 △ 33, 350	
設備借入金の返済による支出		△ 33, 458
出資の増額による収入	196, 609	239, 979
出資の払戻しによる支出	△ 108, 478	△ 114, 34
持分の取得による支出 持分の譲渡による収入	△ 9, 002 8, 553	△ 9, 59
		9, 00
出資配当金の支払額 非支配株主への配当金支払額	△ 70, 378 —	△ 71, 67- -
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 16,046	20, 018
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	
現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	3, 649, 911	△ 1,446,06
現金及び現金同等物の期首残高	11, 374, 439	15, 024, 350
現金及び現金同等物の期末残高	15, 024, 350	13, 578, 284

(8) 連結注記表【平成29年度】 定款第39条第3項に基づいた報告資料

項目 注 記 事 項	
連結計算書類 (1) 連結の範囲に関する事項	
の作成のため 連結される子会社 1社	
の基本となる はが野サービス株式会社	
重要な事項に (2) 持分法の適用に関する事項	
関する注記 該当ありません。	
(3) 連結される子会社の事業年度に関する事項	
連結される子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。	
(4) 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項	極田1 インユー
連結される子会社資産および負債の評価については全面時価評価法を (5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間	採用しています。
当該事項はありません。	
(6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項	
連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した利益処分にもと	づいて作成して
います。	- 11 // 2
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲	
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は	
「現金」及び「預金」のうち、当座預金、普通預金および通知預金とな	こっています。
継続組合の前継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありま	ミせん。
提に関する注 記	
電要な会計方 1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法	
針に係る事項 ①有価証券	
に関する注記 ア. 満期保有目的の債券・・・ 償却原価法(定額法)	
イ. 子会社株式・・・・・・ 移動平均法による原価法	
ウ. その他の有価証券	
・時価のあるもの・・・・ 期末日の市場価格等に基づく時	
全部純資産直入法により処理し	、売却原価は移動
平均法により算定)	
・時価のないもの・・・・ 移動平均法による原価法 ②棚卸資産	
ア・購買品(生産資材、生活物資のうち衣料品)	
・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価	切下げの方法)
イ. 購買品(生活物資)	24 1 () (2) (E)
・・売価還元法による原価法(収益性の低下による簿	価切下げの方法)
子会社:はが野サービス	
棚卸資産・・・・売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価	5引き下げの方法)
子会社:未来ちゃんファーム	コルフルッチボノ
棚卸資産・・・・売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価 重要な会計方 2. 固定資産の減価償却の方法	151さ下げの方法)
重要な会計方 2. 固定資産の減価償却の方法 針に係る事項 ①有形固定資産	
に関する注記 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取	得1た建物 (建物
附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附	
は定額法を採用しています。	111 N 111
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方	法と同一の基準に
よっています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価	償却資産について
は、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。	
②無形固定資産	
定額法により償却しています。	
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可 基づく定額法により償却しています。	肥期间(5年)に
全分へた領伝により負却しています。 子会社:	
有形固定資産並びに無形固定資産は税法基準により償却しています。	

重要な会計方 針に係る事項 に関する注記

3. 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のと おり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権 及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、 担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上してい ます。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②外部出資等損失引当金

外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

④退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見 込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間に基づく年数 (11年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間に基づく年数 (11 年) による定額法により費用処理しています。

⑤ポイント引当金

事業利用の促進を目的とするポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

重要な会計方 針に係る事項 に関する注記

子会社:

①貸倒引当金

貸倒引当金は決算手続要領に基づく必要相当額を計上しています。

②賞与引当金

社員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対 応分を計上しています。

③退職給付引当金

将来の退職給付債務支給額のうち、当期までに発生していると認められる額を基準として計上しています。

重要な会計方 針に係る事項 に関する注記	4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
	5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産 に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。 子会社: 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
	6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については 「O」で、取引がない場合は「一」と表示しています。
会計方針の変 更に関する注 記	該当する事項はありません。
表示方法の変更に関する注記	該当する事項はありません。
会計上の見積 の変更に関す る注記	該当する事項はありません。
誤謬の訂正に 関する注記	該当する事項はありません。
連結貸借対照 表に関する注 記	1. 圧縮記帳額 有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は8,132,608 千円であり、その内訳 は次のとおりです。 ####################################
	建物 3,731,259 千円 構築物 1,124,200 千円 機械装置 3,055,036 千円 車両運搬具 43,370 千円 工具器具備品 124,789 千円 土地 53,954 千円
	2. 担保に供した資産等 担保に供した資産等は次のとおりです。 ・担保に供している資産
	預金 7,952,050 千円 ・担保資産に対応する債務 為替決済に係る債務(上限) 6,450,000 千円
	公金取扱にかかる決済保証金 2,050 千円 被災地金融機関向け農林中金からの借入金 1,480,000 千円
	3. 子会社に対する金銭債権・債務の額 金銭債権の総額 7,110 千円 金銭債務の総額 257,806 千円
	4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の額 金銭債権の総額 41,730 千円

連結貸借対照 表に関する注 記 5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

(単位:千円)

区分金額破綻先債権額(A)13,283延滞債権額(B)623,0493か月以上延滞債権額(C)-貸出条件緩和債権額(D)-リスク管理債権額(E=A+B+C+D)636,332担保・保証付債権額(F)366,589貸倒引当金(個別評価分)(G)269,743担保・保証等控除債権額(H=E-F-G)-		(— [-	<u> </u>
延滞債権額(B)3か月以上延滞債権額(C)貸出条件緩和債権額(D)リスク管理債権額(E=A+B+C+D)担保・保証付債権額(F)貸倒引当金(個別評価分)(G)	区 分	金	額
	延滞債権額 (B) 3か月以上延滞債権額 (C) 貸出条件緩和債権額 (D) リスク管理債権額 (E=A+B+C+D) 担保・保証付債権額 (F) 貸倒引当金(個別評価分) (G)		623, 049 - - 636, 332 366, 589

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に 規定する事由が生じている貸出金です。
 - 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
 - 3.3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
 - 4.貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、 金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に 有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞 債権に該当しないものです。
 - 5. 上記1~4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

連結損益計算 書に関する注 記

- 1. 子会社との取引高の総額
 - ①子会社との取引による収益総額23,800 千円うち事業取引高17,146 千円うち事業取引以外の取引高6,654 千円
 - ②子会社との取引による費用総額 48,968 千円 うち事業取引高 48,680 千円 うち事業取引以外の取引高 288 千円

連結損益計算 書に関する注 記

2. 減損会計適用による固定資産の減損損失

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。減損損失の内訳は次のとおりです。

区分	資産名場 所	減損損失の認識に至った経緯	種類ごとの 減損損失額 (千円)	回収可能価額の 算定方法
一般資産	すこやか茂木 茂木町増井	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額しています。		正味売却価額を採用しております。
遊休資産	小貝出張所 市貝町杉山	回収可能額が帳簿価格まで達し ていない為、帳簿価格を回収可 能額まで減額しています。		正味売却価額を採用しております。
種類ごとの合	計		(土地) 1,198	
	総	計	1, 198	

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や社債など有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

金融商品に関する注記

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 202,027 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利と その他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性 (換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品に関

する注記

₹ 2. 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。 (単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	149, 780, 037	149, 751, 029	△29, 007
有価証券			
満期保有目的の債券	2, 303, 805	2, 436, 720	132, 914
その他有価証券	4, 758, 130	4, 758, 130	_
貸出金	34, 855, 949		
貸倒引当金	△387, 236		
貸倒引当金控除後	34, 468, 712	35, 378, 541	909, 828
資産計	191, 310, 686	192, 324, 421	1, 013, 735
貯金	189, 171, 102	189, 281, 321	110, 219
負債計	189, 171, 102	189, 281, 321	110, 219

(注)貸出金及びその引当金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 27,411 千円を含めています。貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似 していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、 元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレート で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定し ています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ. 負債

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、 将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難な金融商品

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	12, 266, 922
外部出資等損失引当金	△20,600
外部出資(引当金控除後)	12, 246, 322

金融商品に関する注記

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

					\ I	1-1- · 1 1 4 /
	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
預金	149,779,022	1,014	_	_		
有価証券						
満期保有目的の債券	700,000	_	300,000	300,000	600,000	400,000
その他有価証券のう	300,000	_	_	200,000	_	3,700,000
ち満期があるもの						
貸出金	4,229,842	2,756,547	2,264,906	2,192,850	1,919,079	21,051,007
合計	155,008,865	2,757,562	2,564,906	2,692,850	2,519,079	25,151,007

- (注) 1. 貸出金のうち当座貸越 784,388 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
 - 2. 3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等414,302千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- ⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4 年超 5 年以内	5年超
貯金	158,272,668	15,214,005	12,058,935	1,587,676	2,029,229	8,587

- (注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。
- 1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項
 - ①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

		貸借対照表 計上額	時	価	差	額
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	政府保証債 金融債 社 債	702, 277 500, 000 1, 101, 528	50	9, 370 3, 000 4, 350		57, 092 3, 000 72, 821
合	計	2, 303, 805	2, 43	6, 720		132, 914

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

		取得原価又 は償却原価	貸借対照表 計上額	差	額
貸借対照表計上	国 債	3, 070, 804	3, 359, 100		288, 295
額が取得原価又	社 債	1, 300, 444	1, 399, 030		98, 585
は償却原価を超					
合	計	4, 371, 249	4, 758, 130		386, 880

なお、上記差額合計から繰延税金負債 101,749 千円を差し引いた額 285,131 千円を 「その他有価証券評価差額金」に計上しています

有価証券に関する注記

2. 当期中に売却した債券 その他有価証券

(単位:千円)

	売	却	額	売	却	益	売	却	損
国 債 地方債		-	9, 402 3, 684			8, 183 3, 684			7, 388 —
合 計		2, 48	3, 086		16	1,867			7, 388

退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容

①採用している退職給付制度

職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度、および全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会への積立額は 1,220,649 千円あり、今年度、退職給付掛金 39,434 千円を福利厚生費に計上しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務 勤務費用 利息費用 利息費用 数理計算上の差異の発生額 退職給付の支払額 期末における退職給付債務 1,994,244 千円 145,053 千円 ○ 571 千円 △ 74,414 千円 2,065,888 千円

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産 期待運用収益 数理計算上の差異の発生額 確定給付型年金制度への拠出金 退職給付の支払額 期末における年金資産 389, 180 千円 4, 425 千円 30, 873 千円 <u>△26, 155 千円</u>

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の 調整表

退職給付債務 2,065,888 千円 年金資産 <u>△397,784 千円</u> 未積立退職給付債務 1,668,104 千円 未認識数理計算上の差異 <u>△354,609 千円</u> 貸借対照表計上額純額 1,313,495 千円 退職給付引当金 1,313,495 千円

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用145,053 千円利息費用1,575 千円期待運用収益△4,425 千円数理計算上の差異の費用処理額39,494 千円合計181,698 千円

⑥年金資産の主な内訳

一般勘定 100%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

ア. 割引率0.047%イ. 長期期待運用収益率1.03%

退職給付に関

する注記

子会社:

採用している退職給付制度簡便法により行っています。

2. 特例業務負担金

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金41,791千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 29 年3月現在における平成 44 年3月までの特例 業務負担金の将来見込額は、576,850 千円となっています。

税効果会計に 関する注記

- 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳
 - ①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	80,638 千円
賞与引当金	61,997 千円
未払事業税	15,004 千円
退職給付引当金	345, 449 千円
減損損失	51,992 千円
貸付利息未計上	54, 234 千円
貸倒損失	29,686 千円
その他	30,378 千円
繰延税金資産小計	669, 378 千円
評価性引当額(回収懸念額)	△208, 558 千円
繰延税金資産合計 (a)	460,820 千円
1 7 T T X X A A A A T A T A T A T A T A T A	

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △101,749 千円 全農外部出資評価益(合併交付金) △6,921 千円 繰延税金負債合計(b) <u>△108,670 千円</u> 繰延税金資産の純額(a + b) 352,149 千円

②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳 法定実効税率 26.3%

(調整)

(調整)
 交際費等永久に損金に算入できない項目 3.4%
 受取配当金等永久に益金に算入できない項目 △1.1%
 住民税均等割等 1.2%
 評価性引当額の増減 △1.0%
 その他 1.1%
 税効果会計適用後の法人税等の負担率 29.8%

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

	→ A #1
税効果会計に	子会社: ①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
関する注記	操延税金資産
	貸倒引当金 1,763 千円
	退職給付引当金 10,011 千円 賞与引当金損金 2,629 千円
	賞与引当金損金 2,629 千円 未払事業税 106 千円
	貸倒損失 7,330 千円
	法定福利費 421 千円
	減損損失 <u>- 千円</u> 繰延税金資産小計 22, 260 千円
	評価性引当額(回収懸念額)
	繰延税金資産合計 (a) 18,514 千円
	繰延税金負債 繰延税金負債合計(b) — — — — — — — — — — — — — — — — — — —
	②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳
	法定実効税率 26.3% (調 整)
	交際費等永久に損金に算入できない項目 1.1%
	住民税均等割等 1.6%
	評価性引当額の増減 △6.0% その他 △28.6%
賃貸等不動産	注記すべき事項はありません。
に関する注記	
合併に関する	注記すべき事項はありません。
注記	
新設分割に関	注記すべき事項はありません。
する注記	
重要な後発事	注記すべき事項はありません。
象に関する注	
記	資産除去債務の計上について
その他の注記	貝/生 かム 貝/防ツ川 上に ノバ・(
	当組合は、下記の施設に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に
	かかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であ
	り、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資 産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合
	う資産除去債務を計上していません。
	(本田) (井田日花) マムロ
	種別 使用目的 所在地 事務所 真岡支店敷地 他9ヶ所 真岡市中郷 他
	事務別
	ライスセンター 真岡ライスセンター敷地 他7ヶ所 真岡市中郷 他
	集荷場 芳賀一元集荷場敷地 他1ヶ所 芳賀町大字祖母井 他
	農業倉庫 大内中央低温倉庫敷地 他 3 ヶ所 真岡市飯貝 他

定款第39条第3項に基づいた報告資料

項目	注 記 事 項
連結計のの基準にある。重要する注記	(1) 連結の範囲に関する事項 連結される子会社 1社 はが野サービス株式会社 (2) 持分法の適用に関する事項 該当ありません。 (3) 連結される子会社の事業年度に関する事項 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社資産および負債の評価については全面時価評価法を採用しています。 (4) 連結される子会社資産および負債の評価については全面時価評価法を採用しています。 (5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 当該事項はありません。 (6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した利益処分にもとづいて作成しています。 (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、当座預金、普通預金および通知預金となっています。
継続組合の前 提に関する注 記	継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。
重要な会計方針に係る事項に関する注記	1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 ア. 満期保有目的の債券・・・ 償却原価法(定額法) イ. 子会社株式・・・・・ 移動平均法による原価法 ウ. その他の有価証券 ・時価のあるもの・・・ 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部 純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの・・・ 移動平均法による原価法 ②棚卸資産 ア. 購買品(生産資材) ・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) イ. 購買品(生活物資) ・・売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 子会社:はが野サービス 棚卸資産・・・売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価引き下げの方法) 子会社:未来ちゃんファーム 棚卸資産・・・売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価引き下げの方法)
重要な会計方針に係る事項に関する注記	2. 固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。 ②無形固定資産 定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。 子会社: 有形固定資産並びに無形固定資産は税法基準により償却しています。

重要な会計方 針に係る事項 に関する注記

3. 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり 計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及び それと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の 処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる 債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見 込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額 を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見 積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処 分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署か ら独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を 行っています。

②外部出資等損失引当金

外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

④退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間 以内の一定年数 (11年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度 から費用処理しています。

⑤ポイント引当金

事業利用の促進を目的とするポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

子会社:

①貸倒引当金

貸倒引当金は決算手続要領に基づく必要相当額を計上しています。

②賞与引当金

社員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応 分を計上しています。

③退職給付引当金

将来の退職給付債務支給額のうち、当期までに発生していると認められる額を基準として計上しています。

重要な会計方	4. リース取引の処理方法
針に係る事項	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取
に関する注記	引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る
	方法に準じた会計処理によっています。
	5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る機能がある。
	る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。
	子会社:
	消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
	6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法
	記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」
	で、取引がない場合は「―」と表示しています。
会計方針の変	該当する事項はありません。
更に関する注	
記	
表示方法の変	該当する事項はありません。
更に関する注	
記	
会計上の見積	該当する事項はありません。
りの変更に関	
する注記	
誤謬の訂正に	該当する事項はありません。
関する注記	10 1 0 1 X100) / C C/V ₀
連結貸借対照	1. 圧縮記帳額
表に関する注	有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は7,856,348 千円であり、その内訳は次
記	のとおりです。
HC.	建物 3,674,515 千円 構築物 924,649 千円
	機械装置 3,029,705 千円 車両運搬具 41,584 千円
	工具器具備品 131,941 千円 土地 53,954 千円
	工具命共哺加 151,941 门 工地 55,954 门
	0 担仰に供した次立然
	2. 担保に供した資産等
	担保に供した資産等は次のとおりです。
	・担保に供している資産
	預金 7,952,091 千円
	・担保資産に対応する債務
	為替決済に係る債務(上限) 6, 450, 000 千円
	公金取扱にかかる決済保証金 2,091 千円
	被災地金融機関向け農林中金からの借入金 1,480,000 千円
	3. 子会社に対する金銭債権・債務の額
	金銭債権の総額 6,822 千円
	金銭債務の総額 272,048 千円
	4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の額
	金銭債権の総額 43,756 千円
1	

連結貸借対照
表に関する注
記

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

	(単位:=	千円)
区分	金 額	Ĭ
破綻先債権額 (A)		12, 250
延滞債権額 (B)		613, 972
3か月以上延滞債権額 (C)		_
貸出条件緩和債権額 (D)		10, 905
リスク管理債権額 (E=A+B+C+D)		637, 128
担保・保証付債権額 (F)		390, 162
貸倒引当金(個別評価分) (G)		246, 966
担保・保証等控除債権額(H=E-F-G)		_

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
 - 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
 - 3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上 遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
 - 4.貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
 - 5. 上記1~4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

損益計算書に 関する注記

- 1. 子会社との取引高の総額
 - ①子会社等との取引による収益総額18,537 千円うち事業取引高11,984 千円うち事業取引以外の取引高6,553 千円
 - ②子会社等との取引による費用総額 42,192 千円 うち事業取引高 42,168 千円 うち事業取引以外の取引高 24 千円

損益計算書に 関する注記

2. 減損会計適用による固定資産の減損損失

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。

減損損失の内訳は次のとおりです。

	トの内訳は次の				1
区分	資産名 場 所	減損損失の認識に至っ た経緯	種類ごとの 減損損失額 (千円)		回収可能価額の 算定方法
一般資産	宮 真岡市久下	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額しています。	建物 構築物 器具備品 土地	9, 041 3, 415	正味売却価格を 採用しており、書 引率は 6.09%を 適用しておりま す。
一般資産	木 茂木町増井	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額しています。	土地		正味売却価格を 採用しており、書 引率は 6.09%を 使用しておりま す。
一般資産	高 芳賀町上稲 毛田	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額しています。	構築物 機械装置 器具備品	214	使用価値を採月しており、割引率は 6.09%を使月しております。
遊休資産	小貝出張所	回収可能額が帳簿価格 まで達していない為、 帳簿価格を回収可能額 まで減額しています。			正味売却価格を採用しており、割率は 6.09%を使用しております。
遊休資産	センター	真岡東部ライスセンターの用地取得(真岡ライスセンター・山前ライスセンターの統合)につき、帳簿価格を備忘価格まで減額しています。	構築物 機械装置 車両運搬具 器具備品		
遊休資産	センター	真岡東部ライスセンターの用地取得(真岡ライスセンター・山前ライスセンターの統合)につき、帳簿価格を備忘価格まで減額しています。	構築物 機械装置 器具備品		
種類ごと σ)合計		(建物) (構築物) (機械装置) (車両運搬具 (器具備品) (土地)	129, 337 12, 192 2, 445 4) 233 4, 448 9, 678	
総合割	-			158, 336	

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や社債など有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。 これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の 合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての 定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる 金利が 0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 104,341 千円減少するものと 把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他の リスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

金融商品に関する注記 金融商品に関する注記 ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③ に記載しています。

金融商品に関する注記

(単位:千円)

		(— [-	C • 1 1 1 1 /
	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	153, 297, 914	153, 266, 595	△31, 318
有価証券			
満期保有目的の債券	1, 603, 229	1, 703, 870	100, 640
その他有価証券	6, 435, 650	6, 435, 650	_
貸出金	34, 219, 542		
貸倒引当金	△360, 216		
貸倒引当金控除後	33, 859, 325	34, 738, 186	878, 860
資産計	195, 196, 119	196, 144, 302	948, 182
貯金	192, 525, 812	192, 670, 661	144, 849
負債計	192, 525, 812	192, 670, 661	144, 849

(注)貸出金及びその引当金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 25,953 千円を含めています。貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ. 負債

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難な金融商品 (単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	12, 266, 921
外部出資等損失引当金	△24, 067
外部出資(引当金控除後)	12, 242, 854

金融商品に関 する注記

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:千円)						
() 亚蚁质性	1年以内	1 年超 2 年以内	2年超 3年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年超
預金	153, 297, 914	_	_	_	_	_
有価証券 満期保有目 的の債券	_	300, 000	300, 000	600, 000	400, 000	_
その他有価 証券のうち 満期がある	_	_	200, 000	_	_	5, 600, 000
もの 貸出金	4, 207, 432	2, 492, 248	2, 408, 162	2, 108, 785	1, 746, 397	20, 729, 388
合計	157, 505, 346	2, 792, 248	2, 908, 162	2, 708, 785	2, 146, 397	26, 329, 388

- (注) 1. 貸出金のうち当座貸越805,043千円については「1年以内」に含めています。 また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
 - 2. 3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等501,173千円は償還の予定 が見込まれないため、含めていません。

⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

					\ 1 1 <u>→</u> • 1	1 4 /
	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年超
貯金	154, 635, 931	12, 356, 269	19, 381, 791	1, 966, 716	4, 173, 182	11,920

有価証券に関 する注記

- 1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項
 - ①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差 額については、次のとおりです。

(単位:千円)

				- 1		
		貸借対照表 計上額	時	価	差	額
時価が貸借対照表 計上額を超えるも の	政府保証債社 債	701, 708 901, 521		5, 970 7, 900		44, 261 56, 378
合 計		1, 603, 229	1, 703	8, 870]	100, 640

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及び これらの差額については、次のとおりです。 (単位:千円)

		取得原価又 は償却原価	貸借対照表 計上額	差 額	
貸借対照表計上額 が取得原価又は償国 却原価を超えるも	債	4, 963, 393	5, 340, 630	377, 23	36
の社	債	1,000,392	1, 095, 020	94, 62	27
合 計		5, 963, 786	6, 435, 650	471, 86	33

なお、上記差額合計から繰延税金負債 130,706 千円を差し引いた額 341,157 千円を 「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当期中に売却した債券 その他有価証券

(畄位・千円)

てい他有個血分	\ \\\ 1	立・1 ロ/
	売却額	売却益
国 債	407.486	8.595

退職給付に関する注記

- 1. 退職給付債務の内容
 - ①採用している退職給付制度

職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度、および全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会への積立額は 1,218,805 千円あり、今年度、退職給付掛金 39,123 千円を福利厚生費に計上しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,065,888 千円
勤務費用	145, 129 千円
利息費用	970 千円
数理計算上の差異の発生額	△20,700 千円
退職給付の支払額	△34,331 千円
期末における退職給付債務	2, 156, 955 千円

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

397, 784 千円
3,767 千円
△1 千円
31,274 千円
△12,514 千円
420, 310 千円

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の 調整表

退職給付債務	2, 156, 955 千円
年金資産	△420,310 千円
未積立退職給付債務	1,736,645 千円
未認識数理計算上の差異	△311, 105 千円
貸借対照表計上額純額	1,425,540 千円
退職給付引当金	1,425,540 千円

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	145, 129 千円
利息費用	970 千円
期待運用収益	△4,113 千円
数理計算上の差異の費用処理額	23, 149 千円
合計	165, 136 千円

退職給付に関する注記

⑥年金資産の主な内訳 一般勘定

100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

ア. 割引率 イ. 長期期待運用収益率 0.000%

* V TI

0.947%

子会社:

採用している退職給付制度簡便法により行っています。

2. 特例業務負担金

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金44,120千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における令和14年3月までの特例業務 負担金の将来見込額は、554,592千円となっています。

税効果会計に 関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	77,862 千円
賞与引当金	40,211 千円
未払事業税	9, 144 千円
退職給付引当金	394,874 千円
減損損失	93,828 千円
貸付利息未計上	59,647 千円
貸倒損失	31, 173 千円
その他	26,347 千円
繰延税金資産小計	733,090 千円
評価性引当額(回収懸念額)	△214, 567 千円
繰延税金資産合計 (a)	518,522 千円
显	

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △130,706 千円 全農外部出資評価益(合併交付金) △7,289 千円 繰延税金負債合計(b) <u>△137,995 千円</u> 繰延税金資産の純額(a + b) 380,527 千円

②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳

法定実効税率 27.7%

(調整)

交際費等永久に損金に算入できない項目 6.2% 受取配当金等永久に益金に算入できない項目 △5.1% 住民税均等割等 2.1% 評価性引当額の増減 △6.5% その他 △2.2% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 22.2%

税効果会計に	子会社:
	丁云位: ①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
関する注記	繰延税金資産
	貸倒引当金 1,370 千円
	退職給付引当金 8,490 千円
	賞与引当金損金 2,745 千円
	未払事業税 97 千円
	貸倒損失 6,376 千円
	法定福利費 437 千円
	減損損失
	繰延税金資産小計 19,515 千円
	評価性引当額(回収懸念額) △5,214 千円
	繰延税金資産合計 (a) 14,301 千円
	繰延税金負債
	繰延税金負債合計(b) <u>-千円</u> 繰延税金資産の純額(a + b) 14,301 千円
	繰延税金資産の純額(a + b) 14,301 千円
	②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳
	法定実効税率 27.7%
	(調 整)
	交際費等永久に損金に算入できない項目 1.2%
	住民税均等割等 1.2%
	評価性引当額の増減 10.8%
	その他 △14.2%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 26.7%
賃貸等不動産	注記すべき事項はありません
に関する注記	正記 / で手気は0 / まと/0
合併に関する	該当する事項はありません。
注記	100 1 0 4 X100) / St C/00
新設分割に関	該当する事項はありません。
する注記	
重要な後発事	該当する事項はありません。
象に関する注	
記	
その他の注記	貸借対照表に計上していない資産除去債務
	当組合は、下記の施設に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復
	にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設で
	あり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、
	資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に
	見合う資産除去債務を計上していません。
	K DU HERDIL
	種別使用目的所在地
	事務所 真岡支店敷地 他9ヵ所 真岡市中郷 他
	カントリーエレベータ 中央カントリーエレベーター敷地 真岡市京泉 他
	ライスセンター 大内ライスセンター敷地 他7ヵ所 真岡市飯貝 他
	集荷場 芳賀一元集荷場敷地 他 l ヵ所 芳賀町大字祖母井 他
	農業倉庫 大内中央低温倉庫敷地 他3ヵ所 真岡市飯貝 他
	<u> </u>

(9)連結剰余金計算書

(単位:千円)

	科目	2 9 年度	3 0 年度
(資ス	本剰余金の部)		
1	資本剰余金期首残高	69, 623	69, 623
2	資本剰余金増加高	_	_
3	資本剰余金減少高	_	_
4	資本剰余金期末残高	69, 623	69, 623
(利益	益剰余金の部)		
1	利益剰余金期首残高	12, 315, 169	12, 834, 926
2	利益剰余金増加高	590, 443	366, 816
	当期剰余金	590, 443	366, 816
3	利益剰余金減少高	70, 378	72, 674
	配当金	70, 378	72, 674
4	利益剰余金期末残高	12, 835, 233	13, 129, 068

(10) 財務諸表(連結財務諸表を含む)の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表(連結財務諸表を含む)作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、 有効に機能していることを確認しております。
 - (1)業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2)業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性 を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されておりま す。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和元年 6月21日 はが野農業協同組合 代表理事組合長

国府田 厚志

(11) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区分	2 9 年度	3 0 年度	増減
破綻先債権額(A)	13	12	△1
延滞債権額(B)	623	613	△9
3 ヵ月以上延滞債権額(C)	_	—	_
貸出条件緩和債権額(D)	_	10	10
リスク債権合計 (E=A+B+C+D)	636	637	0
担保・保証付債権額 (F)	366	390	23
貸倒引当金 (個別評価分) (G)	269	246	△22
担保・保証等控除債権額 (H=E-F-G)	_	_	_

(12) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位:百万円)

区分	項目	2 9 年度	30年度
	経常収益	1, 836	1, 686
信用事業	経常利益	195	134
	資産の額	193, 432	197, 395
	経常収益	1, 404	1, 340
共 済 事 業	経常利益	180	125
	資産の額	45	4
	経常収益	13, 056	13, 666
農業関連事業	経常利益	277	205
	資産の額	15, 489	15, 286
	経常収益	1, 861	1, 871
生活その他事業	経常利益	123	89
	資産の額	3, 872	3, 821
	経常収益	21	28
営農指導事業	経常利益	67	48
	資産の額	_	
	経常収益	18, 181	18, 593
計	経常利益	844	603
	資産の額	212, 839	216, 507

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

平成31年2月末における連結自己資本比率は、20.61%(前年度 20.12%)となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資 3,774 百万円(前年度 3,648 百万円)によっています。なお、全額コア資本に係る基礎項目に算入しております。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1)連結自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

	29年	- 度	30年	
項 目		経過措置		経過措置
		による不 算入額		による不 算入額
 コア資本にかかる基礎項目		昇八領		异八欿
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	16, 471		16, 899	
うち、出資金及び資本剰余金の額	3, 718		3, 843	
うち、再評価積立金の額	_		_	
うち、利益剰余金の額	12, 835		13, 129	
うち、外部流出予定額 (Δ)	72		63	
うち、上記以外に該当するものの額	Δ9		△9	
コア資本に算入される評価・換算差額等	△354		△311	
うち、退職給付に係るものの額	△354		△311	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	_		_	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	123		118	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	123		118	
うち、適格引当金コア資本算入額	_		ı	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		ı	
うち、回転出資金の額	_		ı	
うち、上記以外に該当するものの額	_		1	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	16, 595		17, 018	
無形国ウ次立 / エービーン・エービンンド・コノック ケット・カナ いったっとうだ	10		1.4	_
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	12	8	14	3
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10	8	14	3
	12	8	14	3
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 適格引当金不足額	_			_
			_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 毎年の時毎頭毎によりたじた時毎頭毎美額であって自己姿をに答えされる額			_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 1円際公共に係る姿态の類			_	_
退職給付に係る資産の額		_	_	_
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_		_	_
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	_	_	_

	29年	度	30年	度
項 目		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
特定項目に係る10パーセント基準超過額	_	_	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_	-	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_	_	_
- 特定項目に係る15パーセント基準超過額	_	_	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの 額	_	_	-	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_	_	_
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	12		14	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) — (ロ)) (ハ)	16, 583		17, 004	
リスク・アセット等 (3)				
信用 リスク・アセットの額の合計額	72, 928		73, 120	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△8, 198		△8, 204	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係る ものを除く)	8		3	
うち、繰延税金資産	_		-	
うち、退職給付に係る資産	_		_	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△8, 206		△8, 207	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	_		-	
うち、上記以外に該当するものの額	_		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	9, 475		9, 345	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_		_	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	82, 404		82, 466	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(二))	20. 12		20. 61	

- (注) 1. 連結自己資本比率は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」 (平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号) に基づき算出しています。
 - 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 - 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して自己資本比率を計算しています。

(2) 連結自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

		29年度		3 0 年度		
信用リスク・アセット	エクスポージャ	リスク・	所要自己資本	エクスポージャ	リスク・	所要自己資本
	一の期末残高	アセット額 a	額	一の期末残高	アセット額 a	額
			b=a × 4 %			b=a × 4 %
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3, 084	-	_	4, 980	-	_
我が国の地方公共団体向け	7, 378	-	_	6, 525	-	_
地方公共団体金融機構向け	504	20	0	504	20	0
我が国の政府関係機関向け	1, 810	140	5	1, 608	120	4
地方三公社向け		1	1	1	1	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	151, 873	30, 374	1, 214	154, 633	30, 926	1, 237
法人等向け	309	148	5	90	90	3
中小企業等向け及び個人向け	1, 492	767	30	1, 815	951	38
抵当権付住宅ローン	898	310	12	1, 212	417	16
不動産取得等事業向け	1, 107	1, 101	44	699	655	26
三月以上延滞等	475	325	13	547	317	12
信用保証協会等保証付	19, 561	1, 916	76	19, 719	1, 929	77
共済約款貸付	33	_	_	_	-	_
出資等	1, 156	1, 135	45	1, 156	1, 132	45
他の金融機関等の対象資本調達手段	14, 676	36, 690	1, 467	14, 676	36, 692	1, 467
特定項目のうち調整項目に算入されない もの	460	1, 150	46	517	1, 292	51
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難 な資産	l	l		I	l	
証券化	_	-	_	-	-	_
経過措置によりリスク・アセットの額に 算入・不算入となるもの		△8, 199	△327	-	△8, 204	△328
上記以外	8, 684	7, 541	301	8, 423	7, 294	291
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	213, 186	73, 102	2, 924	216, 775	73, 302	2, 932
CVAリスク相当額÷8%	_		_	_		
中央清算機関関連エクスポージャー	_	_	_	_		_
信用リスク・アセットの額の合計額	213, 186	73, 102	2, 924	216, 775	73, 302	2, 932

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資	オペレーショナル・リスク相	所要自己資本	オペレーショナル・リスク相	所要自己資本
本の額	当額を8%で除して得た額	額	当額を8%で除して得た額	額
<基礎的手法>				
	а	b = a × 4 %	а	b = a × 4 %
	9, 661	386	9, 345	373
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本
		額		額
	a	b = a × 4 %	a	b = a × 4 %
	74, 012	2, 960	82, 466	3, 298

(3)信用リスクに関する事項

① リスク管理の方針及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 14)をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

(P. 81) をご参照ください。

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

				294	年度		30年度				
			信用リスク に関するエ クスポージ ャーの期末 残高	うち 貸出金等	うち債券	三月以上 延滞エク スポージ ャー	信用リスク に関するエ クスポージ ャーの期末 残高	うち 貸出金等	うち債券	三月以上 延滞エク スポージ ャー	
		農業	194	194			233	233		_	
		林業	_	_	_	_	_	_	_	_	
		水産業	_	_	_	_	_	_	_	_	
		製造業	_	_	_	_	_	_	_	_	
		鉱業	_	_	_	_	_	_	_	_	
		建設・不動産業	463	261	201		246	246	_	_	
	法人	電気・ガス・熱 供給・水道業	_	_	_	_	_	_	_	_	
		運輸・通信業	73	67	_	_	71	66	_	_	
		金融・保険業	168, 403	3, 565	3, 421		170, 941	3, 566	2, 618	_	
		卸売・小売・飲 食・サービス業	880	118	_	-	860	98	_	_	
		日本国政府・地方公共団体	10, 567	7, 482	3, 084		11, 506	6, 525	4, 980	_	
		上記以外	981	-	_	1	1, 220	ı	1	_	
	個人		23, 363	23, 275	_	453	23, 634	23, 588	_		
	その他	1	8, 260	_		_	8, 060	_	_	_	
	業種別]残高計	213, 508	34, 966	6, 707	453	216, 775	34, 324	7, 598	526	
	1 年以	ト	153, 016	1, 447	1, 004		155, 572	1, 444	_		
	1 年超	3年以下	1, 847	1, 545	301		2, 205	1, 400	804		
	3年超5年以下 5年超7年以下		3, 248	2, 137	1, 110		3, 272	2, 261	1, 010		
			5, 637	5, 234	403		5, 244	5, 244	_		
		10 年以下	5, 138	3, 893	1, 244		6, 017	3, 293	2, 724		
	10 年起	<u>n</u>	22, 156	19, 513	2, 642		22, 554	19, 495	3, 059		
)定めのないもの	22, 463	1, 194			22, 243	1, 184	_		
		間別残高計	213, 186	34, 966	6, 707		216, 775	34, 324	7, 598		
	平均残	高計	183, 186	35, 050	8, 261		191, 365	34, 477	6, 753		

④ 貸倒引当金の地域別期末残高及び期中の増減額の内訳

貸倒引当金にかかるエクスポージャーは国内のみとなります。

⑤ 貸倒引当金の業種別期末残高及び期中の増減額の内訳

(単位:百万円)

			2 9 年度				30年度					
	区 分		## ##	#0 + 199 + 1452	期中派	載少額	如十段古	## ##	#0+194+44	期中減少額		#14-12-4-
			期首残高	期中増加額	目的使用	その他	期末残高	期首残高	期中増加額	目的使用	その他	期末残高
一般	貸倒	引引当金	120	123	_	120	123	123	118	_	123	118
個別	貸倒	引引当金	357	331	0	356	332	332	288	_	312	309
		農業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		林業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		水産業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	>+	製造業	_	_	1	1	_	_	_	1	ı	_
	法	鉱業	_	_	1	1	_	_	_	1	ı	_
		建設・不動産業	_	_	ı	1	_	_	_	ı	l	_
		電気・ガス・熱供										
		給・水道業										
	人	運輸・通信業	57	57	_	56	58	58	56	_	57	57
		金融・保険業	_	_	_	_	_	_	_	_		_
		卸売・小売・飲食	_	19	_	_	19	19	3	_	_	23
		・サービス業		10			10	10	J			20
		その他	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		個 人	299	254	0	299	254	254	228	_	254	228

⁽注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

⑥ 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	項 目	2 9 年度	3 0 年度
	農業	_	_
	林業		
2+	水産業	_	-
法	製造業	_	_
	鉱業	_	_
	建設・不動産業	_	
	電気・ガス・熱供給・水道業	_	
	運輸・通信業	_	
	金融・保険業	_	
	卸売・小売・飲食・サービス業	_	
	その他	_	
1	固 人	3	0
	合 計	3	0

⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト 1250%を適用する残高 (単位:百万円)

	も 7 次 [中]					(平四.	H / J J /
			2 9 年度			30年度	
		格付	格付	計	格付	格付	計
			なし		あり	なし	
	リスク・ウエイト0%	_	13, 186	13, 186		14, 191	14, 191
信	リスク・ウエイト2%	_	_			ı	
用	リスク・ウエイト4%	_	_	_		1	_
リス	リスク・ウエイト 10%	_	20, 775	20, 775		20, 697	20, 697
ク	リスク·ウエイト 20% リスク·ウエイト 35%	_	151, 922	151, 922		154, 675	154, 675
削		_	887	887		1, 194	1, 194
減 効	リスク・ウエイト 50%	_	317	317		665	665
果	リスク・ウエイト 75%	_	882	882		960	960
勘	リスク・ウエイト 100%	_	10, 822	10, 822		9, 927	9, 927
案	リスク・ウエイト 150%	_	132	132		140	140
後 残	リスク・ウエイト 200%	_	13, 807	13, 807		13, 807	13, 807
高	リスク・ウエイト 250%	_	460	460	_	517	517
	その他		_	_	_	_	_
リスク・	ウエイト 1250%を適用する残高	_	_	_		_	_
	計	_	213, 193	213, 193	_	216, 778	216, 778

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 86)をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	2 9	年度	30年度		
区分	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証	
地方公共団体金融機構向け	_	302	_	302	
我が国の政府関係機関向け	_	403	_	403	
地方三公社向け	_	_	_	_	
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	_			_	
法人等向け	_	103	_	_	
中小企業等向け及び個人向け	112	233	102	479	
抵当権住宅ローン	_	_	_	_	
不動産取得等事業向け	_	_	_	_	
三月以上延滞等	_	_	_	0	
上記以外	_	_	_	_	
合 計	112	1, 043	102	1, 185	

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においては J Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理体制を構築しています。 J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 14)の「10. リスク管理の状況」の(4)事務リスク(5)システムリスク(6)法務リスクを総合してオペレーショナル・リスクとして管理しています。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理体制を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 88)をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	29年	度	3 0 年度		
	貸借対照表計上額 時価評価額		貸借対照表計上額	時価評価額	
上場	_	_	_	_	
非上場	12, 266	12, 266	12, 266	12, 266	
合 計	12, 266	12, 266	12, 266	12, 266	

⁽注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の 合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

	2 9 年度		3 0 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
_	_	_	_	_	_

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

2 9	年度	3 0 年度		
評価益評価損		評価益	評価損	
_	_	_	_	

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

2 9	年度	3 0 年度		
評価益	評価損	評価益	評価損	
_		ı	_	

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容(P. 89)をご参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	2 9 年度	3 0 年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	△790	△384

(注) 「△」表示は金利ショックによる損益・経済価値の減少額です。

【役職員の報酬等】

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の支払総額及び支払方法について

平成30年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。 なお、報酬は所定日に指定口座への振り込みにより支払っています。

(単位:千円)

区	分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度
理	事	61, 225	62, 389
監	事	15, 774	15, 790
合	計	76, 999	78, 179

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支払う報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、 監事各人別の報酬額については監事会の協議によって決定しています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっていません。

この場合の役員各人別の報酬額にあたっては、各人の役職・責務等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議委員会(組合員等から選出された委員8人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。

2. 職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの連結子法人の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、平成30年度において、該当する者はいません。

- (注) 1. 職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。
 - 2. 「連結子法人」とは、当 J A の連結子法人のうち、当 J A の連結総資産に対して 3 %以上の資産を有する会社をいいます。
 - 3. 「同等額」は、平成30年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としています。

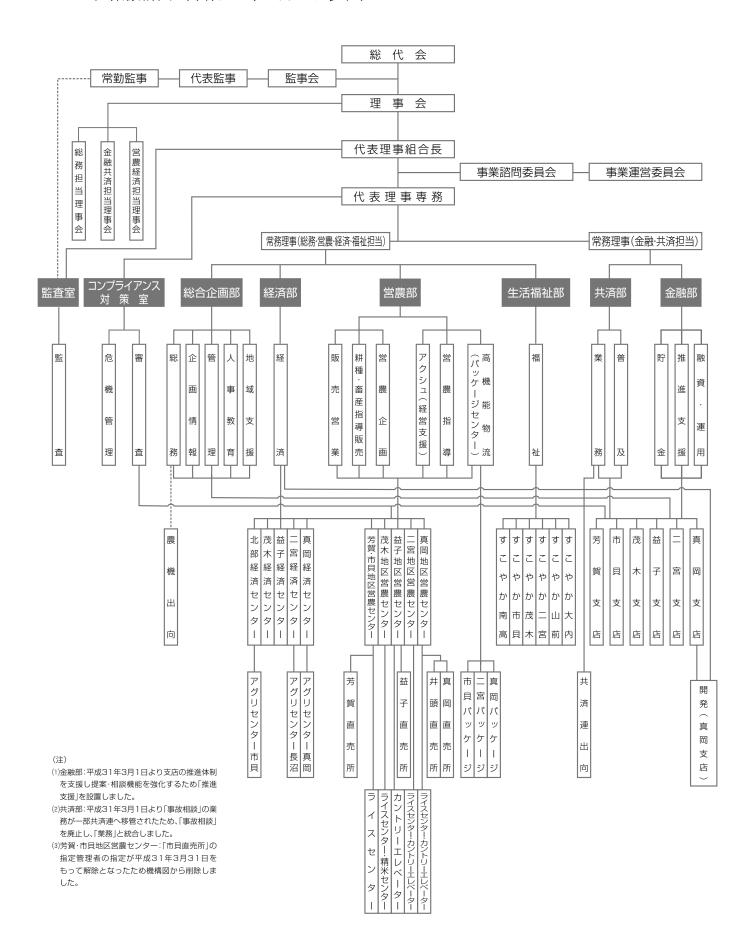
3. その他

当 J A の対象役員及び職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。

【JAの概要】

1. 機構図

組織機構図(平成31年4月1日現在)



2. 役員構成(役員一覧)

(令和元年6月現在)

区 分				
	常勤・非常	代表権	氏 名	摘要
役職名	勤の別	の有無		
代表理事組合長	常勤	有	国府田 厚志	認定農業者
代表理事専務	"	有	渡辺 重雄	認定農業者
常務理事	"	無	藤島 光一	実践的能力者
常務理事	"	11	飯野 裕司	実践的能力者
会長理事	非常勤	11	髙橋 武	認定農業者
理事	"	11	菅山 学	認定農業者
"	"	"	小林 功一	認定農業者
11	11	"	伊沢 保	認定農業者
11	11	"	渡邉 繁	認定農業者
II.	"	"	細島 鉄夫	認定農業者
11	11	"	廣瀬 均	実践的能力者
II.	"	"	高橋 真一	認定農業者
11	"	"	添野 勝則	認定農業者
11	"	"	飯山 克則	認定農業者
11	"	"	新山 文	認定農業者に準ずるもの
"	"	"	粕谷 昭	認定農業者
"	"	"	小玉 貴浩	認定農業者
II.	11	11	床井 剛	認定農業者
II .	11	11	小瀬 秀二	実践的能力者
"	11	11	小幡 隆	認定農業者
"	"	11	浅羽 昌徳	認定農業者
"	"	11	大坪 崇	実践的能力者
II	"	"	髙田 豊	認定農業者
"	"	"	小塙 誠一	認定農業者
IJ	"	"	小池 俊男	実践的能力者
II .	11	11	小林 幸一	実践的能力者
II .	11	11	荒井 隆夫	認定農業者
11	IJ	11	小林 英雄	実践的能力者
II.	11	11	鶴見 初江	認定農業者に準ずるもの
II .	11	11	加藤 トシヱ	実践的能力者
11	11	11	菊地 富士子	認定農業者に準ずるもの
監事	"	-	渡辺 栄	代表監事
11	常勤	-	磯 伸一	学識経験者で常勤監事
11	非常勤	-	上野 幸政	
11	"	-	舩橋 実	
11	"	-	水楢 房一	
11	JJ	_	薄根 定男	
11	JJ	_	江間田 信一	
II .	11	_	山中 繁	員外監事

3. 組合員数

(単位:人、団体)

	区	分	2 9 年度	30年度	増 減
IF	組合員		15, 699	15, 569	△130
	個	人	15, 661	15, 529	△132
	法	人	38	40	2
准	組合員		4, 542	4, 630	88
	個	人	4, 359	4, 449	90
	法	人	183	181	Δ2
	合	計	20, 241	20, 199	△42

4. 組合員組織の状況

(単位:人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
青壮年部	202	しいたけ部会	21
女性会	1, 633	花卉部会	47
園芸特産連絡協議会	40	和牛部会	24
畜産連絡協議会	20	養豚部会	9
いちご部会	550	春菊部会	84
なす部会	236	ニラ部会	125
トマト部会	50	レタス部会	20
メロン部会	12	蒟蒻部会	29
梨部会	103	ブロッコリー部会	21
		アスパラガス部会	26

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

6. 店舗等のご案内

(令和元年6月現在)

店舗名	住 所		電話番号	A T M設置台数	
本 店	₹321-4303	真岡市八条 95	0285-83-7725	ATM 0台(0台)	
真岡支店	₹321-4308	真岡市中郷 219-1	0285-84-6611	ATM 2台(2台)	
二宮支店	₹321-4521	真岡市久下田 1710-1	0285-74-0020	ATM 1台(1台)	
益子支店	〒321-4217	益子町益子 1994-5	0285-72-3246	ATM 1台(1台)	
茂木支店	₹321-3564	茂木町増井 33-2	0285-63-1105	ATM 2台(2台)	
市貝支店	₹321-3423	市貝町市塙 1715-1	0285-68-1311	ATM 1台(1台)	
芳賀支店	₹321-3307	芳賀町祖母井南 1-2-1	028-677-0080	ATM 2台(2台)	

(注)()内は手のひら生体認証対応のATM台数です。



TEL:0285-83-7701